

令和 4 年 3 月 23 日

行財政改革・大都市制度調査特別委員会

区再編推進事業本部
企画調整部企画課
総務部人事課
市民部市民協働・地域政策課

行政区再編協議について

◆配付資料◆

- ・ 浜松市区再編（案）パブリック・コメント意見募集結果について（速報）

浜松市区再編（案）パブリック・コメント意見募集結果について（速報）

1 募集結果

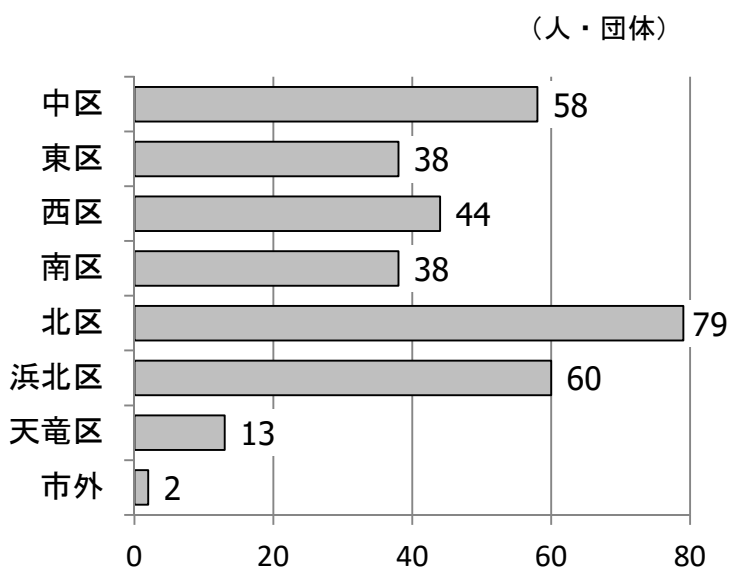
【実施時期】	令和4年1月17日から令和4年2月15日		
【意見提出者数】	332（人・団体）内訳：327人・5団体		
【提出方法】	持参（32）郵便（4）電子メール（215） FAX（11）説明会等（70）		
【意見数内訳】	792件 （提案 37件、要望 633件、質問 122件）※		
【案に対する反映度】	案の修正	件	今後の参考
	盛り込み済	件	その他
			件

※提案：案の修正点について理由を付して具体的に説明しているもの
 要望：施策等に対する改善、意見者の思いや感想が述べられているもの
 質問：案に対する質問事項

2 結果内訳

(1) 意見提出者数の区別内訳

区名	意見提出者数	割合
中区	58	18%
東区	38	11%
西区	44	13%
南区	38	11%
北区	79	24%
浜北区	60	18%
天竜区	13	4%
市外	2	1%
合計	332	100%



(2) 意見数の項目別内訳

別紙1

3 結果の考察

・項目別の傾向

- 大項目（表中の緑色の項目）では、「1 区割り案」に関する意見が、約 65%（792 件中 514 件）、「2 再編後のサービス提供体制・住民自治の姿」に関する意見が約 29%（231 件）を占める。
- 中項目（表中の水色の項目）では、「◆区割り案の概要」に関する意見が約 31%（792 件中 243 件）、「◆区再編の必要性」に関する意見が約 18%（146 件）、「◆区再編のメリット・デメリット」に関する意見が約 14%（107 件）、「①地域拠点の名称、位置、業務内容等」に関する意見が約 13%（101 件）である。
- 中項目より下の項目（表中◎または○の項目）は、意見の内容ごとに整理したもので、「◎区割りの観点等」に関する意見が約 9%（792 件中 73 件）、「◎メリットに関すること」についての意見が約 8%（61 件）、「◎再編の趣旨・目的」に関する意見が約 7%（52 件）である。

・各区の傾向

- 表中◎の項目ごとの各区における意見数は、中区・東区・西区・南区では、「◎区割りの観点等」、「◎区の数・線引き」、「◎再編の趣旨・目的」、「◎メリットに関すること」、「◎デメリットに関すること」について多くの意見が寄せられている。
- 北区では、「◎B 区に関すること」、「◎北区（再編後のサービス提供体制）」、「◎区の数・線引き」に関する意見が多く寄せられている。
- 浜北区からは、「◎区の名称・地名」、「◎区割りの観点等」、「◎B 区に関すること」についての意見が多く寄せられている。
- 天竜区からは、「⑦住民自治（協議会の体制）」、「②主要組織（福祉）の基本的な方向性」に関する意見が多く寄せられている。

4 主な意見

1 区割り案

◆区割り案の概要

◎内定の経緯・理由（別紙 2 No.1～18 からの抜粋）

- ・ 突然 11 月 26 日の新聞で「市議会新 3 区案で合意、市長も行革委も賛同する」と報道され、12 月 7 日に内定が発表された。この唐突な流れに、それまでの説明は何だったのか。住民無視に当てはまる。納得できない不満がある。（北区・No.11）
- ・ 3 区の区割り案に賛成する。各自治会からの意見吸い上げ、自治会役員、連合自治会役員の検討など、議論を尽くしての成果と聞いている。手順を踏み、反対意見も精査してのプロセスがある。関係者は自信を持ち、実現を図ってほしい。（中区・No.15）

◎B 区に関すること（別紙 2 No.19～55 からの抜粋）

- ・一般市民があえて区役所へ行かなくてはならない用事はそれほど多くないのかもしれないが、そんな中でも鉄道網、道路整備等、区役所へのアクセスに関して再編後の整備に力を入れてほしい。（北区・No.21）
- ・B 区は、北区の一部地域と浜北区を一つの区にするようになっている。B 区は、山間地域を抱えている共通点の他にも交通面では新東名高速道路・国道 362 号線・天竜浜名湖鉄道で結ばれている。共通した課題があった方が区として取り組みやすいため、この 3 区案は施策の推進が期待できる。（浜北区・No.53）

◎C 区に関すること（別紙 2 No.56～66 からの抜粋）

- ・現天竜区を再編後も単独の行政区とすることには反対。現天竜区は現 7 区の中で人口が最も少なく、加えて人口減少率や高齢化率は他区と比較しても格段に高い。こういった現状を鑑みると、この地域が将来にわたって単独の行政区を維持していけるという持続可能性に疑問を抱かざるを得ない。（中区・No.56）
- ・よりよい天竜区のためということで、区協議会委員から出された意見を参考に、活かしてほしい。天竜区には生命や国土を支える自然資源、伝統芸能や文化の基層があり、人口・面積で表すことができない重い価値がある。現状を維持し発展することを行政にお願いするというよりも、我々自身の課題でもある。ぜひ今後の後押し、バックアップをお願いしたい。（天竜区・No.60）

◎人口・面積のバランス（別紙 2 No.67～78 からの抜粋）

- ・（前略）区割りには地域の特性もあり、単純に人口・面積のみで考えるべきでないと思うが、同じ市の中で人口最多の区と面積が 2 番目、6 番目の区があるのは、他に類がなく極端な区割りだと思う。（浜北区・No.72）

◎区割りの観点等（別紙 2 No.79～151 からの抜粋）

- ・12 市町村の合併にもかかわらず、たったの 3 区にして、地域コミュニティが維持できるのか。（中区・No.126）
- ・中区が大きくなることで、旧浜松市域以外の地域振興が心配される。平成の大合併・政令市移行以来、周辺地区の住民は、自分たちの住む地域の歴史・文化・伝統を守り、継承していくことができるのか、ずっと心配してきた。（中略）すべての地区の人々が、どこに住んでいても浜松市民として地域文化を守り、誇りを持って幸せな暮らしをしていける行政（施策）を行ってほしい。（西区・No.97）
- ・いくらこれまでの協働センターで行政サービスが受けられると言われても区役所が遠くなり公共交通機関から考えても不便であり不安要素である。区の再編をするのであれば「これまで通りの行政サービス」が受けられるのは当たり前の話でそれプラスさらに「より良い豊かな社会システム」や「時代に合わせた変化」「多様な選択肢」ができることをもっとアピールしてほしい。（後略）（北区・No.117）
- ・区再編は浜松市の再生のためであると思う。いくら区が良くなったとしても、

浜松市全体の進展につながらなければ意味をなさない。広大・肥沃で個性的な地域で成り立つ大浜松市、他都市では見られないほどの有益な都市運営を多く見てもらうために、区のスタンスから市のスタンスの両分野に視点を立て直すことを願っている。(浜北区・No.105)

◎区の数・線引き

○2区がいい(別紙2 No.152~162からの抜粋)

- ・区割り案が一定の区切りを迎えたことは評価したい。決定が長期化すると市民の中に不安も生まれるし、区割の本来の意義も迷走しかねない。本来あるべき姿としては2区案を支持したい。区割の本来の意義は行政の合理化が目的と思われるので、この方向で挑戦することが望ましかったのではないかと思われる。民主的に方向性が決まった上はまず実行し、合理化につなげるべきと考える。(南区・No.162)

○3区で線引きを変更(別紙2 No.163~171からの抜粋)

- ・浜松は横のつながりが弱く、交通機関も中心部に向かって伸びているため、3区に再編するのであれば縦のつながりを重視するべきだと考える。(後略)(中区・No.164)

○4区がいい(別紙2 No.172~179からの抜粋)

- ・(前略)私は今回の再編において、行政区は地域特性(=区の個性)を重視した上で決定した方がよいと考えている。行政コストの削減が目的なのは十分理解できるが、個性を尊重してほしいとの意味で今回の提案をする。(前略)(東区・No.172)

○5区がいい(別紙2 No.180~182からの抜粋)

- ・(前略)みんな違ってみんな良い。本来、効率良い市民サービス提供とは、区割り変更することではないはずである。(南区・No.181)

○部分的に線引きを変更(別紙2 No.183~192からの抜粋)

- ・一昨年浜松市中区に移住した。全て中区に一括りにされると移住者にはかなり不便になると感じる。(後略)(中区・No.185)

○現在の区割り(別紙2 No.193~200からの抜粋)

- ・行政の効率化なんて初めからわかりきったことなのだから、だったらなぜ初めからその数にしなかったのか。静岡は初めから3区だった。不要な区役所整備や不要な人員に費やした無駄の責任は誰が取るのか。7区で始めたなら7区でやり通すべき。(東区・No.194)

◎区の名称・地名

○区名の決定方法(別紙2 No.201~221からの抜粋)

- ・公募とのことだが、その際、地域の人口差による多数意見が決め手にならないように、既存の名称は使用しない規程としてほしい。新しい区になることに對し、賛否を含め様々な感情がある中、既存の名称を用いて区民の気持ちが分断

することの無いようにするためにも。(北区・No.213)

- ・ 内定した3つの区のうち天竜区以外の2つの区名の決定に当たっては、区民(市民)の意向が反映できるように、区民投票を行うべきである。(後略)(浜北区・No.201)
- ・ 区名を決める時には、将来にわたって区名を使っていく子供たちが参加できる場を設けてほしい。(浜北区・No.219)

○区名及び地名(別紙2 No.222~243からの抜粋)

- ・ (前略)現在の区の名前が変わると、住所変更、名刺や封筒の擦り直しなど様々な経費増大が見込まれる。そこで、民間を含めた経費削減を考え、新3区名はできるかぎり現状の名前を使用するのがよいかと思う。つまり「中区」「北区」「天竜区」とすべきかと思う。(後略)(中区・No.228)
- ・ 西区、東区のような方角を使った名称より、地域の特色を生かした区名にしてほしい。例えば今の西区であればうなぎが名産の浜名湖から取って浜名区のような名称になるとアイデンティティが確立できて区の魅力も増すと思う。(後略)(西区・No.229)

◆区役所・行政センター・支所の位置、位置の考え方(別紙2 No.244~261からの抜粋)

- ・ B区の区役所の位置について、案の浜北区役所の位置では、東により過ぎていると思う。現状の新都田サービスセンターの辺りに設置するのが良いと思う。(後略)(北区・No.244)
- ・ 再編後の3カ所の区役所の位置は、現在でも区の中心部として人口が多くまた公共交通機関も利用しやすい地域のため、現在の中・浜北・天竜区役所を再編後に区役所として存続することに対して賛成である。(浜北区・No.259)

◆区再編の必要性

◎再編の趣旨・目的(別紙2 No.262~313からの抜粋)

- ・ 中途半端な3区案を提示する市当局に対しては、果たして今後の市財政に対する危機感を正しく認識できているのか、また、徹底した行財政改革を断行するという覚悟を本当に持ち合わせているのか疑念を抱かざるを得ない。区再編の必要性については5ページで記載しているところ、「財政」という単語が1つもない。財政面の危機意識を5ページに掲載することで、区再編について議論する際に財政面での共通認識をより具体的に市民と構築するほうが良いのではないだろうか。また、条例に落とし込む際には、区再編の必要性・目的を財政面の観点からも明記するのはいかがか。市民に対しては、区再編を実施する場合とそうでない場合とを比較した今後の財政面に関するシミュレーションや、一人当たり社会保障費や一人当たり道路等インフラ維持費額に関する将来予測等を改めて「広報はままつ」に掲載するなどの取り組みを通じ、市財政に関する市民との共通認識をより強く構築するとともに、それによる区再編の必要性と

- をリンクさせた説明を市民に行うよう、市当局には強く求めたい。(中区・No.262)
- ・現在の状況から変更するメリットや必然性が理解できないので反対である。(東区・No.279)
 - ・2025年団塊の世代が後期高齢者となり、5人に1人は認知症、高齢者が人口の1/4、30年後の人口は8000万台、80年後には5000万台と言われている。今こそ行政と地域コミュニティが一体となって取り組む体制基盤を造っていかないと大変なこととなると危惧している。3区案は妥当である。少子・高齢化に対する行政運営で、それぞれの特色を持つ案である。(北区・No.300)

◎7区を維持（別紙2 No.314～340からの抜粋）

- ・今の区役所も同じ機能を残すなら、今とまったく同じで、節約にならない。(南区・No.319)
- ・今の7区がどうしてよくないのかが全く分からない。区の再編については納得できない。(浜北区・No.332)

◎7区が定着等（別紙2 No.341～349からの抜粋）

- ・10年以上慣れ親しんだ区を無くすことは住民に不和をもたらすはずだ。(西区・No.344)

◎区制度の見直し（別紙2 No.350～354からの抜粋）

- ・そもそも区割りが必要なのか。オール浜松体制でやって行きましょうとの文言があるように、区制度を見直してほしい。(浜北区・No.350)

◎住民投票（別紙2 No.355～381からの抜粋）

- ・平成31年の住民投票において、区の再編は反対多数だったと記憶している。それを再び、再編ありきで議論が進められていること自体に違和感を感じる。(西区・No.358)
- ・進め方について、住民投票にて反対が多いにも関わらず、その反対されているという事実そのままにして、議員の中だけで審議を進め、区再編そのものは決定事項とし、今回区再編方法に対する意見・要望を聞くとして、さも市民の意向により区再編を進めている、というように議論をすり替えようとしているやり方に憤りを感じる。(北区・No.367)

◎再度の住民投票について（別紙2 No.382～399からの抜粋）

- ・今回の3区案は、前回（平成31年4月）のように住民投票は実施されないようだが、住民にとっても非常に大きな問題だと認識しているため、是非とも住民投票も選択肢の一つとして考えてほしい。(浜北区・No.392)
- ・少し不便になるなど短期の視点ではなく子供たちのためになる区画再編をお願いしたい。選挙による判断は強く反対する。高齢者の便利な判断になるからである。高齢化が進む中、子供たちが戻ってきたい市にならなければ浜松市の衰退はさらに進む。長期の視点での最適解を判断してほしい。(中区・No.399)

◎再編の時期（別紙2 No.400～407からの抜粋）

- ・現在、コロナ禍で生活様式が変化している過渡期にある。保健所など一部の職

員は、過負荷になっているものと思われる。区再編は今進めるのではなく、コロナが収束し、世の中の生活が安定してからにした方がいいのではないか。(西区・No.401)

- ・ 人件費で年間 6 億 5 千万円の削減はすごい。以降条例改正などの手続きを進めるわけだが、再編案の移行を一刻も速く前倒しできたら最高だと思う。(東区・No.404)

◆区再編のメリット・デメリット

◎メリットに関すること

○サービス提供体制（別紙 2 No.408～429 からの抜粋）

- ・ 今回のワクチン集団接種会場にみるように、旧引佐郡在住者にとっては不便でしかない。今後の市の対応もこのように見捨てた対応になっていくのは明らかである。高齢者の多い地区である。高齢者の免許返納を促している行政の考え方がまるでわからない。多くの旧引佐郡在住者の生活圏は浜松市であり、浜北ではない。住所表示も浜北区を選択されるのであればなおさら、旧引佐郡在住者はどうしてもいい扱いとしか感じられない。今後、この地区で生活していくことに不安しかない。(北区・No.415)
- ・ 新 3 区案での内定について意見を言うつもりはない。これからは再編後の行政サービスがどのようなようになっていくかがメインになり、その部分を検討してもらえと思っている。(南区・No.424)
- ・ 少子高齢化が進む中、持続可能な自治体運営が求められている。横浜市のように区が増えることはあっても、合区による区の減少は浜松市が初めてであり、同じようなイシューを持つ基礎自治体は浜松市の動向を注目している。そこで、合区による行政サービスの維持を約束するのではなく、現在以上の市民満足度をこの区の再編により期待したい。(北区・No.427)

○職員削減（別紙 2 No.430～449 からの抜粋）

- ・ 81 人の人員が削減されるということだが、どこの職員が削減されるのかということと、職員削減に伴い予想されるデメリットを追加すべきである。(北区・No.431)
- ・ (前略) 削減可能な職員数は、サービスの維持向上を担保できる組織の裏付けにより、算定されるべきである。浜松市区再編(案)によれば、再編により想定される効果は「・・・させることができる」、課題については「検討していく」の表明のみで、職員数の客観的な算定根拠は示されていない。『心配はご無用です。不便になることは一切ありません』の言い抜けで市民の信を得られると考えているのか。(中区・No.447)

○再編の効果（別紙 2 No.450～460 からの抜粋）

- ・ 再編の効果について、協議会の 2 層化の説明があったが、再編の効果を諮問機関的なものがチェックする形にしてほしい。そうしなければ、議会と行政への

不信感を持ち、一般市民がついていけないということも出てくるのではないか。
(北区・No.458)

○削減効果額・必要経費（別紙 2 No.461～468 からの抜粋）

- ・（前略）短期（5年間を想定）削減効果額を検証してみたが、目標 7 億円に対し 5 年後でようやく 2,635 万円の削減となり、7 億円達成は 8 年後以降である。削減額を 1 年間で見ると半永久的に達成することはありえないと判断できる。（中略）市は一般市民に対し、削減効果額は人員削減（81 人 6.4 億円）のみを強調して説明し、区再編の意識高揚をしてきたように感じているが、このような実質的な削減効果額を、もう少し丁寧な真摯な説明・資料提示をすべきである。区再編賛成の人の多くは「再編の中身はどうであれ経費削減ができるなら賛成する」と言う人が多いと感じている。この検証程度の削減なら、再編反対のかたも出てくると思う。（南区・No.461）

◎デメリットに関すること

○住所変更等（別紙 2 No.469～496 からの抜粋）

- ・民間に住所変更の手間とコストをおしつけるべきでない。（南区・No.472）
- ・デメリットの改善がされれば考える。現在の住所変更等が最大の反対要素である。反対意見の方は大半が必要性感じていないと思う。（東区・No.475）
- ・デメリットは市町村合併時に経験して来た事であり、必要な情報発信が的確に為されれば問題発生につながらないと思う。（西区・No.496）

○経費の補助（別紙 2 No.497～509 からの抜粋）

- ・デメリットの部分で、企業が住所変更の作業をする際に、行政から補助が出るように検討してほしい。（東区・No.503）
- ・（前略）会社等では、区の名前が変わると諸経費がかかる。その点について（補助を）検討すると新聞報道があったが、（所在地の表記が変わることは）区画整理でも同様であり、この場合には補助をしていない。そういった状況も加味して今後進めてほしい。（西区・No.509）

○関係機関との調整等（別紙 2 No.510～514 からの抜粋）

- ・新区割り案に基本的に賛成である。一番煩わしいのは、様々な届け出（カード、ネットショップ、各種組織、後援会など）の住所変更が必要になることである。このところは個人的な処理ではあるが詳しく告知してほしい。（中区・No.510）

2 再編後のサービス提供体制・住民自治の姿

①地域拠点の名称、位置、業務内容等

◎区役所

○組織・業務内容（別紙 2 No.515～534 からの抜粋）

- ・区役所でしかできない処理をマイナンバーカード活用などでオンライン、コンビニなどで処理できることを増やしてほしい。協働センターの機能をアップし

てなるべく区役所へ行かないで済むようにしてほしい。(中区・No.521)

- ・ 区役所本所と支所の機能・役割について、区再編に反対する理由に、よく「区役所が遠くなる」「行政サービスが低下する」というのがあるが、果たしてそうだろうか。区役所が遠くなってどう困るのか。また、「区再編しても行政サービスは下げない」と言うが、漠然とした不安が残るのも事実である。懸念を払拭するために、行政センターや支所で何をするのか・何ができるのかを明確にし、「区役所(本所)まで何しに行くんだ」と言い返せるくらいの体制を敷いてほしい。(中区・No.524)

○区長(別紙2 No.535~541からの抜粋)

- ・ これからは区長が区役所にいるのではなく、アウトリーチをしてほしい。(後略)(北区・No.538)
- ・ 区長の権限が狭まる。福祉や保健の分野が直轄になる。区長にその情報が上がるのか。直轄になる部分との調整機能が区長にどれだけあるのか。直轄になると職員の異動などの運用はやりやすくなると思うが、人口規模の少ない我々は減らされてしまう心配もある。約束した当時はできると思うが。配慮して、きちんとした対応をしてほしい。(天竜区・No.540)

○行政センター(別紙2 No.542~547からの抜粋)

- ・ 出先グループになった場合、行政センターにて案件の決裁処理に今まで以上に時間がかからないか。決裁できる管理職はいるか。(西区・No.544)

○全般(別紙2 No.553~584からの抜粋)

- ・ 「不便になる事は一切ありません」と言われるが、住民にとってはこれまで行われている住民施策がどうなるのか、どこで受け止めてもらえるのか具体的に対照表を作成し、住民へ配布してほしい。(北区・No.562)
- ・ 早期の効果発出のため、この案をスピード感持って進めてほしい。区再編の効果に上乗せできる方向で、行政センターや支所・協働センターでのサービスは見直し縮小してほしい。(将来的にはデジタル化オンライン化等々自宅で直接サービスを楽しむことができるようになるかと予想する)(南区・No.576)

○北区(別紙2 No.594~612からの抜粋)

- ・ 北区の区役所が行政センターになる。サービスは変わりませんと言われるが、人員削減になって本当に不便にならないのか。現在、引佐協働センターに行っても用事が済まない。結局、北区役所に行くことになってしまっている。行政センターも同じようなことになるのではないか。また、不便に感じる方が多くなった場合の対処の仕方等は考えているか。(北区・No.598)

②主要組織(福祉)の基本的な方向性

○組織・職員配置(別紙2 No.616~638からの抜粋)

- ・ 組織体制(本庁直轄体制)について、全市での人材流動性、ノウハウ蓄積、レジリエンス向上に資するため、賛成。指揮命令系統の一本化は組織の基本。た

だし裏目として上位組織となる本庁（いわゆるお役所、オフィスワーカー）の方針・政策と、各現場の実情・考えが乖離しやすくなる。結果として市民のストレスにならないように、組織体系・仕組み上の工夫を求めたい。（後略）（東区・No.616）

- ・ 専門職を本庁の所属にすることで、今以上の専門性の高いサービスを安定的に提供できるとあるが、これは本庁にしなくても行わなければならないことである。本庁にすればできるというものではないと思うので、どう専門性を高めてくれるのか研修内容や取り組み方をもっと具体的に知りたい。住民の近くに職員がいてきめ細かに対応できることが一番いいのではないか。（浜北区・No.631）

○サービスのあり方等（別紙 2 No.645～651 からの抜粋）

- ・ 今、地区での家事支援等についての話し合いを進めており、ますます高齢化社会になったときに移動が困難であるという方が増え、移動支援が必要になると予想がされる。案ではアウトリーチについてふれられており、「職員が出向いて相談を受けたり、申請手続きなどを行う手法についても検討していきます」と書いてある。世の中には体が不自由な方や障がいをもっている方がたくさんいるので、ぜひこれは、具体的な施策を強力に進めてほしいと要望する。（東区・No.649）

③主要組織（土木）の基本的な方向性（別紙 2 No.652～662 からの抜粋）

- ・ 土木組織について、区再編に関わらず設備の劣化や自然由来の異常は発生するので、人員削減等の規模縮小をしない旨を明言してほしい。（東区・No.655）

④主要組織（防災）の基本的な方向性（別紙 2 No.663～679 からの抜粋）

- ・ 災害への対応について、災害時、一次避難所や応急救護所及び要援護者用避難所等へ長期の職員派遣はできるのか。上記の避難所への派遣人数をどのように考えているのか。（北区・No.666）

⑤デジタル化の基本的な方向性（別紙 2 No.680～695 からの抜粋）

- ・ 意見としては、区割りに合わせてというより、DX をもっともっと加速してほしいということである。それが一番だと思う。（西区・No.681）
- ・ サービス提供体制は的確な区割り体制に基づき、現状同等以上であると受取れる。加えてデジタル化の推進は必要不可欠であり、苦手な人を取り残さないシステムづくりにも期待する。（西区・No.689）

⑥協働センターのコミュニティ支援の充実（別紙 2 No.696～713 からの抜粋）

- ・ 協働センターのコミュニティ支援は、高齢化対応の窓口支援の側面もあるので、正規職員への引継ぎ期間に再任用職員の技術とノウハウを吸収できる教育機会の場として臨まれることを期待する。（西区・No.698）

- ・ 協働センターのコミュニティ担当職員の役割に、「フットワークの軽い若手職員が自治会の会合などに参加し、地域の課題を把握して、地域住民に寄り添って支援」とある。また再編後はコミュニティ担当の正規職員 2 人体制にすることにもなっているが、その場合は若手と中堅（ベテラン）という組み合わせになるのか。フットワークの軽い若手職員という表現は何を意図しているのか。正規職員ということになれば人事異動もあるのではないか。それとも協働センターへ配置された職員は通常よりも長い期間その職にとどまることを前提にしているのか。寄り添うためには長期的な関係性を築く必要があると思う。協働センターへの正規職員の配置について、より具体的な構想案を示してほしい。（天竜区・No.710）

⑦住民自治（協議会の体制）（別紙 2 No.714～745 からの抜粋）

- ・ 区協議会についても、自治会連合を基盤とすると若い世代の意見が行政に反映されず、地域コミュニティが密でない地域や弱者の意見が反映されにくいいため、人選や組織選定についてもしっかりと検討してほしい。（北区・No.727）
- ・ （前略）資料 22、23 ページだけでは、中身が詰まっていない。地域の声を聞いてもらえるのはありがたいが、ガス抜きにならないように、本当に地域の声が行政サイドに届くようなものとしてほしい。また、協議会で出た意見に対する行政のフィードバックを考慮してほしい。言いつばなしで返信が来ないことも考えられる。回答の期限を切るなど、一方通行ではなく相互通行となる組織が求められる。（天竜区・No.742）

5 参考

(1) パブリック・コメント資料配布数

(部)

中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	再編本部等	合計
257	142	207	157	511	266	185	56	1,781

(2) 説明動画及び区協議会中継視聴回数（2月16日8時30分時点）

(回)

区再編(案)説明動画	中区協議会	東区協議会	西区協議会	南区協議会	北区協議会	浜北区協議会	天竜区協議会	合計
9,651	363	38	269	76	707	105	61	11,270

意見数の項目別内訳表

浜松市区再編(案)

※項目に記載のページはパブリック・コメント資料「浜松市区再編(案)」に対応
※合計及び区ごとの意見数の上位3項目を黄色で網掛け(市外・その他除く)

項目	合計	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	市外
1 区割り案 (P.2)	514	93	45	74	49	129	107	10	7
◆区割り案の概要 (P.2)	243	34	18	27	17	73	64	9	1
◎内定の経緯・理由	18	4	1	3		6	4		
◎B区に関すること	37	1		1		20	14	1	
◎C区に関すること	11	4	1	1	1		1	3	
◎人口・面積のバランス	12		1	3	1	2	4		1
◎区割りの観点等	73	12	7	10	8	15	17	4	
◎区の数・線引き	49	11	6	6	5	17	4		
○2区がいい	11	2	1		2	6			
○3区で線引きを変更	9	3		1	1	3	1		
○4区がいい	8	2	2			4			
○5区がいい	3	1		1	1				
○部分的に線引きを変更	10	1	1	1		4	3		
○現在の区割り	8	2	2	3	1				
◎区の名称・地名	43	2	2	3	2	13	20	1	
○区名の決定方法	21				1	4	16		
○区名及び地名	22	2	2	3	1	9	4	1	
◆区役所・行政センター・支所の位置 (P.3)	18	3	1	3	1	7	3		
◆区再編の必要性 (P.5)	146	33	14	22	17	29	26		5
◎再編の趣旨・目的	52	11	8	7	4	14	7		1
◎7区を維持	27	4	2	5	5	3	8		
◎7区が定着等	9	3		1		1	1		3
◎区制度の見直し	5	2			1		2		
◎住民投票	27	9	1	5	3	4	5		
◎再度の住民投票について	18	3	1	1	3	6	3		1
◎再編の時期	8	1	2	3	1	1			
◆区再編のメリット・デメリット (P.6)	107	23	12	22	14	20	14	1	1
◎メリットに関すること	61	11	5	11	9	15	9	1	
○サービス提供体制	22	2	3	4	2	5	6		
○職員削減	20	6	1	4	3	4	2		
○再編の効果	11	3		1	2	5			
○削減効果額・必要経費	8		1	2	2	1	1	1	
◎デメリットに関すること	46	12	7	11	5	5	5		1
○住所変更等	28	7	4	5	3	3	5		1
○経費の補助	13	4	3	4		2			
○関係機関との調整等	5	1		2	2				

項目	合計	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	市外
2 再編後のサービス提供体制・住民自治の姿 (P.7)	231	27	24	34	22	65	26	31	2
①地域拠点の名称、位置、業務内容等 (P.7)	101	11	8	18	10	39	7	7	1
◎区役所	27	4	1	9	2	5	3	3	
○組織・業務内容	20	4	1	9	2	2	1	1	
○区長	7					3	2	2	
◎行政センター	6	1		3	1			1	
◎支所・協働センター・ふれあいセンター	5	1	1		1	1	1		
◎全般	32	3	4	4	3	13	3	1	1
◎中区	3	2		1					
◎東区	2		2						
◎西区	1			1					
◎南区	3				3				
◎北区	19					19			
◎浜北区	1					1			
◎天竜区	2							2	
②主要組織(福祉)の基本的な方向性 (P.14)	36	5	5	2	4	7	7	5	1
○組織・職員配置	23	4	3	2	2	1	7	3	1
○所管・関係団体	6		1		1	3		1	
○サービスのあり方等	7	1	1		1	3		1	
③主要組織(土木)の基本的な方向性 (P.16)	11	2	2	1		1	3	2	
④主要組織(防災)の基本的な方向性 (P.18)	17	2		4		6	4	1	
○防災	13	2		4		4	2	1	
○消防・救急	4					2	2		
⑤デジタル化の基本的な方向性 (P.20)	16	1	3	6		3	2	1	
⑥協働センターのコミュニティ支援の充実 (P.21)	18	3	3	2	2	3	1	4	
⑦住民自治(協議会の体制) (P.22)	32	3	3	1	6	6	2	11	
その他	47	9	1	4	7	12	4	9	1
○区政担当副市长	14				2	1	2	9	
○情報発信等	12	2	1	2	1	5	1		
○パブリック・コメント	11	4			1	4	1		1
○議員定数	10	3		2	3	2			
合計	792	129	70	112	78	206	137	50	10

区再編(案)パブリック・コメントに寄せられたご意見

1 区割り案

◆区割り案の概要

◎内定の経緯・理由

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
1	特に新しい3区案は田舎と都会の切り離しで地域格差を助長するだけである。	要望	浜北区
2	なぜ3区にするのかその説明がない。	要望	東区
3	区割りの議論は、そもそも市民から出てきたものではなく財界から出たものであり、市民の声を聞いて市政に生かすのが市議会の仕事である。だから最初からこの議論は、財界・大企業の声を反映した議論である。	要望	中区
4	これは浜松市中区の役所の方々が決めた偏り意見が強いと感じた。もっと市民に寄り添った暖かい市政を望む。	要望	浜北区
5	区役所(人件費)削減のために区の再編が必要であることは理解できるし、それ自身に反対意見はない。 まるで住民が住む町でパズル遊びをするかのように離し、くっつけ、いじくりまわしているようにしか見えない方法はいかがかと思う。「地域特性を重視というのであれば」人が住み、地域性を考えるのであれば町単位まで分解し、将来できあがる区のビジョンに見合った町の組み合わせで区を構成するべきではないのか。できあがる区のビジョンがないままに既存の区でいくらパズルを繰り返しても、住民の理解は得られないものだと考える。くっつける(離す)理由は後からいくらでも作り上げられるが、住民からは「なぜ?」という思いが拭えない。	要望	北区
6	協議経過を見ると、西区と北区が合区される方向であったが、区役所の位置を巡り揉めていた経過があり、それを打開するために、中区と浜北区にくっつけて両方とも区役所をなくす案にされたというのが市民の感情である。期日が迫る中で、やはり「区再編ありき」の協議しかしていなかった結果であるのではないか。それを説明している部分がない。	要望	中区
7	昨年中間報告としながらも3区案を提示し説明し、今後再編は行わないと言われ、当然この3区案の中から1つが決定されるものとの認識を持ち、詳細な区割りは今後示されるものと考えていた。にもかかわらず、住民の意見割れがあったからとして説明後僅かな期間で新たな新3区案が浮上し、内定までしてしまった。本来であれば、この時点で仕切り直しの説明会があってもしかるべきと考える。日程の都合で急遽このような事態になったのかもしれないが、非常に唐突なやり方であり、市民への十分な説明が必要であるとの見解がある中で、十分な説明をしたとは言えず、このような行為は暴挙としか言いようがなく、改めて最終案の報告・説明を市民に行うべきであり、説明と謝罪があってもしかるべきと考える。何のためにこれまでに幾度となく中間報告の説明会を開催してきたのか、せっかく努力を積み重ねたことが一夜にして不意にしたとは思わないか。残念である。	要望	北区
8	令和3年12月の特別委員会において、最終的な区割り案が内定したということであるが、そもそもその案は直前まで検討の机上にも上がっていなかった案であり、突然浮上し内定に至るという不自然な経過をたどって決定されている。最初から期限ありきで議論され、十分な各方面からの慎重な検討を経ずに、例えて言えば東京方面へ旅行に行こうと検討していたのに、あるとき急に飛騨高山へ行くことになったというような唐突感が否めない。慌てずにもっと時間をかけて検討すべき課題と考える。	要望	浜北区
9	3区再編には反対。 議会が再編に向けて住民に提案することは、議会の役割を踏み外している。議会は、住民から負託を受け行政のチェックが役割である。議案の提案もできるが、それは住民の意向を受け行政に実施を求めるものである。それを、行政の意向を受け、住民に提案することは議会の役割を踏み外している。	要望	西区
10	3区案で人口のバランスが非常に悪くA区に重点が置かれるのではとの不安がある。線引きの見直しを求める。新3区案になったいきさつが不明で住民無視である。	要望	北区
11	突然11月26日の新聞で「市議会新3区案で合意、市長も行革委も賛同する」と報道され、12月7日に内定が発表された。この唐突な流れに、それまでの説明は何だったのか。住民無視に当てはまる。納得できない不満がある。	要望	北区
12	決まったことでやむを得ないが、2区案が特別委員会ではかなり出ていたのが、急きょ3区案が出たのがしっくりしない。3区案にしたときのメリット、条件として交通網とあるが、引佐では、浜北へ行く遠州鉄道のバス路線は一本もない。しいて言えば、天浜線は三ヶ日から浜北まで通っており、将来的に維持して市がテコ入れすればいい手段だと思う。浜松駅に向かっていく方向は257号で、浜北は152号であり、市の都市計画の中で路線網をつくっているにもかかわらず、それを横断するような区再編の理由付けになっている。ここの説明をお願いしたい。	要望	北区

13	地域住民の質問が一番多い内容は、特別委員会での協議内容、経過というところにある。最初に区割り案が13案となり、いろいろ議論していただいた結果6案にまとまったと、その6案の中から3案になりましたというのが8月31日だが、その後、12月7日に突然新しい横割りの3案が出てきたと、区役所の問題で北区と西区で禍根を残さないようにという話で、その案が出てきたり、それ以外も自民党案でこういう意見が出ますという報道がなされると、そちらに話がずれていく。これは特別委員会で話をしているのではないのか、というふうには我々は思っていたが、どうも分かりにくさがたくさんある。結果的に、今の横割りの案で北区と西区に区役所が残っているかという残っていない。ではどう解決されたのか、そこらも分からない。これまでたくさん協議してまとめていただいて、時間的な問題もある中で、南区自治連の報道を見ると協議は尽くされたので区割りについては変えないというのがご意見なので、それは仕方がないとして、いい方向にもって行ってほしいというのが私の意見である。	要望	北区
14	特別委員会での協議内容について、新3区案が出てきた経緯の説明が全くされておらず、不十分に感じられるがいかかがか。天竜区や北区、浜北区に関する説明はなされているが、西区に関する説明がなされていないと感じられるがいかかがか。西区がA区に編入された経緯、理由が説明されていない、その点に関して西区民として感じた。北区、浜北区に関する説明に比べて歴史、文化、交通まちづくりについて説明されないのは軽視されているように感じられ不快に感じた。	質問	西区
15	3区の区割り案に賛成する。各自治会からの意見吸い上げ、自治会役員、連合自治会役員の検討など、議論を尽くしての成果と聞いている。手順を踏み、反対意見も精査してのプロセスがある。関係者は自信を持ち、実現を図ってほしい。	要望	中区
16	区再編に関しては、5つの比較項目について、25の条件項目を設定し全委員で評価作業を積み重ねてきたと伺い、この成果こそ客観的要素の裏付けを持つ検討内容で進められていると大きく評価したい。	要望	浜北区
17	区の再編の必要性には疑問である。前回の住民投票で「区割見直し」の決議になったが、その「見直し」の結果で「必要」となったのか。「区割見直し」=「区割の変更」と都合よく解釈していないか。どういう過程で「再編する」となったのは何を見れば分かるか。	質問	西区
18	25の条件項目の中で、「地域住民の思い」や「市民生活への影響や支障」などあるが、本当に達成した上で検討しているのか。今回の区再編により、北区については、影響があるはずであり、区民の中には「騙された」と感じている人もいると思う。	質問	中区

◎B区に関すること

意見No.	意見書の内容	区分	区名
19	浜北が三ヶ日、引佐と合併する利点が見当たらない。浜北はそもそも税金が上がっただけで、浜松市に合併する理由も無かった。三ヶ日、引佐と同じ区割りにする浜北のメリットを明確にしてほしい。	要望	浜北区
20	旧浜松市から都田地区のみが分離される。 浜松駅を中心とした交通網、人流となっており、浜北地域とは今まで交流がない。 旧引佐3町とは同一区で交流が図られてきた。旧引佐3町は旧町毎のやり方を踏襲した面もあり、合併後16年経過しても旧浜松市の都田地区と違うやり方が存在する。(防災無線運用、防災、消火栓運用、健康又は保健センターなど) 一番つながりが強い三方原地区との連携が希薄となり、共通的な課題・問題の洗い出し、対応が遅れる可能性がある。 都田地区の防災無線は避難所に設置されたが、常葉大学周辺では聞こえない。旧引佐3町は集落ごとにほぼ設置されている。 都田地区のテクノポリス周辺は開発が進み住宅も増加傾向。常葉大学周辺は市街化調整区域で新たな転入が難しく人口が減少傾向(限界集落の可能性大)であり、地区内の集落毎の格差が拡大している。バス通勤・通学等がバス本数の大幅な減によりできなくなり、40歳代以下の人の他地域への転出が目立つ。	要望	北区
21	一般市民があえて区役所へ行かなくてはならない用事はそれほど多くないのかもしれないが、そんな中でも鉄道網、道路整備等、区役所へのアクセスに関して再編後の整備に力を入れてほしい。	要望	北区
22	細江町から浜北間の道路整備。	要望	北区
23	新3区案の説明について区協議会委員からは、三ヶ日地区から浜北区までの所要時間が1時間以上かかることや公共交通手段が乏しいことを挙げ、対応策を求めたのに対して委員長は、交通網は現状十分機能している旨発言があった。しかしながら、道路整備等は順次改修整備されているが、目的地まで直接行く手段は、自家用車で行く以外にないという現実を理解してほしい。また、再編後における区・地区協議会開催場所にも影響してくる問題である。行政に任せるだけでなく、市民の代表として浜松市の発展と市民の住み良い環境づくりに取り組んでほしい。そして、公共交通の整備を一刻も早く解決することが、再編に当たっての最重要課題だと考える。	要望	北区

24	北区と浜北区の合区により、東西の道路網の必要性が求められる。かつて国道362号線での交通事故や沿線火災により、まさに主要幹線道の脆弱性が露呈した事例もあり、災害時の緊急道路としての役割も鑑みると国道362号バイパスの敷設も検討してほしい。	要望	北区
25	特別委員会では、浜北区と北区は山間部があり、農業に類似があり、歴史も共通点があるとして、一緒になるメリットを強調しているが、新しい区としての住民自治を強化するには交通網の充実が必要である。そこに予算が割られないのなら、何のために同じ区になったのか、その定義が薄れるのではないか。交通インフラの充実をお願いしたい。	要望	北区
26	B区になると、浜北区役所までの東西交通のことが頭によぎる住民がいる。現在の交通網は南北が中心のため、浜北と三ヶ日・引佐の便がよくなるような方をぜひお願いしたい。	要望	北区
27	今後は、北区の一部地域と浜北区が一つの区になる。北区の住民が浜北駅や浜北区役所方面に行きやすくするために、浜北駅方面行きのバス路線を新設させる必要がある。(特に浜北区に隣接している新都田・都田地区と浜北駅を結ぶバス路線が必要)	要望	浜北区
28	交通について現在引佐はみどりバスを運行しているが、再編後弱者交通手段として区役所まで運行体系を変える事を要望する。	要望	北区
29	浜北区と一部の北区が同じ区になるに当たって「三ヶ日町の方」は「区役所に手続きをしに行く時」は、区役所迄の道のりが遠いと思う。多分、その地区は「高齢者の数が多い」のではないかと思うので「交通手段も限られている」のではないか。その対策として「週1回ぐらい」で「役所の出張サービス」という形はできないか。	要望	中区
30	B区は東西の交通の便が悪く車以外の区役所への移動に不安を感じる。その辺りはどう対策するのか。	質問	浜北区
31	三ヶ日の住民としては、今回の3区案が突然出てきたようでびっくりした。今回、人口の多いところに区役所が設置されるため、三ヶ日からはすごく遠い。浜松市役所へ行くのと、浜北区役所に行くのはだいたい時間的に同じだと思う。どうしても区役所までいかなくてはいけない事態が発生したとき、交通弱者は、三ヶ日から1時間に1本しかない天竜浜名湖鉄道に乗って西鹿島で乗り換えて赤電で浜北まで行かなければならず、所要時間は1時間半くらいかかるのではないかと思われる。そういう意味で三ヶ日の住民としては区役所が遠くなるということは、置いてきぼりをくった寂しさを感じている。どうしてもこの状態になるのであれば、今までどおり、必ず住民が浜北まで行かなくてもサービスを受けられるようにしてほしい。	要望	北区
32	北区一部の区住民への交通の便を考慮 三ヶ日から浜北区までの交通の便が悪いためこの件を解決しない限り市民の不満がなくなる。市民の選択制を取り入れ浜北区役所又は市役所(中区)どちらでもOKとする。	要望	西区
33	自治会長をして感じたことだが、事務的な仕事にしても、やはり職員と顔と顔を合わせて話し問題を解決できるのは安心感がある。三ヶ日、引佐は浜北にある区役所は遠くに感じると思うのは事実。そのような不安を和らげる努力は必要と感じる。	要望	浜北区
34	浜北の区役所では遠すぎる。駐車場が地下で、現在は浜北区のみで問題ないと思うが、北区の人たちも行けば駐車場が足りないのではないか。広げる予定はあるか。	質問	北区
35	北区と浜北区を統合する案に断固反対する。 私は障がい者自立支援医療と障害者手帳の手続きで毎年区役所に行かなくてはならないが、三ヶ日町から現北区役所のある細江町なら車ですぐの距離でありそれほど気にならないが、北区と浜北区が統合されて現浜北区役所まで行かねばならないとなると、車で片道60分程度かかる。 移動にかかる精神的苦痛は大きいがどうしてくれるのか。自家用車がある人はまだいいが、そうでない人はどうやって浜北まで行けばいいのか。移動を強要する以上、市役所側が交通機関を無償で提供すべきである。三ヶ日にまともな公共交通機関なんて無い。 行政コストを削ってそのしわ寄せを人口の少ない三ヶ日町にもってくるな。選挙の票が少ないから三ヶ日住民などどうでもいいと思っているのか。	要望	北区
36	区役所の位置が東へ偏っているため、交通インフラの不安がある。区役所周辺は駐車場が少なく車で利用が心配されるのでその対策が早期に望まれる。また、宮口駅周辺に駐車場を多く確保し、パークアンドライド方式で浜北駅との間に15～20分間隔でシャトルバスを運行することを考えてほしい。昔は宮口～貴布祢間に軽便鉄道が走っていた時代もあったと聞いているのでぜひ参考にしてほしい。	要望	北区
37	北区の住民は広範囲であり、交通網が段々減っている。高齢者の運転免許の返納が奨励されている昨今だが、若い人と同居ができる人ばかりではない。「区役所」が遠くなることをカバーできる施策を検討してほしい。	要望	北区
38	引佐3町が満足するようにしてほしい。	要望	天竜区

39	先日、浜北区役所に行くことがあり、自宅から車で40分かかった。引佐町でも一番近い方だと思うが、もっと奥の三ヶ日の皆さんはもっと大変だと思うので、今日の説明にあったとおり遠くへ行かなくても済むようにしていただければと思う。 浜北区役所へ行って地下の駐車場に止めて出てきたときに、方向を間違えてしまった方が多くいるため、案内をしっかりとしてほしい。	要望	北区
40	東西交通の充実について、天浜線都田駅～都田音楽ホール～遠鉄浜北駅(区役所)のバス交通を1時間1本以上を希望する。	要望	浜北区
41	浜北と北区を結ぶ公共交通機関について、具体的には浜北駅前から新都田を結ぶバス路線の新設であるが、これは、浜北の民間団体が構成する「副都心にぎわいづくり協議会」のバス路線部会でここ数年取り上げてきた問題であり、新都田に市民音楽ホールもできたことから、ぜひ実現してほしい。交通政策課も承知していると思うが、早急にスピード感をもって実現できるような方向性でお願いしたい。	要望	浜北区
42	合併後、「一つの北区に」と「北区deまつり」や「北っこ」「まちづくり協議会」など、知恵を出し合い、努力でここまでつくりあげてきた。今度は北区を2つに分断では乱暴なやり方。地域のコミュニティ活動など積み上げてきたものをどう考えているのか。これまでの努力は、どうなるのか。	質問	北区
43	参考資料3ページの3、学区区・自治会に関することを指し示し、自治会長、自治会連合会が三方原地区がA区に入りたと言った旨を聞いた。友人・知人に聞いたが初生・根洗・東三方等で住民に説明会や回覧板が回り、確認した形跡は全くない。自治会長・自治会連合会が勝手に住民の意見を聞かず、進めるのは全くおかしい。私の知人が知らないだけなら町内ごとについていつ何時どのような方法で説明なり了承を得たのか知らせるべきである。35,234人の人々の意見を自治会役員で決めないように。そもそも特別委員会も先になぜ前提条件にある分割しないの意味は、A区に編入と意味が違う。	要望	北区
44	浜北、旧引佐3町、都田地区でやり方が違うものは統一する。	要望	北区
45	B区の人口は浜北と北で2対1、面積は1対4である。現在浜松市は国土縮図型都市と言われているが、同様の状況が縦から横に変わった形で現れる。都市部とその他の部分が合わさるため、今後、都市と周辺地区との結びつきを大事にできるような区政を進めてほしい。	要望	北区
46	今まで細江町役場、三ヶ日町役場となっていたところが全て区役所頼りになってしまっている。それらが解消され、新しいB区となるよう、知恵を絞って進めてほしい。	要望	北区
47	内定案では、旧浜松市が概ね1つになったことで、圧倒的な人口規模、数のある発言力により、あらゆる面において優位性を誇るような状況になることが予想されるが、1つ言えば、昨年の地域防災訓練において、危機管理課の事前調査では、成熟した大きな地域ほど実施率が低く、地域コミュニティにやや欠けるという結果が出ていた。ちなみに浜北区は85%で1位、2位以下は70%前半が2区、60%が2区、あとが40%が1区、28%が1区。成熟した大きな地域は60%の2つと28%の1つであった。 B区案は、新たな歴史の扉を開く絶好の機会であり、豊かな資源を生かした最大のビジネスチャンスであると捉えている。昨年大手民間会社が行った県内全ての市区町を対象とした住み心地ランキングで、浜北区は2年連続1位であったが、今後B区が民間・行政の英知を結集して、豊かな自然や歴史文化遺産・観光・農業というあらゆる分野で名実共に1位をとれればと思っている。そこで大切なことは、時間と距離を超えた人と人との交流であり、そのためには経済・生活・暮らしの基盤となる交通インフラの整備、特に地域交通、コミュニティ交通は地域の足であるので、乗車率が上がり存続できるよう知恵を出し合っていかなければならない。 もう1つ大切なことは、お互いの歴史や文化、地域性を認め合う、リスペクトする気持ちであり、浜北区民には相手を思いやる優しさ、懐の深さがあることは申し上げておきたい。	要望	浜北区
48	現在の東・浜北土木整備事務所が今後は出先グループになることで、とりわけ道路行政に遅れがあってはならない。同様に、平成19年度・20年度にかけて策定された、20年後、30年後を見据えた浜北副都心構想を中心とする地域振興には特段の配慮をお願いしたい。	要望	浜北区
49	浜北副都心構想はぜひとも継続・進化させてほしい。ここにきて浜北区と北区の合区が提起されたが、副都心は中核を担う大きな役割を果たさなければならない。改めて新しい仲間ができるわけだから、その仲間との共同作業が重要である。1つでも多くの共同作業の実を結ばせるためにはお互いの意思疎通が重要であり、例えば自治連の合同活動などが必要ではないか。お互いに顔を見て、話すこと、聞くことを重ねることで、相違点が見え、相違点を話し合うことで合意点を見出す。そうした作業を、意図的・計画的に設定していくことが大切ではないか、自治連活動が大きな役割となるのではないかと考える。	要望	浜北区
50	浜北区が単独でない区割りに内定したことは、私の希望どおりではなかったが、北区にはすばらしい点がたくさんあるため、ぜひ協力して地域活性をしていければと思っている。浜北から浜松のまちなかへ行くよりも、北区の端へ行くほうが時間が掛かるということで、一緒に何かをやるということにピンと来ない部分がある。今後は、どのように進めていけばよいのかも含めて、検討してほしい。	要望	浜北区

51	浜北区は北区の三ヶ日から天竜川の浜北まで東西と長くなる。住民感情がなごむよう多くの行事を通して仲良くしていきたい。 10年後楽しみに検証してみたい。すばらしい浜松にしていきたい。	要望	浜北区
52	B区は、北区(三方原地区除く)と浜北区が統合する行政区になっている。交通面では、新東名高速道路・国道362号線・天竜浜名湖鉄道で結ばれている。新東名高速道路では、インターチェンジが北区と浜北区にあり、今後はインターチェンジ周辺の土地活用の課題が挙げられる。また国道362号線では、道幅が狭くカーブが多いため整備をする必要がある。また天竜浜名湖鉄道では、沿線の観光資源を生かしながら利用者増加対策を図る必要がある。このようにB区は、共通課題や今後の目指す方向が類似しているため、北区(三方原地区除く)と浜北区が統合する案に賛成する。	要望	浜北区
53	B区は、北区の一部地域と浜北区を一つの区にするようになっている。B区は、山間地域を抱えている共通点の他にも交通面では新東名高速道路・国道362号線・天竜浜名湖鉄道で結ばれている。共通した課題があった方が区として取り組みやすいため、この3区案は施策の推進が期待できる。	要望	浜北区
54	昨年の6月24日に浜北区自治会連合会の総意として区再編に関する要望書を提出した。当時、すでに複数の自治会連合会から要望書が出されており、浜北が口を挟む余地がないほど包囲網が敷かれていた状況であった。翌日の新聞記事も小さく、「今後の再編協議に与える影響は極めて限定的である」というものであった。しかし、その後、特別委員会で様々な協議を経て今回の内定案を示していただいたことは浜北区自治会連合会にとって望外の喜びとすることでもあり、今まで大変な苦勞をされ、決断をされた委員の皆様、各会派の議員の皆様に衷心よりお礼を申し上げる。	要望	浜北区
55	これまで北区としてお願い事を出し、西区からもこれに似た意見が出て、どちらを取っても辛い思いをすることになるので、新しい3区案はいいのではないかと思った。	要望	北区

◎C区に関すること

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
56	現天竜区を再編後も単独の行政区とすることには反対。現天竜区は現7区の中で人口が最も少なく、加えて人口減少率や高齢化率は他区と比較しても格段に高い。こういった現状を鑑みると、この地域が将来にわたって単独の行政区を維持していけるという持続可能性に疑問を抱かざるを得ない。	要望	中区
57	天竜区のバランスがおかしい。	要望	南区
58	中区在住であるが、天竜区を一つの区のままにして、他の区だけ再編することは、天竜区のもつ政治権利を弱めることにならないのか。それが心配である。変えることには勇気が必要である。だから変えるための一歩を躊躇してしまう人もいであろう。でもだからこそ、時には誰かがその勇気をもたなければいけないのかもしれない。浜松市のためによりしくお願いする。	要望	中区
59	区を再編してメリットばかりが浮かぶが、将来の天竜区が単独区として置き去りにならないように、過疎化が進む中でも、なにが生き残る対策ビジョンを立案してほしい。	要望	浜北区
60	よりよい天竜区のためということで、区協議会委員から出された意見を参考に、活かしてほしい。天竜区には生命や国土を支える自然資源、伝統芸能や文化の基層があり、人口・面積で表すことができない重い価値がある。現状を維持し発展することを行政にお願いするというよりも、我々自身の課題でもある。ぜひ今後の後押し、バックアップをお願いしたい。	要望	天竜区
61	この3区案で危惧しているのは、市全体を考えたときに天竜区の現行27,450人の中で有権者が24,427人ということで、3,000人しか有権者以外の人がないということは、本当に危惧すべきことだと思う。いろいろなことを考えて、天竜区を単独としたと思うが、この先の人口推計を考えたときにどこまで単独でもつのかと思ってしまった。他の区は、有権者以外の人が1/6、1/5というわけだが、9割がほぼ有権者ということであると、これから天竜区を背負っていく若い人は天竜区にずっと根付いて支えてくれるのかと感じた。この再編案は、本当に長い間かけてここまできて、それはすばらしいと思うが、ぜひ、天竜区のこととも考えながら浜松全体のことを考えてくれたらと思う。	要望	東区
62	天竜区については人口減の状況であるが、今後のビジョンはどうか。人口減に歯止めをかけるような産業振興などの施策についてどのように考えているか。	質問	中区
63	どの区でも高齢化が進み、高齢者単身世帯も増えている。同時にタブレットやスマホの無い高齢者もいるはずである。国民の6割がマイナンバーカードの登録が済んでない中、デジタル化によって取り残される人も出るだろう。特に天竜区については、参考資料の単独とする主な理由「高齢化や過疎化が急速に進行する中で、(一部省略)地域政策が必要であり、他区と複合してもこうした問題は解決しない。」とある。また、「地域住民と行政が一体となって課題解決に取り組む必要がある。」との委員の発言があるが、同区が著しく人口減少・過疎化・高齢化が進む事を認知するなかで、どのように地域住民との関わりを持ち、課題解決をするのか。同区の未来へつなぐ地域政策は行政サイドで計画を立てるべきで、何も政策を見いだせないまま再編を推し進めた場合、中区の萩丘地区や曳馬地区より人口の少ない天竜区は、区としての存続が可能なのか。	質問	西区

64	参考資料の天竜区を単独にする主な理由の中に、森林の役割があげられている。サービスの提供体制の主要組織に森林の基本的な方向性も組み入れてほしい。	要望	天竜区
65	天竜区を単独区としたことは、大いに評価できる。天竜区は地理的にも人口・世帯、産業から見て特例区として市役所の関与補助を大きく必要とする。残りの区を2分割し、表面3区、実質2区の場合は私の考えと同じである。	要望	中区
66	我々天竜区民の大半が望んでいた天竜区の単独が正式に内定し、ありがたい。	要望	天竜区

◎人口・面積のバランス

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
67	人が住んでいる比重を考慮してほしい。政令指定都市で大きいのは分かるが、人口集中度と連動した区分けにしないとイケない。	要望	南区
68	人口が偏り過ぎた、ひどい再編である。静岡市の様に、区ごとの人口が平均化する様な、区の再編はできないのか。これでは、合併した意味もない。市長及び市議会議員の方達に、大変失望している。	要望	浜北区
69	3区案は人口バランスが悪く、この分け方であればいっそ浜松市、浜北市、天竜市に分割してしまってもいいのではないかと思う。	要望	西区
70	一つの区が広すぎて把握しにくい。	要望	浜北区
71	2019年に示された再編案は住民投票で否定された。およそ68万人と9万人、3万人といった人口のアンバランスがその大きな要因ではなかったかと考える。今回示された再編案は北区のみを分割して両隣にくっつけただけで人口60万人、15万人、3万人とその構造は基本的には変わらず、安直な再編案といわざるを得ない。旧市町村や地域特性を考慮に入れると極めて難しい線引きになるかもしれないが区分を大きくするのであれば人口バランスを優先すべきと考える。 兄弟のような政令市静岡は、葵、駿河、清水とほぼ均等な人口に分かれ、しかも天竜区に匹敵する奥大井は市庁舎のある葵区である。この区分で静岡市民はほぼ満足しているのではないかと。行財政改革に向けて効果が大きいとするならば3区に再編するのは反対ではないが、将来にわたって持続し、各区が同じような人口規模を持ち、時には競い合いながら発展し、住む市民が区に対して帰属意識や誇りを持つような再編であってほしいと願う。	要望	北区
72	政令指定都市行政区の人口、面積を政府統計の総合窓口サイトで検索し、一覧表にまとめた。再編後のA区の人口は61万人で、横浜市港北区の34万人を抜いて全行政区175区のうち最多となるが、1区の人口としては突出した人数となり政令指定都市の行政区として適正な規模なのか、適正な行政サービスができるのか疑問がある。 浜松市の現在の区ごとの人口は中区が23万人で24番目に多く、天竜区は3万人で最少であるが、他の5区は9万～12万人で他の政令指定都市の行政区と比較して多くも少なくもないと言える。天竜区は中山間地で広大な地域性があるので、人口3万人でも適正と思えるが、他の区は人口規模として均衡がとれており、あえて再編し61万人の行政区を作るのは無謀とも言える。 区的面積についても、現在天竜区は2番目だが、再編後のB区は346km ² となり、6番目となる。区割りには地域の特性もあり、単純に人口・面積のみで考えるべきでないと思うが、同じ市の中で人口最多の区と面積が2番目、6番目の区があるのは、他に類がなく極端な区割りだと思う。	要望	浜北区
73	今回の区再編案は現状考えられるベストの案だと思われるが、3区間の「人口、面積のアンバランス」は、今後問題が顕在化する火種になるのではないかと懸念する。因みに今回の3区案の比率は、人口A区76.8%B区19.8%C区3.4%、面積A区17.2%B区22.2%C区60.6%となっており、A区とC区の間には極端なアンバランスが存在する。単純化して、人口＝歳入、面積＝歳出と考えると、A区の歳入の多くがC区のために使われ、A区の住民が得るべきサービスが受けられない、ということになる。もちろん実際はそんな単純なことではないことは承知しているが、この種の疑念を持たれることは明らかである。したがって、年度毎の予算・決算発表時に、区毎の歳入と歳出を透明化して、納得のいく説明がなされることを要望する。	要望	西区
74	2ページと参考資料9ページにもあるように、新3区案では、面積や人口に大きな違いがあり、今後の議員数や職員の数も含めあまりにアンバランスになり良くないと思う。	要望	浜北区
75	今回の3区案はあまりにも人口バランスが悪すぎる。人口60万人を超える単独の行政区など日本全国探してもどこにもない。これほどバランスの悪い複数の区を維持するくらいなら、地方自治法自体を改正して行政区の設置自体をやめてしまった方がまだましである。それで得られる行政コスト削減効果は市の予算規模の0.1%未満に過ぎず、現状を変えるだけのメリットが感じられない。	要望	北区

76	<p>他の政令指定都市と比べての3区案の異常性について 全政令指定都市中、1区当たり平均人口が最も少ないのは新潟市(8区)の約10万人、最も多い相模原市(3区)でも約24万人である。1区当たり平均面積は最低が大阪市(24区)の約9平米、最高が静岡市(3区)の約470平米である。浜松市が3区に集約されると1区当たり平均約26万人、1区当たり平均約519平米と、1区当たり平均人口・面積ともにワースト1となるが、ここまで膨大な部分を市役所本庁舎や3区役所だけでカバーできるのだろうか。</p> <p>現状、平成17年までの町村部の詳細について、区役所では詳細を把握していない場面が多く、道路整備状況や催事交通規制状況などの詳細な情報や(地名に残っていない)小字レベルの情報は急ぎの場合には第1種協働センターへ直接問い合わせるように、とたらい回しをされるようでは市民サービスが良いとは言えない。</p> <p>また、日本一行政区当たり人口の多い、横浜市の港北区でも約36万人の人口である。現在の3区案の場合、A区だけで約61万人となっているが、1つの行政区が抱える人口としてはあまりにも膨大であるし、B区とのバランスも(面積を除いて)かなり悪い。</p> <p>なお、面積が膨大で人口密度や気候などの諸条件も他の行政区と大きく異なる天竜区は、現状の天竜区役所でも細部をカバーできていないことや統計上の不都合を考慮して(人口は最少とはいえ)そのまま維持することが最適と考えるので、天竜区以外の6区を4～5区に再編した計5～6区への再編が、他の政令指定都市と比べても妥当な行政区の在り方の限界だろう。</p>	要望	市外
77	<p>私はこの3区案には反対である。</p> <p>今までの7区から再編をするなら、天竜区だけ特別扱いするのではなく、旧市町村の行政区割りなぞ無視して、単純に1区、25万人をベースに人口割にすべきである。たとえ、現中区が3分割されても、それ以外の選択肢はないと思う。できないのなら、今までどおり7区のままがいい。この区割りで決定されることになるなら、浜松から近隣市町に引っ越しを考える。</p>	要望	東区
78	<p>A区の人口、面積が過大となっていないか。旧浜松市と同じぐらいの面積、人口となり住民自治の観点から、問題が大きいと考えられるがいかかが。他の合併市町村に比べ旧雄踏町、舞阪町が蔑ろにされているように感じられるがいかかが。人口60万人と政令指定都市並みの人口を有し、他の行政区と比べ人口が大きいと考えられるがいかかが。西区民としてはこれを踏まえ西区を分離してほしい。</p>	要望	西区

◎区割りの観点等

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
79	今のままか、もっとちゃんとした区割りにしてほしい。同じ町で、区が違うなどをやめてほしい。	要望	南区
80	学校区や自治会ができるだけ分割されないような案で進んでおり、配慮されていると感じる。	要望	中区
81	最終協議意見の中でもいずれにしても2区にしななければならない時が来るのではないかとコメントがあったが、まだまだ将来へ区割りが見えてこないか。	要望	浜北区
82	区を減らして田舎に金を使うのは目に見えている。政令都市になってから住み難い市になった。	要望	中区
83	少子化より、高齢者増加社会を考えれば、区を増やして行動範囲内で行政現状維持すべきである。いや、逆に田舎は区画を増やすべきでは。	要望	中区
84	<p>浜松市区割再編は今後百年の市政を見据えて行うべきである。将来へ禍根を残す結論は避けなければならない。</p> <p>浜松は地勢上、天竜川水系と浜名湖水系から成り立っている。川勝県知事も年頭の挨拶で政治の基本は「治山治水」であると述べている。近年多発している異常気象による水害は多くの人の知るところである。台風19号による千曲川の氾濫は記憶に新しい。この時は日本海側に大きな被害をもたらしたが、天竜川水系にこないという保障はない。南区でも大雨の度に馬込川、安間川、芳川周辺の住民に避難指示が出ている。いつ水害が起きても不思議ではない。今回の再編案は治山治水の観点から充分検討されているとは思えない。3区案(当局)が土木事務所の配置や防災の連携に関してもリーズナブルと考える。</p>	要望	南区
85	区割りの妥当性が数値化されていないため、地域住民への説得力や根拠に欠ける。統合のメリットも人員削減以外に提示できていない。年内概略を裁定するなら早急に策定する必要がある。	要望	北区
86	<p>平成の大合併・現市長の初当選時に選挙権の無かった者としての意見であるが、区割り再編に際し浜松市の政令市移行時の記事を見た。「7つの特色ある区を持ったクラスター型都市」という文言を見た。前市長の考えであり市長が代われれば方針も変わる。そのことは理解しているがどうしても自分の生活する浜松市の事とあって黙っていることができなかつた。今回の区割り再編決定後、三方原地区の旧浜松市としてのプライド・脱農業進工業・浜松まつりの管理と観光力強化・浜松市の中央に影響の小さい旧引佐郡の扱いに困ったなどさまざまなお話を聞いた。自分には詳しい市政は分からないが、浜松で生活していると肌で感じる空気に信憑性を感じた。最終的な住民投票の前に市政に関わる政治家達の本音を聞きたい。一般市民には理解できない利害関係があり話せない事もあると思うがそれでも市民に政治家に行政にどのような影響が起きるのか本音を聞かせてほしい。</p>	要望	北区

87	当初、浜松市行財政改革の一環として区の再編が浮上したと記憶する。増大する行政経費をどうやって削減したら良いのかという延長線上に区を再編し職員数を減らすことで行政経費の削減を図るべしとの行財政改革会議の当時の答申があったと思う。浜松財界人主導の会議はとかく経済的合理性(一般に利益のあるものは効率よく存続させ、利益にならないものは切り捨てる)を中心に据えがちで、利益を追求する企業の経営には有益でも、行政という利益追求型でない組織の方向性を委ねるには妥当ではないと思われる。	要望	浜北区
88	決定したら早急に将来に渡って持続可能な3つの都市の展望を学識経験者、有識者、商工会議所・大学生、高校生で公開シンポジウムを開き、3区のビジョンをつくる。ビジョンに基づいて「戦略計画(事業計画)」を策定し市民の合意を求める。	要望	北区
89	区の再編に伴い、浜松市都市計画マスタープランの見直しをお願いし、副都心について提案する。副都心の意味は、都市機能を補完するのではなく分担するとしてほしい。(参考:東京都)3区の魅力を生かして一つの浜松という考えでまちづくりを考えてほしい。 ①B区とC区はそれぞれ副都心とし、副市長を置くのが良いと思う。 ②B区については区の再編を契機に副都心の位置について検討していく必要があると思う。できれば区の中央付近に。	要望	北区
90	浜松市の将来を見据え検討された当改革案に、何ら異議を唱える者ではないが、当地に生まれ、当地で育った者として、これをチャンスに、日本一の浜松として「住んで良かった」と実感でき、日本中から称賛されるような、魅力ある浜松にしてほしいと思いを述べる。 今回のコメント実施の結果、5月に3区案に決まったとしても、将来を見据えた環境(土台)ができたということであり、やっと、スタート台に立てたと言う理解で、目的(目標)は、「日本一住みやすい浜松を創る事」にあると思う。したがって、移行するまでには、(ここは、たたき台的なもので有り熟考を要するものだが)移行までの準備(1)浜松市としてのスローガンをたてる。(2)各区は、スローガンを達成するための、区独自の実行(実施)計画を立てる。(A区・B区・C区とも、3者3様ユニークな展開で住みよさの追求は、わくわくするものであろう)(3)多くの市民も賛同し、その気になって、一緒に進める活動を展開する。	要望	浜北区
91	B区について、浜名湖、山間地、天竜川などあまりにも幅広い範囲を管轄するため、職員の配置においても非効率だと思う。 地形的に見ても三方原台地から下の天竜川流域とその他で地域、経済のつながりが薄い。現東区と浜北区を担当する東・浜北土木整備事務所の体制は、非常に効率的で普通河川や準河川などを管理する上でも地形的に都合の良い管轄割と思える。大学の先生も、地形要素が都市計画に重要だと言っておられる。旧浜松地域でまとめるより、奥浜名湖地域、三方原台地から天竜川地域、現天竜区の天竜川右岸を除く地域が防災面でも経済面でもつながりが強く、80万都市浜松のまちの発展に強力な行政のチカラを発揮できるのではないかな。	要望	浜北区
92	三方原町がA区に入っているが、聖隷三方原病院は現在の北区の基幹病院である。A区に超急性期病院が集中し、B、C区の基幹病院がなくなるというのは不安が大きい。医療体制の観点からも検討してほしい。	要望	北区
93	三方原地区には医療機関、保育所が多くあり依存しているが、区が違うことによる手続きなどの影響がでないか。	質問	北区
94	私は移住者なので、「〇〇町」とあっても、全く見当がつかない。そんな私でも、今の区割りはとても分かりやすく、助かっている。だいたい、あの辺りのことなんだな、と見当がつくからである。再編案のように、おおまか過ぎる区割りでは何処の事を話しているのかさえ不明になる。様々な大人の事情もあるだろうが、移住者にも優しい区割りをお願いします。	要望	中区
95	区ごとの住民バランスが崩れることで、市議会・住民投票などにおいてはこれまで以上に市中心部の意見(利便)が色濃く反映されることになり、「浜松市・天竜区・その他」という扱いになる懸念がある。その中でも奥浜名湖地域は南北の発展筋から外され、軽視される可能性を感じる。市民サービスの維持よりも、観光施策や地域振興事業についても従前どおりの取組を希望する。	要望	北区
96	区が再編されても従来から固有の特性を持つ7区とりわけ東、西、南区の地域特性が埋没しない施策を望む。	要望	天竜区
97	中区が大きくなることで、旧浜松市域以外の地域振興が心配される。平成の大合併・政令市移行以来、周辺地区の住民は、自分たちの住む地域の歴史・文化・伝統を守り、継承していくことができるのか、ずっと心配してきた。浜松のお祭りは「浜松まつり」だけではない。佐久間も水窪も春野も三ヶ日も弁天島も洪川も、すべて浜松の中心である。すべての地区の人々が、どこに住んでいても浜松市民として地域文化を守り、誇りを持って幸せな暮らしをしていける行政(施策)を行ってほしい。	要望	西区
98	溝を作らないため、しこりを残さないためにも住民一人一人の声を大切にしてほしい。経済優先も大事であるが、今現在のコロナ禍、人と人のつながりが大切で、相手を思いやり心で政治(市政)を進めてほしい。緑豊かな天竜区単独に(市はお荷物)と人の噂あり、とんでもない事、自然豊かな土地に育つ人の心は穏やかであるから、より一層心を込めて市政すべし。	要望	浜北区

99	長きにわたる審議の中でまとまった内定案であるが、この案で全て解決ということではなく、これからがスタートだと思っている。実際にやってみただ中で効果があった部分や新たに考える必要がある部分が出てくると思うが、みんなで知恵を絞り、よりよい浜松市になっていくことを望む。 住民自治に関わる各単位自治会の会長は、区内であっても地域間格差があり、それぞれ運営の仕方や条件などが異なる中で、住民自治に心血を注いでいる。インフラを含め、地区の資源が、その地区でなければ分からないということではいけない。当局や議会の皆さんに現場・現地を理解していただき、防災など地区に合った体制を地区の皆さんと一緒に考えてほしい。 都市部では資源が集約している部分があり、中山間地域では不足している部分がある。いろいろな面で補完し合ってオール浜松となることを十分に理解して進めてほしい。	要望	西区
100	ここまで来て、まだまだ不平・不満・要望が多く出てくると思うが、将来の浜松を考えた中で、少子高齢化や人口減少、税収減を見据え、取り組んでほしい。	要望	東区
101	参考資料9ページの配慮すべき課題は、全市民が注目しているところである。2点目に、旧浜松市と合併市町村の溝ができないよう周辺市町の融和・推進と記載されているが、区の名前だけでなく、区の線引きによって様々な影響を受けるという特別委員会の指摘はもつともなことである。ぜひ推進してほしい。また、面積・人口のバランスがとれた状態ではなく、人口の多いA区が中心となることがアンバランスであることは誰が見ても明らかである。今回の区割りとなった結果がよかったということになるよう、頑張してほしい。	要望	浜北区
102	私が今まで関わってきた中で、本庁の職員から、山のほうのバスは(乗客が少なく)空気ばかり運んでいてもったいないと言われた。最近では、防災行政無線(同報無線)のスピーカーがなくなり、防災訓練のサイレンが届かなかった。この件については中日新聞にも掲載された。こうした地域の気持ちを逆なでするような言動がある。今後、区の制度を決める場合に、本庁が決めることがほとんどだと思うが、それでは、区は何のためにあるのかということになる。地域の気持ちが分かる人が入って制度設計をしてほしい。要望である。	要望	天竜区
103	再編して良かったと思える結果を望んでいる。	要望	南区
104	参考資料9ページの配慮すべき課題について、アンバランスへの配慮はありがたく、これを切にお願いしたい。	要望	北区
105	区再編は浜松市の再生のためであると思う。いくら区が良くなったとしても、浜松市全体の進展につながらなければ意味をなさない。広大・肥沃で個性的な地域で成り立つ大浜松市、他都市では見られないほどの有益な都市運営を多く見てもらうために、区のスタンスから市のスタンスの両分野に視点を立て直すことを願っている。	要望	浜北区
106	3区案はほぼ決まりであるから、その先を見据えて、各区の活動支援、浜松市がさらに発展していくために、その道具となるべき環境をぜひ今から進めてほしい。	要望	浜北区
107	参考資料9ページに配慮すべき課題とあり、都田地区はB区に含まれるが、ほぼ旧浜松市と合併した市町で構成される区割りとなっている。合併から10数年経ち、各地域の協調ができてきているなかで、また元の枠組みに戻ることが危惧される。3区での協調体制について、具体的な対応を考えているか。	質問	東区
108	浜松市は合併後、学校を廃校したりバス路線がなくなったりバスタクシー券の廃止など公共の福祉が後退し続けている。これでは結婚し子供を産み育てる環境ではなく住み続ける、又浜松に戻ってくることはなく人口減少に拍車をかけるばかりではないか。行政がなすべき役割は市民のくらしを守ることが第一のはずである。子どもからお年寄りまで誰もが安心してくらす浜松市でありますように、企業優先(企業への補助金など)ではなく地域に根差してがんばっている中小業者への支援をすること、誰一人としてとり残されることのないように、浜松市に住んでいて良かったと思えるあたたかい希望のもてる行政を切に望む。再編によってとり残される地域・お年寄りなどがでるのではないかと心配である。	要望	北区
109	もともと現在の区割りは地元のエゴを忖度して、実情は市全体では不合理である。誰しも近所に公共施設があったら便利だが、それよりも都市交通を抜本的に見直すべきである。市の中心部にTRD、過疎地にコミュニティバス、富山市や青森県の津軽半島を見学してはどうか。	要望	中区
110	市街化調整地域内の人口減少歯止め・増加策の実施。(集落内の居住地区の宅地転用、売買の弾力的な運用)	要望	北区
111	高齢者社会なので交通網の整備も必要である。シニアの方達が安心して活動できるように再編して良かったと言えることを願っている。	要望	浜北区
112	全市的に区の再編を行うことしか議論されていないが、企業の立地場所(住所)を中区にしたいとか、過去の地域的なつながりで現状に問題があるなど、地元からの要望や特別な課題があれば、一部地域のみ区域を変更するなどの柔軟な対応をするような選択肢を作ってはどうか。	要望	西区
113	現在、自治会連合会は7区の単位であり、再編後もこの体制を変えないということになっているが、再編により三方原地区がA区に入った場合、13地区を14地区に増やして運営するのか。現段階で決定していることはあるか。	質問	中区

114	<p>区の再編については、失礼な言い方であるが、やっとここまで来た。ご苦労されたことに敬意を表する。これからの市政運営を説明いただき、きめ細かく配慮がなされていると考えている。</p> <p>行政の資源(ヒト・モノ・カネ・情報)をA・B・C区が抱える生活上のリスク対応のために配分するに当たり、誰も取り残さない・積み残しを作らないという観点から、細かい配慮をお願いしたい。防災・土木・福祉行政のどの分野でも同様である。特にC区・北遠については人口密度から見ても職員の負担が大きい。取り残さない・積み残さない観点での行政資源の配分をお願いしたい。</p>	要望	中区
115	<p>3区長会議、区長・行政センター長会議、5行政センター長会議、住民組織と区長・行政センター長による会議、住民組織と行政センター長による会議</p>	要望	南区
116	<p>区編成により、自治体の仕事は今以上に増えるのではないかと危惧している。各自治体組織を大きくしないと機能しなくなるのでは・</p>	要望	浜北区
117	<p>いくらこれまでの協働センターで行政サービスが受けられると言われても区役所が遠くなり公共交通機関から考えても不便であり不安要素である。区の再編をするのであれば「これまで通りの行政サービス」が受けられるのは当たり前でそれプラスさらに「より良い豊かな社会システム」や「時代に合わせた変化」「多様な選択肢」ができることをもっとアピールしてほしい。</p> <p>例えば「三ヶ日から浜北までバス一本通します」と動いてくれれば区役所に行く面で利便性ができるだけではなく、三ヶ日には高校がないので中学生からすれば浜北の高校も進学の見込みに入る。(実際に知り合いの子供で三ヶ日から浜北の高校に通いたいという子もいる)</p> <p>私は30代前半だが同世代や後輩に説明会に行かないかと声をかけても「どうせ行って発言しても何も変わらない」と言って参加することすらしない。実際に「行政は何も変わらない」と思われている。しかし本当はもっと変えてほしいことがたくさんある。区の再編の内容は正直住民の不安の本質ではない。「これまで通り」はなく、「どのように変化していくのか、より良い社会に変化したのか」をやってほしいし、説明会ではそれを聴きたいし聞いてほしい。</p>	要望	北区
118	<p>区再編に当たり庁舎の統合利用も議題かと思う。現行の市役所庁舎の老朽化(特に北館)を感じている。これは職員のモチベーション、労働環境にも影響を与え、加えてデジタル推進の阻害にもつながるかと思定している。そこで、市中心部の活性化と低炭素社会を合わせて目指し、中区鍛冶町の松菱跡地に中区役所(または市役所本庁舎)を移転し、可能であれば、オフィスビルとして上層階にスズキ株式会社本社、ヤマハ株式会社本社、ヤマハ発動機株式会社本社、浜松ホトニクス本社、各ベンチャー企業などを移転誘致し、浜松の次世代産業中心拠点として統合的なオフィスにしてはどうか。中心街の活性化になると共に、世界的な産業の中心になると思う。合せてMaas化やデュアルモード社会に向けたデジタル基盤になる。空想的な案であるが、浜松市の発展になれば幸いである。</p>	要望	中区
119	<p>あれほど議論された「浜北駅を中心とした副都心を核とした浜北区」の文言がまだ使用されている。確かに2007年・2008年に議論されているが、これは平成の広域合併それに続く政令市移行を意図した合併論のなかでの話であり、今回の区再編を機会に、「都心部」「副都心部」の差別的表現は無くすべきである。実際指定されていない他地区の住民感情も考えるべきである。なぜここまでこだわるのか理解できない。商業施設は天竜区を除き各区恵まれている。再編を軸に、各区・各地区の特色・特性を生かした各産業・文化・文化遺産・観光等で街づくりを行えばよい。</p>	要望	中区
120	<p>将来的人口60万人を想定し、コンパクトシティ化の必要がある。副都心化云々ともいわれるが60万人の政令都市に不必要。都市機能が分散化され、発展が阻害され、又市外から私的、公的所用で来浜した者の利便性を考慮しないと来浜者の魅力も奪われる。浜松駅を降りた来浜者に、さすが政令市浜松市かと思わせなければならない。中心部は、行政の中心と各種展示場・大規模多目的会議場・多目的演奏会場等の整備が商業施設より必要。(駐車場は不必要)観光客は、中心部・郊外それぞれ魅力ある場所に誘導する必要ありと思慮する。どこの城下町都市もそうであるが、浜松駅とお城(市役所・浜松城址)間を中心とし放射線状に都市を発展させ各地区の良さを伸ばす。それが、区再編後の大前提と思う。今となっては商業施設の中心部集中でなく分散化は、良い結果となっている。</p>	要望	中区
121	<p>何時までも過去を振り返っていないで前を向いて進もう。これからの「全ての市民が笑顔で迎えられる未来都市浜松創造」を考え実行する事で、今、行政が取り組むべき最優先課題は、少子化対策である。子孫繁栄・少子化対策には特効薬はない。家族で、地域で、職場で、ワークショップを開催して、官民一体になって、浜松市の未来を切り開く少子化対策を考える必要がある。40年後の西暦2060年は、日本の人口は半減するとの予測がある。何も対策を講じないで、現状のまま手を拱いていては、残念ながら浜松市の人口も40万人を割り込んで、最悪な結果が待ち受けているのだろう。人口減少は絶対に止めなければならない。生産人口は大きく割り込み、特にデジタル化では解決ができない、医療従事者、農林水産従事者等のエッセンシャルワーカーは大幅に不足し、浜松市の生活基盤は機能不全に陥る可能性もある。どんなに素晴らしいデジタル化都市機能を創設しても、必ず中心に市民が居なければならない。人口が増加し都市機能を満たしている都市は、東京圏、名古屋圏等僅かな地域であり、過疎化が全国的で一層深刻化すると予測される。過疎地域においては既に、若年者のみならず高齢者の人口も減少する局面へと入りつつあり、都会へ流出する人材を育成するだけの浜松市ではいけない。浜松に生まれ、浜松で育ち、都会で学び、浜松で仕事をして、浜松で家庭を持ち浜松で生活をする。都心からの移住者の促進をして、人口増加促進をしよう。</p>	要望	西区

122	<p>浜松市の中心部の中区と北部の天竜区で人口減少幅が大きい。中心市街地の人口減少は、アクティビティ都市計画が旧市街地を分断・衰退、大手メーカーの工場閉鎖や縮小、顧客の減少による中心市街地の空洞化が主因だが、80年代に公共事業や区画整理等の開発事業や「規制緩和」を行った。そしてバブル経済期や不況期にも需要創出の名目で道路建設・拡幅・延伸が相次いだ。そうした車社会の拡大により、ロードサイドショップの進出が相次いだ。</p> <p>つまり、浜松市および周辺地域の幹線道路建設が進んだことによる、ロードサイドショップの進出が中心市街地の衰退を招いた一因なので、大型店舗が郊外に進出したのは、その延長線上に過ぎない。浜松市は自動車に依存する「自動車社会」が確立されたが、大型店の郊外進出だけが中心市街地を衰退させた一因ではなく、自動車社会が中心市街地の衰退を促進させた一因であるということも考えられる。コロナウイルス騒動の中では冷静に判断できないから、コロナウイルス騒動が落ち着き、市民の平常な日常生活が戻り、経済活動も平常に戻り、騒動以前の姿に落ち着いてから最善の解決策を検討することに着手する事である。今は落ち着いて最善解決策の検討の検討を一緒に考えよう。</p> <p>起案者が正しい政策と信じて進めた施策だが失策もある。その都度担当職員が責任を取っていたら市役所の事業政策は成り立たない。優秀な就職希望者も少なくなる。もっと市民を信用して、そして正しい現状の市政の情報を開示してほしい。</p> <p>市政が破綻したら一番困るのは市民であるから、浜松市の担当職員だけに責任を負わせてはいけないのである。本当に責任を取らなければいけない人は別にいるが、市民にも責任の一端はあるのだから、市民に本音を打ち明けよう、そして結果について市民も責任を負う必要がある。</p> <p>人類の一番大切なことは、子孫繁栄である。浜松市の長所・遠州灘・天竜川・天竜美林・浜名湖・佐鳴湖等々自然環境が豊富、音楽の街、凧揚げ祭りと自然環境遺産、文化遺産は他の2市・8町・1村の事を我々は何も知らないのだから、お互いを深く知り、お互いの歴史文化を体験して、お互いを尊重し合い、子々孫々が平成の市町村合併をしてくれて良かったと、全ての合併、市町村の市民が思ってもらえ、特に合併に協力・承諾してくれた、浜松市・浜北市・天竜市・雄踏町・舞阪町・細江町・引佐町・三ヶ日町・春野町・佐久間町・水窪町・龍山村の3市・8町・1村の全ての市民・町民・村民に、後悔をさせない合併して良かったと喜んで頂ける、輝く未来の浜松市の姿を描こう。</p> <p>そして、新しく浜松市に加入された浜松市民との交流会の開催も検討願う。絶対に諦めない事が大切で、成功するまで頑張れば、絶対に失敗はない。</p>	要望	西区
123	この半年間の市民の意見は市全体を考えた発言が少なく、「合併前の旧市町村及び旧区の地元良かれ主義」的の発言が多かったことは誠に残念であり大いに反省すべきである。	要望	中区
124	地域の文化について、12市町村合併により文化が失われつつある中、再編によりさらに失われる可能性がある。その点をどう考えているか。	質問	北区
125	再編は別にいいが、少子高齢化を見据えるではなく如何に地元離れや少子高齢化を防ぐかという案を出してほしい。私が小学生の時に賑わっていた三ヶ日祭りは浜松市に入ってから廃れ今では数えるほどの参加者や花火大会でも賑わいをなくした。浜松市になってから田舎の小さい町はいい事がない。住民税が高くなっただけで恩恵もなくなると言われるのを待つのみ。	要望	北区
126	12市町村の合併にもかかわらず、たったの3区にして、地域コミュニティが維持できるのか。	質問	中区
127	<p>激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応について</p> <p>浜松はホンダ・ヤマハ・カワイ・スズキなどの創業者の発祥地。オートバイ・楽器・繊維の三大産業で栄えた街である。昭和時代は日本国内の社会経済が急速に発展し、平成時代の2000年を過ぎると世界中が変化の渦中に巻き込まれるような、新たな産業革命の時代を迎えている。まさに激変する社会経済状況である。</p> <p>社会経済状況の変化について浜松市を調べると、中央に百貨店は1店舗のみ、大型複合店舗は郊外に移転して、至るところにコンビニエンスストアがある。中規模の各種店舗が点在して、物流関連や高齢者関連の建物が増えている。そして、太陽光パネルは計画性の無い設置が各地で見られる。反面、遠方とのアクセスとなる浜松・浜松西・三ヶ日IC付近の開発は殆ど進まず、地域密着の八百屋や魚屋、肉屋、電気店、文具店、小物雑貨店と呼ばれるような小売店舗はほとんど姿を消している。</p> <p>参考資料7ページ、3区とする主な理由として、「地域の多様な産業資源、歴史的遺産、風土風習を生かした都市づくりを目指すことが必要である。」(特別委員会における委員発言より)とあるが、具体的な構想はあるのか。</p> <p>旧浜松市・旧浜北市には昭和47年に作られた都市計画法がある。同法の区域区分、市街化区域と市街化調整区域や各用途地域・都市計画道路・公園などは50年前に描かれた計画図である。この都市計画図は激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応ができていないか。</p>	質問	西区
128	3区の表示の仕方はA区、B区、C区となっているが、1区、2区、3区でもいいと思うが、その表示について議論があったのか。	質問	南区
129	<p>ただでさえ、雄踏町は斎場増設問題でやっと前向きな検討に漕ぎ着けてきた矢先に、区再編問題が再浮上化し、蓋を開けてみたら既に区割りができ上がっており、公表段階であった。これでは、私が思う処の「見える化」が何もできていない事になる。(結果を公表した…にすぎない)市当局の「見える化」「見せる化」を市民に具体的に提示してほしいものである。</p> <p>現状のまま進むと、雄踏町は火葬場だけが大きめに存在するいわゆる「火葬場の町」「死の町」と化してしまう。ここ10年の間は火葬場もあり区役所もありで、相応にステータスができて上がりバランスがとれてきた。どうか、雄踏町が「火葬場の町・死の町」として取り残されないように具体策を打ち出してほしいと強く願う。</p>	要望	西区

130	他市の首長経験者が、行政は最大のサービス産業であり、地域の大小にかかわらず何人にも公平で公正なサービスをしなければならぬと言っている。人口規模の違い、数による発言の力によって地域格差や不平等は絶対にあってはならないということである。今回の再編により、市全体がますます活性化されるよう、明るい豊かな社会を目指すことは多くの市民の願いでもあり、浜北はその一翼を担うよう今後も努力し頑張りたい。	要望	浜北区
131	良いと思う。	要望	浜北区
132	新3区案を採用してほしい。	要望	東区
133	三ヶ日町在住。前回の選挙での住民投票では区の再編に反対だった。とはいえ当時出ていた情報からかなりブラッシュアップされており今回の3区案をみてこれなら再編しても良いと思った。	要望	北区
134	市役所や浜北区のように駅に近いとが良いが南区は不便である。早く再編成してほしい。	要望	南区
135	区割りは今まで見た中で一番良いと思う。	要望	西区
136	浜松市区再編(案)に100パーセント賛成である。区割り案は、最も理想的な案に帰結したと思う。特に、B区の区割りが完璧である。北区の都田町は、歴史的にも産業や地理的にみても細江・引佐・三ヶ日と同じ区になるのが合理的である。また、浜北区も同様に細江・引佐・三ヶ日と同じ区になるのが合理的である。この区割り案で進めるのが最も良いと思う。そもそも、政令指定都市になる時の区割りが間違っていたと思う。東区在住だが、なぜこんなに小さい区を作り、区役所まで新設することに大変疑問を持っていた。やはり、思っていた通り区の見直しが必要になってしまった。	要望	東区
137	再編は合理化であり極力コスト減少を図らなければならないので、小異を捨てて大同につく2区案がベストで、住民投票前に浜北区が別途と言い出さなければ、すんなり2区でまとまったと考える。今更変えようとすれば再編が先延ばしになるので、仕方なく3区案を容認する。	要望	東区
138	区割りについては、再編を前提とすれば最適、妥当と考える。再編するとの前提に立てば、私個人としては妥当な良い案であると感じている。浜北から三ヶ日までは40数kmと遠いが、天竜区はもっと距離があるし、静岡市の葵区も広いので、妥当な区割りではないか。	要望	浜北区
139	資料に市民からの要望が掲載され、分かりやすい内容になっている。何回か説明いただいたこともあり、かなり細かいところまでしっかりできている。私の考えでは、この3区で大丈夫だと思う。	要望	東区
140	色々意見が出たが、この新3区案で本当にすっきりしたと思う。私もこれを推していた。非常にいい案だと思う。	要望	南区
141	現7区には他の区には負けないそれぞれの地域愛があり、それが客観的作業に組み込まれていって、最終的に納得できる答申内容につながってもらえたらありがたい。	要望	浜北区
142	市民からの意見・要望がある中、一つの内定案に決められたことに感謝申し上げる。	要望	西区
143	各区の住民感情や、30年後、50年後、100年後を見据えた上での考え方でみるといい区割りかなと思う。	要望	天竜区
144	私が浜北に住んで40年になる。浜北市に転入し、浜松市になって浜北区になった。結局、浜松市、浜北市、天竜市が区になり、大きな浜松市になったのだと思う。政令都市のメリットを活かして元の3市が協力をして新しい浜松市を創っていけば良いと思う。	要望	浜北区
145	3区に再編成するという案にはおおむね賛成である。だが、この案の中に、天竜区を始めとした山間部森林整備や野生動物への対応があまり盛り込まれていないように感じる。猿や熊の人里への侵入が増加傾向にあると感じるので、これらの事象に対する対策を含めて検討していくほうが良いのではないかと。	要望	浜北区
146	できれば3区案に賛成である。区の再編は行政のスリム化には必要な事だと思う。2区または3区になっても、できるだけ行き届いたサービスを期待する。それが電子化推進になるのは仕方ない事だと思う。「教育」「福祉」をできるだけ優先してほしい。	要望	西区
147	新3区案に賛成する。これまで候補になっていたどの案より現実に沿った良い案かと思う。これまでも南区役所を利用することはほとんどなく、近くの市民サービスセンターで十分である。市政の合理化を進めてもらい、交通事故の少ない住みやすい市にするよう税金を使ったほうが良いかと思う。とにかく無駄のない市政に取り組んでいただけるよう切望する。	要望	南区
148	天竜区を単独で1つにする2区案か、天竜区と浜北区を残し、他をまとめる3区案が適当であると思うが、新3区案で内定したのでやむを得ないと思う。浜北と他の区域はいろいろな面でつながりに乏しく、地域性・人間性も異なった点が大いなので一つにまとめる努力が相当大変であると思われる。	要望	北区

149	先に示された議会特別委員会の3区案を妥当とする理由を別の観点から述べる。 国土縮図型都市といわれる浜松市を俯瞰すると中、東、西、南、北各区の都市部と天竜区の中山間地域さらに浜北区と北区一部の都市と中山間地の混在地域となる。人口バランスは理想と言えないが、再編効果の効率性に加味し、それぞれの地域特性を生かした浜松市の政策推進が期待できると思う。都市機能や中山間地域、その混在地域を併せ持つ浜松市は他の都市に比べユニークな存在である。今日の日本社会のように東京一極集中とならないように、浜松市の3区が地域の特性を生かしバランスよく発展することを願う。	要望	天竜区
150	将来の浜松というものを見据えた中でやってほしい。ここまで進んできたので、区の再編が前進することを心より願っている。	要望	東区
151	2年半に43回という会議を重ねて、紆余曲折あったが最終的にこの3区案が内定し、非常によかったと思っている。委員各位には大変な心労があったと斟酌するが、まだまだこれから最後の詰め、決定事項が山積しているの、引き続きゴールに向けて検討をお願いしたい。	要望	浜北区

◎区の数・線引き

○2区がいい

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
152	3区に分ける案が濃厚と聞いているが、私は天竜区と浜松市で2区でいいと思う。浜松市を2つに分けるとなると、またどこかの地域が中区がいい、中区に入れてくれとか言ってくるからである。今いくつかに分けてもきっと最終的にはひとつになると思う。無駄なことはしないでほしい。	提案	北区
153	北区を浜北区と合わせず、その他地域(中・東・西・南)と同一区とする。 ・交通アクセス(遠鉄バス)は北区すべてが浜松駅と連なっている。 ・高齢化が進み、車に乗れない住民が増加し、浜松駅経由で浜北区役所へ行くことは困難を極める(浜北区役所へは交通の便が悪すぎ登庁は困難である)。 ・なぜ効率化の良い2区案でなく3区案なのかどう考えても理解に苦しむ(再編に果樹園・新東名等は関係ない)。2区案がベスト。 ・委員会での採決は2区案が最多の様で民主主義の基では2区案で決定となるのが通常と思われる。	提案	北区
154	2区でいい。天竜区を1区として堅持する理由は承知した。区再編をやるなら中途半端にせず徹底的にやってほしい。コスト削減に最大の効果が望めるのは2区である。 2区のメリットは他にも ・分断は起きない(区役所の位置、区名で揉めない) ・旧3区案にあった「環浜名湖地域の農林水産業・観光業の振興」も「都心機能と副都心機能を相乗効果的に発揮させる街づくり」も、内定案の「天浜線・遠州鉄道・新東名などの道路鉄道網を中心とした街づくり」も同じ区で総合的に一体的にやればいい。 一方、2区のデメリットとして挙げられているのが ・区役所(本所)が遠くなる→本所まで何しに行くのか。 ・区の一体感が3区以上の案と比べると劣るとあるが、それは必要でない(正直今もない)。 ・地域資源(イベント・地域ブランド等)の保護・継承や、地域に残る歴史・文化・風土・風習の伝承がおろそかになるのを危惧しているのであればそれらがおろそかにならないような体制を敷けばいい。 ・地域特性が埋没しないような体制を敷けばいい。 ・人口バランスが悪い…人口バランスが悪くても不具合はない。 どうしても区を設置しなければならない理由が見当たらず、3区以上とする必要がない。「2区でできない理由を探すよりも、2区でできる方法」を模索してほしい。 昨年11月上旬の特別委員会では報道によれば2区案を推した委員が最も多かったにもかかわらず、その後結局3区を内定として決着した。2区を嫌がるのは選挙区のためか。「やらまいか精神」はどこへ行ってしまったのか。2区を支持した議員の皆さんには、一転2区の実現に向けてもう一度立ち上がってほしい。	提案	中区
155	昨年8月には天竜区(C区)が決まり、12月には北区の一部+浜北区(B区)+他の区(A区)が決まったが、いろいろ意見を聞いたわりには、3万人、15万人、60万人と意味のない再編案になっていると思われる。誰の意思でどのように決定されたのかも不明で、効果の測定のないままでは、ただ区の再編をすれば良いというだけに終わるのではないか。天竜区をどうしても一つの区にしたいのであれば、天竜区+他の地区の2区でも問題はないように思う。	要望	北区
156	2区案がトラブルがない。3つの区割りでは北区の三方原地域を分割しようだが、現在の区割りの時に中区に入りたいと自治会から申請があったと記憶している。その後、三方原には何もないということで図書館や音楽ホールができた。テクノポリスの中心地でもある。今後一番発展が期待される場所を残してまでも、まだ(中区)に入るメリットはあるのか。いまのまま(北区)に残っていれば新しい区を中心地になれる。	要望	北区

157	<p>2区案にできないか。</p> <p>この前の3区案では西区民や北区民が区役所の位置で三方原地区民の現中区に編入などの市民の感情が課題だった。いろいろ審議されて現行の3区案になったのだからが苦し紛れの案に感じる。3区案ありきにも感じる。3区案のような組織を2区案に修正する事は十分可能である。</p> <p>現天竜区とその他の区を合区する2区案が行政の効率化や住民感情の解消が図れるのではないか。区担当副市長の必要性を再検討する事も必要である。</p> <p>細江・引佐・三ヶ日地区などの交通網は市役所に向けて整備されているため不便さは3区案より感じない。三方原地区の現中区への編入も変な感情なく図れる。2区案はこうした課題を解消できるのではないか。今後区の再編などよほどの事がないとできないと思う。この区再編は市の歴史に残る取り組みとなる。今なら間に合う。もうこの3区案で何が何でも決まりの様に報道されているが、2区案が市長の率直な考えと思うし多くの市民も思っていると考える。変更により一部の市民やマスコミの批判を受けと思うが、今後も市民が浜松市のために団結し、あの時は変更で大変だったけれど2区にしてよかったと後世の市民に言われる様に、また将来に禍根を残さない様に市当局、議員の皆様の英断を望む。</p>	提案	北区
158	<p>旧浜松市はやけに浜北に気を使っているように見え、人口格差と交通の便・市民の日常の動線を考えれば2区が妥当ではないか。浜北が旧浜松市の方へ入るか、天竜区と合体するかで十分だと思うが、何れ三ヶ日・引佐も天竜区のようになる。若い世代の子が、湖西市や磐田市あるいは豊橋市等へ住まいを移すようなことでは、より浜松が衰退していく。</p>	要望	北区
159	<p>B区とC区は合区でいいと思う。将来的に過疎化等同じ問題を抱える地域だと思うが過疎化対策としての観光振興、物流(買い物)・行政サービス等の利便性は一体的に取り組んだ方が効率的ではないかと思う。三遠南信道、新東名と国道152号、362号を周遊的に整備し広域的な開発発展を考えた方がいいと思う。</p>	提案	東区
160	<p>区の再編を行うこと自体には賛成。3区の区割り案には中立的立場。ただ、調整が非常に大変な課題であるところ、特別委員会ならびに市当局はじめ関係各所のご努力に敬意を表すると共に、その結果として出された区割り案については甘受せざるを得ないものとする。</p> <p>今後予想される急激な人口減少及び税収減少、ならびに社会保障費及びインフラ維持費等財政支出の増大を鑑みると、今のうちに徹底的な行財政改革を実施すべきと考える観点から、区割り案において、区の数には2区とすべきだったのではないだろうか。具体的な区割りとしては、「A区」と「B区とC区を足し合わせた区」の2区にすべきであるとする。</p>	提案	中区
161	<p>今回の3区案は、旧浜松市と他の旧市町村を2つに分けただけで、旧浜松市との融合を図るという合併の本旨からは外れてしまう案である。人口の減少、道路網が整備され距離感が縮まる等、区の再編を将来的な展望に立って見ると、2区案が一番良い。今一度時間を掛けて再検討されたい。</p>	要望	南区
162	<p>区割り案が一定の区切りを迎えたことは評価したい。決定が長期化すると市民の中に不安も生まれるし、区割の本来の意義も迷走しかねない。</p> <p>本来あるべき姿としては2区案を支持したい。区割の本来の意義は行政の合理化が目的と思われるので、この方向で挑戦することが望ましかったのではないかとと思われる。民主的に方向性が決まった上はまず実行し、合理化につなげるべきと考える。</p>	要望	南区

〇3区で線引きを変更

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
163	<p>現在の北区はA区に統合し、B区は浜北区のみとすることを提案する。北区からの道路は浜松市中心部に行く方が便利である。歴史的にも、もともと浜松市だったため、住民の理解が得られやすい。</p>	提案	南区
164	<p>浜松は横のつながりが弱く、交通機関も中心部に向かって伸びているため、3区に再編するのであれば縦のつながりを重視すべきだと考える。</p> <p>個人的には、 A区…可美、新津、江西、県居、西、舞阪、篠原、雄踏、入野、神久呂、伊佐見、佐鳴台、富塚、常北、庄内、和地、萩丘、三方原、都田、新都田、細江、引佐、三ヶ日。区役所は、現在の西区役所。 B区…白脇、芳川、五島、河輪、飯田、江東、駅南、アクト、北、曳馬、蒲、和田、中ノ町、長上。区役所は、現在の中区役所。 C区…積志、笠井、浜名、北浜、亀玉、赤佐、中瀬、天竜、龍山、春野、佐久間、水窪。区役所は、現在の浜北区役所。</p> <p>中心部は人口が多いため、人口のバランスを取るため、A区とB区で分けた。 C区は、北遠地域だけでは人口が少なすぎるため、浜北区と同区とつながりが深く浜北区役所からも比較的近い積志と笠井地区も入れた。A区は交通機関のつながりが弱い区割り方法を考えていたしかたないと考えた。また、人口バランスを考え、現在の西区役所にしたが、北区役所もサブとして機能させられたら望ましい。 B区は現在の中区役所が一番利便性が高いが南区役所や東区役所もサブとして機能させられたら望ましい。 区名も静岡市のように方角ではなく地域名や地形で付けられたら望ましい。 例:A区…浜名湖区、B区…遠州灘区、C区…天竜川区</p>	提案	中区

165	3区の早期実現を望む。 A区とB区の境界線について、東名高速道路の南北で分ければもう少し分かりやすいのではないかと。東名高速道路を川と捉え、災害等で橋が渡れなくなる等を考慮すべき。また誰が見ても分かりやすいのが一番である。	提案	西区
166	中東西南北・浜北・天竜の3区で。 もともと、浜北は「何も足さない、何も引かない」というルールで合併した。たまたま浜北の真横にあるからと、わざわざ北区を分割して貼り付けることはない。中東西南北がまとまれば、2005年にかえて浜松・舞阪・雄踏・細江・引佐・三ヶ日の集まりになり、各種統計データも引き継ぐことができる。内定案を決めた人たちは、もともと12市町村が合併したことを知らずに決めたのではないかと。	提案	中区
167	3区にするなら、現在の天竜区→天竜区、以前の浜北市→浜北区、それ以外→浜名区	要望	中区
168	3区にする必要性もあまり感じないが、3区が決定事項であるならば仕方がないが、なぜ旧引佐郡が浜北と一緒にされるのか。 どうしても3区案を実行するのであれば、旧引佐郡は中区の括りをお願いしたい。節約も大切だが、市民が安心して暮らせることが一番大切なのではないかと。区割りして節約することよりも、もっと魅力的な浜松市にすることを進めてほしい。例えば、松菱跡地の活用など・・・もっと明るい未来を期待したい。暗い市政にはうんざりである。ただただ、旧引佐郡在住者の意見が無視されない浜松市になるように願うばかりである。	要望	北区
169	B区役所に行くには公共交通機関では時間も費用も掛かり、A区役所に行くほうがどちらも少なくてすむので、北区をA区に入れてほしい。	要望	北区
170	北区の一部と浜北区を一つとした案には反対である。都田・新都田地区が合併前の旧浜松市から取り残され、更に現行北区の中にあつて三方原・都田・新都田地区は「北地域」として様々な活動を一体感を持って行って来ている現状を知っているか。この10年間で積み上げてきた実績を無にしるのか。学区制を廃止するのであれば三方原地区だけ中区に組み込む必要はないのでは。もし組み込むのであれば都田・新都田地区も中区へ組み込んでほしい。	要望	北区
171	北区を割るよりいっそそのまま浜北区と一緒にしたらよかったです。	要望	浜北区

〇4区がいい

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
172	私は浜松市の行政区再編についての議論を、強く関心を持って見守ってきた。一定の方向性が見えてきたことで、区再編が実現することを願っている。そこで区割り案について提案する。 区の数に4にし、案のA区とC区についてはそのままにする。B区については現在の浜北区と北区(三方原地区を除く)の2つに分けた方が好ましい。 この提案についてはいくつかの理由がある。①案のB区とした場合、区役所の位置が東側に偏ってしまう。②旧浜北市と旧引佐郡3町では生活圏が異なるとみられる。③現・北区役所を存続させてほしいとの請願が行われている。④災害発生時の区本部を現・北区役所に設けることが好ましい。⑤行政コストの削減より、地域特性を重視した方が好ましい。⑥「北区＝奥浜名湖」という個性を、行政区で残してほしい。⑦「浜北区＝副都心」という個性を、行政区で残してほしい。 私は今回の再編において、行政区は地域特性(＝区の個性)を重視した上で決定した方がよいと考えている。行政コストの削減が目的なのは十分理解できるが、個性を尊重してほしいとの意味で今回の提案をする。 区割り案の概要 区の数:3区→4区 区割り:B区を2つに分ける。浜北区/北区(都田・新都田・細江・引佐・三ヶ日地区) ①再編後のサービス提供体制北区について、中区・浜北区・天竜区と同様にする。 ②主要組織(福祉)の基本的な方向性細江地区の両出先グループを、福祉事務所及び保健センターへ変更する。 ③主要組織(土木)の基本的な方向性 ★東・浜北土木整備事務所(浜北区役所庁舎内)→(仮)浜北土木整備事務所※土木整備事務所は区の数に合わせる点から ④主要組織(防災)の基本的な方向性 [再編後]【区本部】4か所 ◆区役所【地域本部】10か所 ◆東・西・南行政センター◆舞阪・引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山支所	提案	東区
173	北区と浜北区は別にし、全4区が良いと思う。地域性が異なると感じる。	要望	北区
174	4区にするなら、現在の天竜区→天竜区、以前の浜北市→浜北区、以前の可美、雄踏、舞阪、引佐郡→浜名区、それ以外→浜松区	要望	中区
175	なぜ浜北が引佐3町と合わせるのか。浜北が浜松と合併した経緯を考えろ。浜北が合併しなかったら今の政令市浜松は無かった。その浜北を単独で残せ。どうしても再編やりたいなら4区にして浜北を単独で残し、引佐区、天竜区、浜松区、浜北区の4区にすべき。その方が引佐3町、浜北もわだかまりがない。3区ありきは絶対に認めない。	要望	中区

176	B区から旧引佐郡を独立した区として制定した4区制	要望	北区
177	区割り案で3区に分ける案が内定しているが、その中でB区のことについて意見を言いたい。今までに何区かの編成区割案があったが、今回内定した案が今までであったとは思わなかった。何か寝耳に水という感じである。旧引佐郡部と旧浜北市では全然風土が違い、合うとは思わない。 説明では、浜北北部には中山間地域で、引佐・三ヶ日と共通する部分があるとのことだが、浜北の中心は市内で旧浜松市のベットタウン的な位置付けだと思う。であるから、この説明は全く当てはまらないと思う。昔から旧引佐郡と旧浜北市とはほとんど交流は無く、インフラも整備されておらず、直接浜北へ行く交通手段は主に自動車に頼らなければならない。現在高齢者の事故防止のため自動車免許証の早期返納が叫ばれる中、市民の足が奪われてしまう。(天浜線があると言う人も居ると思うが、いつまで存続するか誰も保証できない) あまり区役所に行く機会が無いと思うが、もしも行く機会が生じた場合不安である。三ヶ日地区の説明会では、このため反対の意見が多かったと新聞記事に載っていた。行政のコスト削減の為に住民の支出や不便が増えるのは本末転倒だと思う。 3区の人口のバランスを取りたいと言いながら元北区の三方原地区をA区に入れたのは納得できない。何かの力が掛かったと疑いたくなる。 4区案が行政コストの削減効果が一番期待できないと言いながら、一番と強調しながら、なにも根拠を示していない。この3区案を見ると、最初の区割で分解バラバラにして結局今回旧浜松市内がくっついて万々歳ということか。北区と浜北区が残り、北区と浜北区と何処の地区も一緒になりたくない雰囲気があり、それでは2つの区を一緒にしちゃえと乱暴な案が成立したのではないかと私は思った。この3区案の設定理由に体裁の良いことばかり書き、説得力に欠いていると思う。(4区案では絶対ダメか。)	要望	北区
178	参考資料の3案比較検討で5項目ある中で、行財政改革のみが2区案で多いが、それ以外は3区案、4区案が圧倒的に多いとの評価がある。4区案でもよかったのではないか。行財政改革は一般の会社で行う企業努力、組織再編等で可能ではないか。そうすれば何億ものお金を使わなくても良い。全委員集計の結果をぜひ生かしてほしい。	要望	北区
179	浜北区と天竜区で天浜区、北区と西区で城西区、東区と南区で城東区、中区を中央区にする。 ※区長を廃止し、副市長を4人にし、区長を兼務する。	要望	東区

〇5区がいい

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
180	私は、五区がいい。中区、東区、天竜区、西区、南区がいいと思う。	要望	中区
181	C区は仕方なし。B区は東西が広すぎる。旧引佐郡と浜北は遠すぎる。2つに分けたほうが望ましい。 A区は、浜名湖東岸と天竜川西岸では文化が違う。最低でも2つに分けてほしい。漁業協同組合と農業協同組合を合併できるか。観光協会と工業組合は対等か。何でも一緒にするのは末代までの恥、文化も歴史もあつたものではない。みんな違ってみんな良い。本来、効率良い市民サービス提供とは、区割り変更することではないはずである。	要望	南区
182	区の数について、A区の人口、面積が過大(旧浜松市と同じぐらいの面積、人口)となり住民自治の観点から、問題が大きいと考えられる。人口60万人と政令指定都市並みの人口を有し、他の行政区と比べ人口が大きいと考えられるといった理由から、3区というのはバランスが悪いと考えられるがいかかがか。以前示された案のような4区、5区案の方が個人的には良いと思うがいかかがか。西区分離の4区案ではなぜダメなのか。西区民からすると、以前示された4区案から西区、北区を分離した5区案が大岡裁きで一番市民の納得を得られたと考えられると思うがいかかがか。 上記の選択肢をとらずに、新3区案が出てきた経緯、理由が説明されていないと考えられるがいかかがか。新3区案で押し切るならば、せめて説明責任を果たしてほしい。	要望	西区

〇部分的に線引きを変更

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
183	浜北区は残すべきだと思う。僕は庭師として働いており、植木の町として歴史があり全国的にも有名だと思う。浜北という地名をなくしてしまうのはだめだと思う。	要望	浜北区
184	北区を浜北区に統合するのだけは本当にやめてほしい。	要望	東区
185	一昨年浜松市中区に移住した。全て中区に一括りにされると移住者にはかなり不便になると感じる。感覚としては、行政や商業施設の比較的多い、東区中区西区(南区)は既存のままがよいと感じる。浜北、北、天竜は同一でも構わない感じがするが。	要望	中区
186	三方原町は合併のときは旧浜松から外されるように旧引佐郡と一緒に北区になった。しかし、すごく居心地がよく便利で北区になってほんとによかったと思った。それなのに、三方原町がまた旧浜松市に戻るような再編は嫌だ。せっかく馴染んだ今の北区を分裂しないでほしい。	要望	北区
187	浜北区は単体で浜北区で願います。	要望	浜北区

188	三方原を除く北区と浜北区の統合について、今後三ヶ日や引佐エリアの高齢化が想定される中、同一区内の移動に1時間を要する統合は市民にとって不便でしかない。浜北区と東区を統合、三ヶ日は西区に含めた方がまだ利便性を損なわず、市民にとっても影響が少なく思うため、是非とも再考してほしい。	要望	浜北区
189	旧引佐地区から浜北のB区役所に行こうとすると、バスで最寄りの天浜線駅まで行き、天浜線で鹿島まで行き、赤電で小林か小松まで行くようになるが、とても時間と費用が掛かるので、旧引佐地区で区としてほしい。	要望	北区
190	浜松市の一部都田、新都田を浜北区(B区)に編入する案については、地理的、地勢的につながりがあるというが、理解しがたく、受け入れがたい。行政区を減らし、経費を抑えるということであるならば、何も旧浜松市の一部(都田、新都田)のみを移す必要はないのではないか。	要望	北区
191	西区民としては北区の要望のため、本来の区割りから外され、60万人近くの区の外れに追いやられたばかりか、本来設置されるはずだった区役所まで奪われてしまい大変強い憤りを感じる。西区民としては西区をA区から分離してほしい。	要望	西区
192	今からでも可能なら、今まで同様、三方原は中区ではない区にしてほしい。	要望	北区

○現在の区割り

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
193	市町村合併の時、なぜ今の区割りにしたのか。全てにおいて説明不足だと思う。	質問	西区
194	行政の効率化なんて初めからわかりきったことなのだから、だったらなぜ初めからその数にしなかったのか。静岡は初めから3区だった。不要な区役所整備や不要な人員に費やした無駄の責任は誰が取るのか。7区で始めたなら7区でやり通すべき。	質問	東区
195	「区再編は、人口減少や少子高齢化などにより激変する社会経済状況や市民ニーズにあわせ、市の裁量で臨機応変にサービス提供体制や職員配置を最適化できる仕組みを構築することを目的に行うもの」とあるが人口減少、少子高齢化はずいぶん過去からの話題であり、市民ニーズ・・・は当然である。現在の区割りになって15年程度で再編とは理解できない。そもそも「人口減少、少子高齢化がわかっていて、なぜ現在の区割りに決定したのか」が疑問である。この説明がないと区再編を行っても、繰り返すのではないのか。	質問	西区
196	2007年の4月に政令指定都市へ移行する前にもっと議論するべきではないのか。特に南区や中区の町の割り当てが全然分らない。	質問	西区
197	市町村合併の時、始めから3区にしなかった理由を知りたい。	質問	東区
198	平成の大合併で広域な浜松市になった当初は、「クラスター型都市」として、7つの地域を尊重し、それぞれの地域にあった行政を目指すはずであったが、たったの10年少々でそれはどこにいってしまったのか。	質問	中区
199	平成の大合併から、この短い期間での人口減少は予想できていたはずであるが、区の数について再編しなければいけない事態となることは当時から予想できていたのか。また、市民には知らされていなかっただけで、区再編を考えていたのか。 案5ページに「なぜ？行政区再編が必要なのか」とあり、「①人口減少、少子高齢化のさらなる進行」と示されているが、将来の人口の予想が政令指定都市発足当時の広報はままつの区政だよりに記載されていた。それによると、平成32年には、78万4867人と予想されていたが、実際には80万人以上だった。平成37年には76万人台になると予想されているが、平成34年である現在でも79万5000人あまりと当時の予想を上回っている。行政区再編の理由として、政令指定都市発足当時よりも人口が上回っていることから、これは区再編の理由とは言い難いものである。政令指定都市発足当時は7つの区でそれぞれが地域の特色を活かしたまちづくりを進めるはずであったが、その当時の人口予想が先述したとおりであった場合、政令指定都市発足当初から、7つの区が必要であったのかという疑問が生まれる。当時の人口減少が予想できていたのなら、政令指定都市発足当初から7区にする必要はなかったのではないのか。それとも、広域合併であったため、政令指定都市発足当初から将来的に区の数減らすという計画があったのか。 その場合、政令指定都市発足当初の各市町村の約束が守られていないことになる。今になって人口減少や高齢化が急に進んだとは理由にならないと思うが、そのあたりの裏付けの説明が明確にしてほしい。	質問	中区
200	LINEが届いたので、選挙と同じで意見も言わずに決まった事に問題を言っはいけないと思い面倒くさいけど、書いた。この市3分割位が良いと思うが、少子高齢化を理由にしているが、昔からその事は分かっていたらと思う、理由が分かりにくいと感じた。	要望	南区

◎区の名称・地名

○区名の決定方法

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
201	<p>内定した3つの区のうち天竜区以外の2つの区名の決定に当たっては、区民(市民)の意向が反映できるように、区民投票を行うべきである。</p> <p>理由：区再編には可能な限り多くの市民(区民)が参加し、区民の参加意識を高めることが望ましいから。</p> <p>①今回の区再編のように市域全般にわたる再編は全国20政令指定都市の中で初めてであり、政令市移行を原点に遡ってやり直すことと同じなので、その可否は本来住民投票で決すべきと思うが、事ここに至ってはそれに代わり得るものとして、区名に関する区民投票を行うことが最善の方法であること。</p> <p>②区の形は議会と行政で決めたので、区民に多大な影響と出費を及ぼすことになる区名は、該当する区民に決めさせて頂きたいこと。</p> <p>③区再編が将来の浜松を見据えたもの、市民の間に遺恨が残らないもの、であるためには、市民がその決定手続き(の一部)に参加した実績を残すことが必要不可欠であるが、これから条例制定という最終決定の直前に可能なことは区名変更に関する区民投票しかないこと。</p> <p>参議院選挙(7月10日予定)に併せて簡便な方法での投票を目指すべきである。公平性、効率性の観点から理想的な区民投票が期待できる。</p>	提案	浜北区
202	<p>区名募集は3つの区で一つの魅力ある浜松市を想像できる区名とする。従って、現区名は使わない等と前書きしたうえで募集してほしい。「各地域が多彩に輝き、これらが有機的に連携することにより、豊かで活力ある持続的に発展する都市を目指します。」(浜松市都市計画マスタープラン第2章全体構想(将来都市像)から引用)※天竜区も変更する</p> <p>区名案を募った後は、アンケートではなく区協議会委員から男女各1名を選任して選考委員会で議論して決定するのはどうか。(アンケートで必ず良い案が選定されるか心配)</p>	提案	北区
203	<p>区割り案は意見公募後も変更しないなら、パブリックコメント実施の意義は何だろうかと言う人が多い。前回の住民投票で、「区割りの変更に反対。」が最も多かったのに、それでも区の再編を進める権威主義的なやり方が市民の疎外感を増幅させているのではないか。結果、区割りが3区案になったとしても、まだ決まっていないのは天竜区以外の区の名称である。そこで、市民を疎外しない区の名称の決定方法について提案する。</p> <p>新しい区の名称は、該当する区民の投票で決める。投票に先立って、市から該当する市民に下記の負担が発生することを周知する。</p> <p>理由：行政区再編による市側のメリットだけが説明されているが、市民が被る負担＝デメリットの説明がない。区の名称の変更により住居表示が変わることは、市民の各人に直接の影響を与える。例えば各種提出文書などの住所変更、住所が書かれた看板のような表示物の書き換えや住所印の作り変えを伴い、そのためにかかる手間や費用の発生を強いられることになる。その費用を浜松市が負担するならともかく、そうでなければ市民に周知して理解を得ることが望まれる。そのためにも疎外感をできるだけ和らげる市民参加の住民投票による決定方法の採用を求める。</p>	提案	浜北区
204	<p>新区の名称について、「区名募集」とあるが、最終的にどのように決定されるのか。区名については、是非住民投票で決められるようにしてほしい。区の再編自体、多くの市民の意見を反映したものとは思えないが、せめて区名だけでも市民の声を反映させてほしい。</p>	提案	浜北区
205	<p>3区案は賛成である。</p> <p>区の名称はそれぞれの想いがあると思うので、多くの市民の声を聞き、市民参加で新しい名称を決めてほしい。自治会でアンケートとか投票とか透明性が大事だと思う。</p>	提案	浜北区
206	<p>パブリック・コメント制度大変結構。</p> <p>区再編A・B・C3区割・B区新区役所「浜北なゆた」いずれも結構とする。</p> <p>新区名関連以外、ここに及んで反対しない。新区名については、今回再編事業の中でも、最も重要な案件の一つと考えるが、資料には、あまり触れていないため提案する。</p> <p>区名は、容易に変更できない。その為にも、より多くの住民が理解し、納得しなければならない。地域外からも、高い評価を頂き末永く愛されなければならないと思う。そのためにもより慎重を期する事が大事だと思う。今、巷では、区内各地で新区名について、盛んに話題となり、真面目に考えたり、又は、デマ的な話や背後に利害を感じるものが広がりつつあり、一方ではそれなりの人格者でありながら、全く無頓着の人達も以外に多く、大事なことに大いに心配である。特に、住居表示においても、安易な考えからは、それぞれの地域において、大きなリスクの発生が予想される。</p> <p>そのため、新区名設定については、それなりの経費と日程の調整が必要だが、この際、住民投票を行えば最良と考える。</p> <p>次に、私なりに新区名設定の手順を提案する。</p> <p>1.浜松全域より全方位で、区名案の募集 2.浜松以外より全方位で、区名案の募集(応募概要を違える)全方位:自治会、団体、学校、法人、その他今後地名を必要とする人・団体等 3.再編推進本部より、区名案の提案 4.その他期間内可能な範囲の一般募集 5.以上1～4まで提案された中より、上位10～15案を選定し、再編推進本部より、それぞれ提案区名のメリット、デメリットのコメントを備考欄につけて一般に開示し、選ばれた選考委員にて決定する。</p> <p>最後に、私としては、やはり多くの方々から希望されると思われる浜北区が良いと考える。</p>	提案	浜北区

207	区割りや区役所の位置と同じように重要かつ関心が高いのが新区の名称である。区割りや区役所の位置を内定するときに当局が議会が遺恨を残さないようにと言っていたように記憶している。名称についても少しでも将来にわたり遺恨を残さないために、多くの地域住民の声を聞くべく、公募を含めご検討をいただければと考える。とにかく市長が代わったらまた見直すなどという見苦しいことがないように、名称も含めた区割り案にしてほしい。詳しいことは知らないが、他の政令市をみてもこれだけの区の再編はないと思う。浜松市の再編がさすがだと言われ、間違っても笑われたりしないようにお願いしたい。	提案	浜北区
208	新区の名称は「募集」とのことだが、どのような経過で決まるのか。最終的に3～5案に絞ったところで、今度こそ市民の声を反映させるよう、住民投票で決めさせてほしい。	提案	浜北区
209	もしこのABC3区案で強硬突破するなら絶対に今使っている区名を使わないようにする事を前提にして新しい区名を決めてほしい。そうしないと、多数決で決めると絶対に人口が多いほうが有利になり、今までの区名を使う事になる。他区の人達は他人事でどうでも良い事かと思うかもしれないが北区にしてみれば区名が浜北区になるなんてあり得ない。	提案	北区
210	区名について、これこそ区民一人一人がこぞって参加できる投票で行うべきと考える。(平等かつ共生)	提案	浜北区
211	区の名称については、天竜区は別として他の2区については、それぞれの住民の思いがあると思うが、住民の意見を聞く(参加する)方法をとってほしい。(住民投票等)市民が参加したという意識が醸成されるよう、しこりを残さない方法で進めてほしい。	提案	浜北区
212	新区名の設定についても、話し合い活動の大切さから、区民の知恵を働かせて区民投票で考えていく方法もあると思うがいかがなものか。	提案	浜北区
213	公募とのことだが、その際、地域の人口差による多数意見が決め手にならないように、既存の名称は使用しない規程としてほしい。新しい区になることに対し、賛否を含め様々な感情がある中、既存の名称を用いて区民の気持ちが分断することの無いようにするためにも。	提案	北区
214	区再編による区名の決定方法は、住民の意向が反映できるよう、住民投票を行うべきである。	提案	浜北区
215	各区の名称は、区割案決定後、改めて「区名」の募集を実施するスケジュールとなっているだけで、今回のコメント範囲外だが、その方法について、一般募集するような方法で、政令都市以前の浜松市・浜北市・天竜市など、その地名に馴染み、郷土を愛した人々の深い思いのあることや、移行時の手続き、事務処理などの簡素化が十分に念頭に入れ、命名することを願う。私個人としては、浜北区を推す。区の縮小は、市民の立場からすれば、一般的には不便になる事だと思うだろうし、ちょっとしたお願い事、多くのお願い事なども、不自由になると思うだろうし、区分けによる微妙な感情のもつれが、浜松市の発展にとって大きな障害につながる事が明言できるだけに、全員参加が基本であること重々承知する中で、慎重な推進をお願いする。	提案	浜北区
216	ABC区は正式にはどんな区名を予定しているのか。市民からの公募等幅広く情報・提案の吸上げを実施し市民納得の区名としてほしい。	要望	南区
217	新たな区名は従来の区名を除く。(人口が多い浜北区が有利)	要望	北区
218	再編の区割り案が内定された。決定後の各区の名称は、住民投票(市民アンケート)など実施するよう望む。	要望	浜北区
219	区名を決める時には、将来にわたって区名を使っていく子供たちが参加できる場を設けてほしい。	要望	浜北区
220	区の名前については両区民の皆さんの意見を尊重して決めていくと良い。	要望	浜北区
221	はままつ市議会だより12月5日特集号「どうなる?区の再編!」の冊子の今後のスケジュールについての令和4年6～10月の区名募集等の方法、考え方はどんな内容か。今後のスケジュールに、令和4年6月～9月に区名募集等とある。区名は単なる名前ではなく、歴史を持っているため、思い入れを持っている人もいると思う。今日の新聞に北区協議会で三ヶ日の委員から寂しい思いがするという意見が出たことが掲載されており、これは吸収されてしまうという思いではないかと感じた。そうした思いを払拭し、ぜひとも多くの人々が参加して区の名前を決めたという意識をもつような形としてほしい。例えば数点の候補を決めて、その候補に対して意見を集約していくなど、色々な方法があると思うが、区名募集のイメージは。	質問	浜北区

○区名及び地名

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
222	浜北を副都心化するのに、浜北区という名称から北区に変えるのはいかがなものか。	要望	浜北区
223	浜北の名前を残してほしい。	要望	浜北区
224	実家が浜北区だが、浜北の名前が無くなってしまふのは悲しい。	要望	北区

225	賛成。中区の名前を残してくれることを希望する。	要望	中区
226	区名称について、まだ早いかもしれないが、C区は天竜区、B区は浜北区、これは問題ないと思うが、A区に関して中区はやめてほしい。たとえば、浜名湖の東に位置しているので「湖東区」など。	要望	西区
227	いつごろ区名を決めるのか。できれば地域に根差した名前を考えてほしい。	要望	東区
228	今回の3区案、大賛成である。是非とも実行をお願いする。 現在の区の名前が変わると、住所変更、名刺や封筒の擦り直しなど様々な経費増大が見込まれる。そこで、民間を含めた経費削減を考え、新3区名はできるかぎり現状の名前を使用するのがよいと思う。つまり「中区」「北区」「天竜区」とすべきかと思う。以前、静岡県以外の方(首都圏の方)と話した際に、多くの方から、なぜ浜松市には「北区」と「浜北区」が混在しているのか、大変わかりづらい。また「浜北区」があるのなら「浜南区」とか「浜西区」「浜東区」はあるのかと真面目に質問を受けたことがある。もちろん過去の合併のいきさつがあるとはいえ、浜松市の未来・将来を考え、さらに静岡県以外で大変通用しづらいこともあり、「浜北区」の名前は使用すべきでないと思う。浜松市の発展のために、近々の課題として経費削減。中長期の課題として、グローバルな区の名前・運営となることを望む。	要望	中区
229	西区、東区のような方角を使った名称より、地域の特色を生かした区名にしてほしい。例えば今の西区であればなぎが名産の浜名湖から取って浜名区のような名称になるとアイデンティティが確立できて区の魅力も増すと思う。例えば元中区等になる区は西遠区、遠州区などの名称になってほしい。元浜北区、北区となる部分は元浜北市と3つの町から合併したため浜北区で良かったり、浜松の副都心を抱えるため副都心区などユーモアある名称になると良いと思う。	要望	西区
230	天竜区と他2区であれば、北区と南区が一番ふさわしい。南区という呼び方が、今まで市中心で別格だと考えている人たちが、難色を示すようであれば、中区でも問題は無い。しかし、北区は絶対に他の名前では表すことはできず、北区である。	要望	北区
231	区名は今後決定するそうだが、当然北区を希望するが、多数決では浜北区には負けるので、浜松市全体で決定することを望む。無理ならばB区でも良い。	要望	北区
232	再編後の区のネーミングについて、浜北の皆さんは浜北の名にこだわりをお持ちのようだが、せっかく将来への希望を持っての再編であるので希望溢れる新しいネーミングの選考をお願いしたい。浜北は〇〇区浜北中瀬とか〇〇区浜北貴布祢で良いのではと考える。	要望	北区
233	北区の一部と浜北区を「北区」とするのが最良である。三ヶ日、細江、引佐、都田などは旧引佐郡と呼ばれていた。それを浜北区とするには違和感がある。浜松市の北部区域に位置しているので「北区」とするのが妥当である。	要望	北区
234	3区に区割りするのはよいと思う。 私は北区在住だが、区名が浜北区になるのは反対である。浜北と呼ばれる地域ではない三ヶ日や井伊谷まで浜北になるのは違和感がある。	要望	北区
235	遠州灘に面した最大区の名称は、全国的にも通用する分かりやすいものにしてほしい。現在の区名のように無機質な名称はやめてほしい。 私の推奨は「浜名区」である。	要望	南区
236	新3区案を最終決定とするのであれば、B区案の名称を浜北区とするのだけは絶対に反対である。浜北地区の地域性というべきか、大変保守的と思われるので、是非この機会を利用して副都心構想に相応しい名称にしてほしい。	要望	北区
237	現中区を中心とした新A区(仮定)地域を「スズキ区」、C区を「ホンダ区」。	要望	北区
238	もしこの浜松市提案の再編案をそのまま採用するのであれば、市民の側の住所変更に伴う出費がなるべく少なくなるように、最も人口の多い現行区の名称を新しい区の名称とする、あるいは住所変更などに掛かる経費の一部を住民の側に補助する等の配慮をお願いしたいと思う。 たとえば3ページのA区名を「中区」とすれば、新人口61.4万人のうち、約23.6万人(現在の中区人口)は煩わしい住所変更の手続きをしなくてもよい結果となる。仮に中区の人口10人あたり1件の事業所があったとすれば、総事業者数は23,600件。1事業者あたり最低に見積もって10万円の各種手続き費用が掛かるとすれば、それだけで23.6億円。もし中区の名称に変更があれば個人が住所変更に伴う費用を除いても、20億円を超える金額がそこに住む市民や事業者の懐から消えていくことを意味する。	要望	浜北区
239	区の名称にあっては、天竜区はともかく浜北区(現北区が入るのであるなら)は受け入れがたい。	要望	北区
240	A区の名称は浜松区とか中央区が無難であるが、無味乾燥とした名称より、静岡市のように歴史や郷土を感じる名称が良い。 B区は浜北が副都心の理由で、名称は浜北区で場所も浜北に置こうと考えるのは旧引佐3町をないがしろにしてしまう。名称を浜北区とするなら場所は今の北区役所へ、場所が浜北なら北区または歴史や郷土を感じる名称にしなければバランスがとれない。浜北は広域合併市町村で唯一浜北市がそのまま浜北区となったため、浜松市に合併した気持ちが希薄である。浜松市全体や他区のことを考慮しなければ、再編は失敗で後世に遺恨を残す。 C区は他に考えられる方法はない。	要望	東区
241	もともと浜北市という名前であったため、浜北という言葉を残してほしい。	要望	浜北区

242	これから区の名称がどうなるか分からないが、天竜区は変わらないので、そのまま天竜区であってし るべきと思っている。経費を使わないでそのまま残していただければと思っている。	要望	天竜区
243	わずらわしさ満載の地名変更など易々やるものではない、区の編成替えするにしろ地名だけは変わらぬ 工夫があって然るべき。	要望	西区

◆区役所・行政センター・支所の位置、位置の考え方

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
244	B区の区役所の位置について、案の浜北区役所の位置では、東により過ぎていていると思う。現状の新都田 サービスセンターの辺りに設置するのが良いと思う。理由は、B区内で東西の中心に近いこと、三方原台 地の上で地震・水害等に対して強い地盤であること、(大地震が起き現状の市役所が使えなくなった場 合には、代わりの場所としても使える。)隣接するサー音楽ホールの駐車場を共用できること(区役所 が主に稼働するのは平日昼間に対し、音楽ホールは平日夜間や土日が主な稼働時間となるとわれ る。)	提案	北区
245	現行の浜北区プラス北区マイナス三方原地区で内定したB区の区役所位置について、経費節減の観点 から考えれば現行の浜北区役所に置くのが当然だが、北区民にとってはかなり遠い場所になった感が 否めない。そこで提案だが、将来のB区役所位置の変更を約束するのはどうか。将来というのは、新3区 の設置後15年から25年後とする。新区役所設置場所は新都田とする。新都田の区役所前からは、天 浜線都田駅と遠鉄浜北駅の2方面にシャトルバスを運行する。日中12分ヘッドの遠鉄電車は問題ないもの の、1時間に1本程度の天浜線は増強を図る。それには市の補助が必要となる。 こうした将来における約束を設けることで、北区民とりわけ旧引佐3町(三ヶ日・細江・引佐)の市民への 不満解消を図ることが、B区としてまとめる際に効果を発揮するだろう。さらに、北区新都田と浜北区染 地台および両地区の周辺を副都心並みの特区とすることで、産業の発展を図っていく。当初、A区に分 離することになる三方原地区の中の一部も含めて特区としていけば、将来的には三方原地区もA区から B区へ戻ることも視野に置くことができるかと思う。	提案	浜北区
246	B区の区役所をなぜ旧浜北区区役所に設置するのか。今回のいずれの案でも浜北旧区役所の活用は 既定方針のごとくであるように感じる。 実際、三ヶ日地区や引佐地区から区役所への訪問や区役所職員が訪問し実情調査や意見吸収も十分 にできない。又旧北区在住職員の通勤も大変である。法に定める区単位の協議会等三ヶ日地区や引佐 地区の委員も毎月大変である。中心地区の金指街道沿いに置くべきではないか。身近に行き来し相談 しやすい愛される区役所とすべき。新庁舎建設費が必要となるが、将来的に禍根を残さないためにも絶 対的に必要である。	提案	中区
247	なぜ現在の浜北区役所を「北区役所」として使用するのか。大変疑問かつ不愉快でならない。新聞等の 記事を見ても同様の疑問が掲載されており、三ヶ日町云々等々の住民からすれば、大変な距離と時間を かけて区役所まで出向かなければならないことがよく分かる。地理的に不自然(不合理)でならない。現 状の浜北区民だけが良ければいいのではないか。不可解でならない。交通の便が良い都田工業団地付近と か考えられないのか。 以上の内容の事が解決できなければ、今の区割り案には到底納得のいくものではない。 これは、私のみならず、浜北区を除くすべての浜松市民の思慮するところではないか。	要望	西区
248	区役所が浜北になると、公共交通機関で行くにはとても不便である。浜松駅までのバスは今現在はある ため、バスが利用できる地域に区役所を置いてほしい。	要望	北区
249	中区の説明会で、三ヶ日や引佐から浜北区役所まで行くのは遠いという意見が出ており、うれしく思っ た。もともと箱モノを新規で作らないということでスタートしており、この段階で、区役所の位置がどうこうと いう話はしないが、通常は区の中心付近に区役所がある。なゆた浜北の施設が老朽化し、次に整備す るときには中央部分・都田くらいにもってきてくれると非常にありがたい。	要望	北区
250	B区の区役所が浜北区になることで、細江町引佐町から区役所へのアクセスが大きく悪化し、道路事情 も悪いことも懸念される。	要望	南区
251	現浜北区役所はかなり古い印象だが、新都田サー音楽ホール近くに新区役所の建設も一考かと思 う。	要望	北区
252	近年は過去に経験したことのない風水害や、地震が危惧される。浜松市においても天竜川の氾濫の可 能性・地震による津波の可能性がある。 市役所や区役所は現在の位置よりは高いところ、萩丘か三方原あたりが理想ではないか。今の場所 でははてなが付く。区役所や市役所は真ん中にあるのが理想、市民の不満ができるだけ少なくなるよう努 力願う。	要望	北区
253	新都田の音楽ホールの東側が空いている。そちらに移転してはどうか。	要望	北区
254	昨年10月1日に提出した要望書の中優先事項である北区役所の存続が叶わないことは残念である。	要望	北区
255	浜北、細江、三ヶ日で一つの区として、なぜ浜北に区役所を置くのか。	質問	西区

256	10月13日に行われた中間報告では、自由民主党浜松の対案で「交通結節等を総合的に勘案」し、北区役所に区役所を置くとなっている。しかし、今回のB区では、現在の浜北区役所に区役所が置かれるとのこと。この案では「交通結節等」は考慮されていないと思うが、なぜか。	質問	西区
257	再編後の区役所は現在の中区役所・浜北区役所・天竜区役所を存続させる予定である。この3箇所は合併前の旧浜松市・旧浜北市・旧天竜市の市役所だった事もあり、地域の中心部として交通機能が充実し、人口密度が高く利便性の良い場所である。このため、この3区役所は非常に適した場所に立地しており、行政区再編後においても区の中心部として発展する可能性がある。また、浜北副都心の行政機能の向上のためには区役所は必要な行政機関であり、他の居住・交流・交通などの副都心機能も行政区再編後に向上する事を期待する。	要望	浜北区
258	浜松市は人口規模からみると、日本で2番目の面積を有し広く本来ならば3区であれば法252条の20に定める区役所出張所も必要であるかもしれないが、デジタル化の進歩により行政センターや協働センター他コンビニ等で十分補完でき、必要でなく又事務面等十分に検討対応されている。	要望	中区
259	再編後の3カ所の区役所の位置は、現在でも区の中心部として人口が多くまた公共交通機関も利用しやすい地域のため、現在の中・浜北・天竜区役所を再編後に区役所として存続することに対して賛成である。	要望	浜北区
260	区役所・行政センター・支所の数について、各地の機関の名前は変わるが、実質的に数は減らない。市民サービスを低下させない前提によって、行財政改革としてはやや骨抜きにされた感を覚える。	要望	東区
261	舞阪支所を設置するとしているが、現西区役所に設置される行政センターとの距離の近接性や、他地域における行政センターと支所に関する地域性のバランス等を鑑みると、その必要性は乏しいのではないだろうか。行財政改革の観点からも疑問である。支所ではなく、協働センターとすべきと考える。合併前の旧市町村役場に対する一律の措置と思うが、全体の地域性にかかるバランスを考慮してほしい。	提案	中区

◆区再編の必要性

◎再編の趣旨・目的

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
262	2ページで中途半端な3区案を提示する市当局に対しては、果たして今後の市財政に対する危機感を正しく認識できているのか、また、徹底した行財政改革を断行するという覚悟を本当に持ち合わせているのか疑念を抱かざるを得ない。区再編の必要性については5ページで記載しているところ、「財政」という単語が1つも無い。財政面の危機意識を5ページに掲載することで、区再編について議論する際に財政面での共通認識をより具体的に市民と構築するほうが良いのではないだろうか。また、条例に落とし込む際には、区再編の必要性・目的を財政面の観点からも明記するのはいかがか。市民に対しては、区再編を実施する場合とそうでない場合とを比較した今後の財政面に関するシミュレーションや、一人当たり社会保障費や一人当たり道路等インフラ維持費額に関する将来予測等を改めて「広報はままつ」に掲載するなどの取り組みを通じ、市財政に関する市民との共通認識をより強く構築するとともに、それによる区再編の必要性とをリンクさせた説明を市民に行うよう、市当局には強く求めたい。	提案	中区
263	“本丸を攻めずに外側の濠や凹みも攻撃している”という感想を持った。区再編は住民投票まで実施してきた課題である。提案はあたかも区再編が最終解決案であるかのような印象を与える。この区再編によって、浜松市の行財政は今後何年間安泰であり続けるか。平成時と令和時の説明資料で違う箇所があった。後者の趣旨・目的は大事な部分が削除されている。なぜ、いつ削除されたのか。区再編の議論をスタートした平成30年当初の趣旨・目的には、行政区再編の必要性として、“社会保障費の増大、インフラ更新費用などが課題である。基礎自治体として自律した持続性と住民に身近なサービス提供体制を両立する…”とあったが、それを再スタートした令和元年5月30日では、それが削除されていて、“組織の改編、業務の見直しなどの仕組みの最適化をする…”と書き換えられている。当初の資料には、行政区再編がなぜ必要であるかとして、①人口減少、超高齢化、②社会保障費の増大、③インフラの老朽化が挙げられる。30年後には、総人口が13万人減る、生産人口は3割減る、5人に2人が高齢者となる。そして、社会保障費は10年後には約10億円/年増える、インフラの老朽化(RBSベース)で約100億円/年増える試算されている。ただ、市税等の収入に関する将来試算はなかったが、資料からは、組織の改編、業務の見直しによって削減できる経費は数億円/年と試算されている。この試算結果では社会保障費の増加やインフラ老朽化等の歳出増の問題が解決できないことが明白である。現在の日本は少子高齢化社会であり、経済の現状・将来を考えるに市税収入は先細りであり、行政運営が立ち行かなくなると懸念されるのは誰もが推察できることである。提案であるが、本丸を攻めてほしい。増加する経費、先細りする市税収入に対して、現状～将来をどう見通しているのか。これらを分析してほしい。そして、この分析から必然的に得られる問題と対策を市民に提示説明してほしい。これが今まさに必要なことなのではないだろうか。	要望	南区

264	<p>人口の減少について、静岡県発表の「静岡県の人口」令和2年国勢調査を参考にすると、静岡県の人口は平成17年を過ぎて減少が始まった。また、浜松市では、市ホームページ人口資料によると、平成20年をピークに減少傾向に転じている。原因は少子。子供の減少は市や県単位の問題でなく、日本全体の問題である。身近な事柄で、公立高校の統合が静岡市では平成20年以前より始まり、浜松でも統合により、天竜高等学校(平成26年)、浜松湖北高等学校(平成27年)が新設されている。浜松市人口についてホームページで平成20年と令和4年の人口を比べると、減少の一番多い区は中区(約13000人)だった。つぎに天竜区(約10000人)、西区、南区、北区とつづく。しかし、浜北区では約8700人が増加、東区でもわずかに増加。また、減少傾向の著しい中区でも、萩丘地区約4800人、江西地区約1300人、アクト地区や中央地区も増加している。区再編の必要性として人口減少を挙げている。しかし、上記のとおり増加している区域もある。人口減少がどのようにに関わり区再編をするのか、そして減少にどんな対策案があるのか丁寧な説明が必要である。</p> <p>社会保障費の増大とインフラの老朽化について、参考資料7ページ、3区とする主な理由として、社会保障の増大・インフラの老朽化について挙げている。2ページに削減職員数の数値があるが、社会保障費やインフラの老朽化に対する経費については、記載がない。社会保障費やインフラ整備費は私たち生活に直接かかわる事柄で、7区から3区に変更した場合、どのように変わるのか説明が必要である。</p>	要望	西区
265	<p>案の1ページ、5ページに、今後直面する人口減少、少子高齢化を見据え・・・とあるが、案や資料を見ても具体的にどう人口が変動し、税収もどのように変化していくのかなど具体的に示してほしい。政令市の中でも、財政は健全だとも聞く。今、財政がひっ迫していても区再編による経済効果を高めなければいけない状況にあるとは思えない。</p>	要望	浜北区
266	<p>少子高齢化対策に関しては、区を集約することがそれに対してどうメリットになるのか難しくて分からなかった。</p>	要望	東区
267	<p>行政区の再編(削減)には断固反対する。そもそも全国の政令市ではなぜやらないのかを謙虚に検証すべき。市町村合併により区名と町名がすっかり定着している現状をただコスト削減や人口減少を理由にまとめようと強行するとは全く発想が酷すぎる。行政は少子化対策のための雇用と税収をあげて行政サービスを堅持して生き残る政策を打ち出すべきである。大半の政令市ではなぜ人口増加しているのか、浜松市が人口減少を理由に行政のコスト削減するとは何とも無策さを痛感する。市議会特別委員会でも議論されてきたが結局行革審の既定路線通りの3区案とは情けない限りである。</p>	要望	中区
268	<p>見出しの部分で、人口減少という表現がでてくるが、まず人口を増やすという努力をすべきで、現実には減少傾向にあるわけだが、今後、人の集まるような政策を積極的に行い、住みやすいまちづくりを目指すべきである。</p>	要望	北区
269	<p>区を再編しなきゃいけない状況を作ったのは市長、市議会の怠慢ではないか。他県から企業を呼んで人口増やすとか外国人に頼らず日本人で移住する人がしやすい環境を作ってこなかった、作れなかったのは行政の怠慢ではないか。他府県の政令指定都市を参考にしては。住みやすい働きやすい環境が他府県にはあるのではないかと。維持できないなら政令指定都市辞めてしまえばいいのでは。市長が逃げの対策なら他の方に代わってもらえばいいのでは。もっと市が活気ある街に積極的に力を注いでくれる行動力のある人に。観光地があるのに過疎っているのも行政の怠慢ではないか。潤っている観光地を見に行って比較検討してみても。住所がころころ変わるのは迷惑である。区再編は逃げの対策で根本的な部分を改革しないでなぜ再編をするのか。</p>	質問	西区
270	<p>人口減少や少子高齢化などにより激変する社会経済状況とあるが、将来どのように変わるのか。想定は。</p>	質問	浜北区
271	<p>今後人口も減って財政が、厳しくなるというが、それを言うより浜松市としての少子化対策の試みが先でないか。</p>	質問	中区
272	<p>区再編の根本は、少子高齢化から始まったと思うが、これを解決する気はないのか。このまま人口減少が進むと20年後、30年後にまた再編の話にならないか。保育園の無償化のような施策ではなく、産めよ増やせよくらいの政策を考えるべき。</p>	質問	北区
273	<p>趣旨・目的について、今までの報道等からの私の印象は、“財政面に関して区再編が必要で、これにより経費削減を行いたい。”ということが一番の目的かと思っていた。しかし、今回の“趣旨・目的”にはそのようなことは一切うたわれず、“市民のニーズにあわせて、市の裁量で臨機応変に組織を最適化する仕組みを構築することを目的とする。”とされていたが、これが本当の目的で、人員削減・組織の縮小等の経費削減を行うための変更ではないのか。</p>	質問	北区
274	<p>市財政の問題について、浜松市は借金を早めに返すなどした(そこまでは必要はなくそのお金はもっと活用できる)こともあり、市長が誇るように政令指定都市の中で財政健全度がダントツの1位である。職員減らしや、高齢者の福祉予算を次々と削る(バス・タクシー券廃止約5億、入浴施設の廃止などなど)一方で、企業への大盤振る舞いには全く手を付けられないのは理解できない。本当に削るべき事業、充実すべき事業などの総合的検討をしないで、市民サービスに直結する、最も大事な職員削減だけに絞った議論自体がおかしい。</p>	要望	北区
275	<p>再編案には反対。これから世の中の状態が悪くなった場合、行政が逼迫しかねないと思う。単純に再編でコストダウンをお考えなら正直馬鹿な考えである。もっと力を入れる所があるのではないかと。</p>	要望	中区

276	再編の必要なし	要望	中区
277	人口分布は理解できるが、市民のニーズに対応するためのニーズが不明のため、必要性も緊急性も不明である。また、メリット、デメリットや同様のことを行った他市の分析をした結果なのか不明である。結論としては法人が倒産し、税収が減り市民に皺寄せが来るのでやるべきではない。	要望	中区
278	コスト具体的削減例もないままに進めるべきではない。職員はやたらに解雇はできないはずなので将来的なコスト削減は目に見えない。案は中止にした方がよい。この案件は市長のゴリ押し感が強すぎる。市長の任期が短い中でやり逃げの予測が大きい。	要望	南区
279	現在の状況から変更するメリットや必然性が理解できないので反対である。	要望	東区
280	削減の多くは人員削減によるものだが、81人削減で増員43人実質削減38人。その内訳は福祉事務所19人、保健センター13人、区役所・行政センター・支所6人の減とある。少子高齢化に向けた再編でありながら保健センター13人の削減及び福祉事務所19人の削減は疑問である。コロナ対応でも、保健所の人員削減・人手不足による弊害が、また高齢者関連施設等にも同様の弊害が発生した現実を認識した今削減は無いと思う。 近年、全国的にも銀行のシステム障害・某市の重要な議事録未作成・製造工場での検査不実施・当地の某車製造工場でも検査不備等、人手不足による障害不正が発生している。人員は、削減有りきではなく有事対応に備え少し余裕を持った計画にすべきでは。 区数削減による新区役所A・Bでは管轄区域が広くなり、区職員・区住民が必要に応じ有事等での現地への出向き、あるいは区役所への訪庁等現状不便になり、移動時間等効率が悪くなり諸経費の増加になる。この役所経費及び市民負担の増加も考慮すべきでは。行政区域が大きくなることは管理・掌握等にも効率が悪くなる。緊急時の対応にも、遅れが起きる基となる。 今回の提示資料では、再編の趣旨目的も、効果も納得できない。	要望	南区
281	反対。一見、経費削減で良さげだが、区画整備にかかる費用は莫大なものになるのは目に見えている。コロナの過剰政策で失業者や倒産も増え、経済が回らなくなる時に、職員を減らし、対応窓口に対する市民数を増やし、問題が増えていくのに対応職員が足りない、その結果、余計な必要経費が増えるのではないのか。コロナ補助金配布に配布必要経費が多額に無駄遣いされたような、予測経費は計算されているのか。余計な税金を注ぎ込むのは確かである。	要望	中区
282	区再編の目的の明確化。市の財政面での経費削減が必要なら、具体的な区割りを提示し、経費削減額と方法を明確にして、最良の形を市民に示すのが本来であると考え。	要望	北区
283	行政区再編自体は即刻中止するべきである。 資料によれば、本行政区再編案による直接的な事務経費削減効果は6,537千円、人件費削減効果は645,570千円、対して行政区再編に係る一時的な経費は556,620千円との事である。この内、人件費削減効果や事務経費削減効果について大きな疑問がある。行政区再編に伴い直接的に削減される効果(区役所の削減による直接的な効果)と、行政区再編と同時に組織体制等を再編することによる削減効果が区別されずに記載されているからである。この様な資料は行政区再編をありきとした恣意的な資料ではないのか。 列挙されているメリットのうち、区長の削減以外は行政区再編と同時に行う組織再編(本庁組織への集約など)によるものではないのか。 以上を踏まえると、資料に挙げられている「メリット」のうち、行政区再編による直接的な人件費削減効果は区長の削減のみであり、また、再編後の旧区役所も引き続き行政センターとして活用するとのことであり、事務経費(施設維持管理費を含む)の大幅な削減も見込めない。	要望	市外
284	提示されている資料では単純な「人件費削減」に終始しているような気がしてならない。 客観的には削減された経費は一部の市民の負担に振り替えられているだけ・・・という感覚も感じざるを得ない。	要望	北区
285	現状のそれぞれの区役所において隣接する区への対応も可能とし、区役所建屋以外に出ていたものを全て区役所建屋に収める。それぞれの区役所の駐車場を中区役所のように有料化し、営業日以外の収益を考える。再編することを優先せずに賃料の支払いを減らす(借りている物件をなくす)、をまず行う。市民に直接負担させることを優先するのではなく、自分たちのサビを落とそう。	要望	北区
286	掛川市にある大日本報徳社には「経済門」と「道徳門」。2024年から1万円札の顔になる渋沢栄一さんの著書に「論語と算盤」があり、どちらも相反する要素のものを合して物事を考えるべきと教えている。激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応については、区再編だけでできるものではなく、あらゆる法令や条例の見直しも視野に置き、各専門委員会との議論を重ねて最良の政策を選ぶ必要はないか。	要望	西区
287	再編により市民税でも安くなるのか。具体的に教えてほしい。	質問	東区
288	デメリットが大きすぎる案件であるのでメリットとニーズは詳細に分析を行うべきである。また、現在のニーズは人の配置を減らし税収を下げることによって市場を回す事である。浜松市は学校数やビジネス上、高齢化が免れない環境だが、高齢者が銀行ATMに文句を言うことはない。回転寿司の注文にも文句を言わない。ベンチマークとヒアリングをし、適正なシステムの構築を行ってほしい。	要望	中区

289	参考資料6ページに人口減少が進むとまた区の再編を検討せざるを得ない状況になることが想像できるとあるが、人口推計はどうなっているのか。人口減少に対する手立ちはあるのか。人口減少がどうなった時に再度再編を検討することになるのか。	質問	中区
290	再編が必要な理由はいろいろある中で今再編なのか、何回の再編を繰り返せばいいのか疑問である。それこそが財源無駄使いではないか。	要望	浜北区
291	5年や10年で再度区の再編なんて無いように願います。長い目で見た区の再編(30年から50年)にしてほしい。	要望	北区
292	せっかく政令指定都市なので単純な財政赤字対策であれば、その都度「浜松市災害対策自治宝くじ」のようなものを発行して当座をしのごのが簡単だが。	要望	北区
293	再編の必要性として、浜松市は「デジタル化の急速な進展」を挙げている。これも区の再編とは全く関係のないことである。社会のIT化に伴い、行政機関まで出向がなくてもパソコンやスマホ等を利用し各種の届出が可能となりつつある。その結果として窓口業務量が削減されれば余剰人員が生じ、その人材を別の部署に配置することも可能である。その話と区役所の再編の話とは次元の異なる事柄であり、一緒にしてはいけない。	要望	浜北区
294	区が多いと、同じ管理項目の業務が区ごとに発生して、管理コストがかかるので、集約したほうが良いということだと思うが、それをどうデジタル化に活かすのかが分からなかった。区を少なくすることで、デジタル化されるのではなく、デジタル化によって行政サービスが簡略化されることで結果的に区を減らすということではないか。	質問	東区
295	結論から言うと、3区案に「賛成」である。社会構造が昭和時代と違い超高齢化社会、人口減少、労働力不足、若者へのモチベーション、核家族制度の定着、世帯主、家族等、後継者がいなく家が減りて「空き家問題」につながる。この課題は日本全国の深刻な問題である。政府が具体的な施策を打ち出していない。この要因が政令都市浜松市の自治体までに波及している。3区案での再編で浜松市の財政が少しでも改善できれば幸いである。	要望	東区
296	区の再編を必要と結論づけた令和2年9月23日の浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録を拝見した。個人的な意見だが、財政問題がかなりクローズアップされているように感じた。浜松市の自国通貨みたいなものを発行できればいいが、そんなことができるわけがない。少子高齢化やコロナ対策などは、国策の不作為であると私は考えている。その影響が地方自治に影を落としているように思われる。そのような厳しい環境の中で結果を出さなければならない行政に携わる方々のご努力に大変感謝している。区の再編も手段の一つとして、浜松市の行財政が少しでも好転するよう願う。	要望	東区
297	具体的なことをたくさん伺ってきたので、私は区再編を進めていくことは大事だと思っている。しかし、変わってはいけないこともあるのではと思っており、それはまたぜひお考えいただければと思う。	要望	東区
298	行政、税金、ゴミ処理場など区役所の扱う業務が増加することは問題である。従って、3区案に賛成。	要望	西区
299	人口減少、少子高齢化への対応は必要と感ずるため、区再編に賛成する。	要望	北区
300	2025年団塊の世代が後期高齢者となり、5人に1人は認知症、高齢者が人口の1/4、30年後の人口は8000万台、80年後には5000万台と言われている。今こそ行政と地域コミュニティが一体となって取り組む体制基盤を造っていかないと大変なこととなると危惧している。3区案は妥当である。少子・高齢化に対する行政運営で、それぞれの特色を持つ案である。	要望	北区
301	浜松市を今後も健全な形で維持していくための行政区再編という意味では間違っていない。	要望	浜北区
302	区再編の中でもおそらく一番デリケートな地域と認識されているであろう北区の一市民である。周りには「とにかく絶対反対」の声も聞こえるが、経費削減、将来を考えると仕方ないのかなと思っている。	要望	北区

303	<p>「平成の大合併」は国政が悪い、市の区割りが、区の再編成が悪いと批判する事は自由だが、現状の国政・地方政治を選択しているのは我々国民・市民であり、現在の政治、地方行政を選択している我々市民に一番の責任はある。地域総務省は2005「平成の大合併」の弊害典型は中核拠点都市のモデルとされた浜松市を考察している。市町村合併を唱導した大学教授でさえ、参議院の「国の統治機構に関する調査会」の参考人質疑(2015年3月4日)において「平成の大合併は大失敗」だと認めているが、今後どうすれば良いのか答申していない。</p> <p>市の職員が苦勞して創り上げる区割り再編成でも、全ての浜松市が納得できる区割り再編成は絶対に有り得ないため、我々市民も妥協点を見つけなければならない。</p> <p>担当者は市民説明会で説明を尽くしても結果は変わらず、市の上層部からは早く決めろと責められ、市民からは元々の大合併の時は市民の意見を無視するように合併区割りを推進しながらも7区では固定費・事務経費・人件費等が高み、経費等の削減のため、区の再編を考えざるを得ないのだから、責められ続けながらも、何とか着地点を模索している行政の担当者は何も悪くないが職責は重く、担当者は板挟みの犠牲者であり、そろそろ限界がきている。</p> <p>「市民と約束の1」現在提案の「3区再編成案」最終提案で今後は区割り再編成を絶対にしない。</p> <p>「市民と約束の2」「3区再編成」で不利益を被る市民・市の職員を絶対に作らない。</p> <p>「市民と約束の3」「平成の大合併」を成功させ、大合併は間違えていなかったと結果を出す。</p> <p>私は上記の「市民と約束の1・2・3」を確約して頂ければソフトランディングを考える。</p> <p>「平成の大合併」は国策で過疎が深刻化している町村を救う為の緊急避難的な措置であったが、合併の仕方とその後の対応で大きな格差が出ている事は自明の理で今後は浜松市民の「やらまいか精神」の見せ所で「浜松市の大合併」大失敗では無かったと浜松市民の底力を見せて見返そう。</p>	要望	西区
304	細かく説明を受け、再編するのだということでは落ち着いている。	要望	浜北区
305	区割り費用等を捻出するのは我々の税金である。コロナで困っている人への支給や感染者のホテル確保に使っていただく方がよほど有意義だと思う。	要望	中区
306	浜松市は街づくりの失敗例として大学の教育の場などでもよく挙げられると耳にする。たいしてメリットを感じられない区再編などしている場合ではなく、他に人と予算を使ってほしい。浜松市民としてこのような案を推し進める市を大変恥ずかしく思う。	要望	浜北区
307	余分な経費がかかるだけ。もっと使うべきところにお金を使ってほしい。	要望	南区
308	サービスが変わらないのなら、私たちの税金をもっと有効に使ってほしい。お金をかけて失敗でしたは、考えものである。もっと、市民に寄り添ってほしい。	要望	西区
309	再編などしなくても良いのでは。そんな時間があるなら、企業誘致や少子化対策に時間をかけなさい。	要望	東区
310	企業に支援するための資金集めのための再編なんだから再編する必要はない。	要望	西区
311	大企業に出す補助金を減らせば、区割りを変更する必要はない。市民の大切な税金の使い方が間違っていると考える。市民の声が反映される浜松市になることを望む。	要望	中区
312	そもそも、「区再編」は「行革審」であって住民からではない。しかも職員を減らして、人件費カット。が目的。「職員削減、住民のサービスの低下」に直結することは、必然である。	質問	北区
313	一方で、企業誘致や企業に対する補助金は大盤振る舞い。区再編のねらいは、企業に対する補助金の「財源づくり」ではないのか。(投資会社やベンチャー企業を応援するファンドサポート事業にこの2年間だけでも10億円)		
313	北区民である。3区再編、強く反対する。市民にとってのメリットを全く感じない。人件費の削減額は、最大で年間5億円との事だが公務員を削減するべきではない。削減すべきは企業への補助金の方では。	要望	北区

◎7区を維持

意見No.	意見書の内容	区分	区名
314	以前と同じサービスを提供するのに再編する必要がないと思うが、再編よりもサービスの内容を充実してほしい。	要望	浜北区
315	現状のままでよい。	要望	中区
316	今更なぜ再編なのか、先が読めなかったのか、今のままで良いのでは。	要望	南区
317	効果を人件費削減と挙げているが、これほどいい加減なものはない。資料作成者はどうしても指示者に付度し最大限の数字を上げるもので、実施後うやむやうちに効果は消えてしまうと思う。まずは区の編成は変えず狙っている事を実施してはどうだろうか。	要望	西区
318	現行のままの方が区ごとに細かいサービスの提供ができるように感じる。サービスを受ける側から再編してまとめるメリットが今ひとつ感じられない。	要望	南区
319	今の区役所も同じ機能を残すなら、今とまったく同じで、節約にならない。	要望	南区

320	<p>区再編の「趣旨・目的」が良く理解できない。「区の再編は、…市の裁量で臨機応変にサービス提供体制や職員配置を最適化できる仕組みを構築することを目的に行うものです。」とあるが、この内容は「市の裁量ではできないことがある」その是正のために再編が必要、との理解でよい。</p> <p>また、広報はままつ2月号市長コラムでは、「行政区の再編は、組織を効率化することによって得られる財政効果（およそ7億円の支出削減）が短期的目標ですが、…できる組織を軸に、柔軟で効率的な市政運営が可能となる体制を構築することが主目的です。」と、市長の思いと考え方が掲載されているが、その後文では、「要は区制採用と区役所を設置すること以外、中身は全て条例で定めることになっていますので、現在でも市で決めています。」と現状説明をしている。区役所をどのような組織にするのかは全て市の裁量で、できるしやってきたと理解できる。「市の裁量で、できないことはない」と判断できる現状で、あえて行政区数を再編削減する必要性はないと思う。</p> <p>さらに「…法律で固定化されてしまう区役所をできるだけ減らし、条例で自由に設置できる組織を軸にした方が、自治体にとってメリットがあることは明らかです。」と言っているが、「固定化されてしまう区役所」とはどんな区役所か理解できない。また、「区役所を減らした方がメリットがある」と言っているが、全国の政令市(20市)では、分区し行政区数を増やした政令市が9市増区数は54区ある。(合併による区増は、分区増には含まない)区数7以上の政令市は14市ある。「区数が少ない方がメリットがある」根拠を明承してほしい。</p> <p>それでも再編(3区への区数削減)が必要だというならば「市の裁量でできない現状」を具体的な事例で明示(2~3件程度)してほしい。この事例が現状7区ではできないが、3区にすればできる説明がほしい。</p>	要望	南区
321	区再編のメリットについて書かれていることもわざわざ今までの区の数減らさなくても、できることだと感じた。	要望	西区
322	反対。現状維持がいい。	要望	浜北区
323	<p>区を再編することで、行政職員を減らし、それでいてサービスの質は担保する、ということであれば、そもそも区を再編せずに業務の効率化で人件費は減らせるのではないかと思う。</p> <p>「サービス提供体制の維持」と「人件費削減効果」と相反することを両立させるということは、どちらにもあまり効果はないのではと感じてしまう。</p>	要望	北区
324	<p>説明を読むと、現在の区役所、協働センターでの取扱業務は、再編後の新区役所、支所、協働センター等に継承され、市民への行政サービスは維持されると思われるが、区再編をしなくても、行政組織を再編することで現在の問題点を改善し、人件費や事務経費を削減することができ、「時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と住民サービスの向上(案5ページ)」は実現可能ではないか。</p> <p>区再編は市民にとって過大な負担を強いるものであり、中心部への人口集中と中山間地域の過疎化を促進するおそれがあるので、最終的な手段として捉えるべきである。</p>	要望	浜北区
325	<p>組織替えなどせずとも規模だけ落とせば丸く済む、あったものがなくなるほど不都合はない。</p> <p>先も読まない大合併も何もせずとも良かったことになる、10年20年で勝手に変えたのでは末端は不都合だらけ。</p>	要望	西区
326	<p>区役所がなくなっても、サービスセンターの機能がなくなるといいうが、それなら逆に区をなくす必要はない。市民はどこまでこんなにつきあわせなければならぬのか。単純に今の区割りで困っていても再編してほしい市民がいると思えない。こんな愚策を行うことは永遠にこの時代の愚行として残ると思う。</p>	要望	中区
327	<p>区役所業務を見直し、代わりに(仮称)行政センター・協働センター等市の裁量で設置運営できる機関を充実し、「新3区案」の施策を現状7区のまま(天竜区を特別区として)にて人件費削減等目標が達成できると思う。</p>	要望	浜北区
328	区を変えなくても支出削減は可能なはずである。	要望	浜北区
329	<p>令和2年9月23日特別委員会会議録によれば、住民投票で意見は拮抗したが、特別委員会で再度区再編のメリット・デメリットについて再度協議したところ再編必要7人・不必要4人との結果を受け委員会の結論としては必要と結論づけ再編案を策定した、とのこと。むろん合理的根拠が明確であれば区再編もありと考える。</p> <p>しかし特別委員会では反対票が多かった住民投票結果が軽視され、賛否両論あるなか7対4の多数決でやや強引に再編必要と結論づけた印象である。残念ながら賛成委員が挙げる根拠は「行政効率、住民自治の向上」など美辞麗句が並ぶばかりで共感に乏しく、その気になれば区再編せずとも出先機関、校区や警察・消防所管範囲の見直しなどで解決できるのではないかとさえ感じる。区削減による人件費抑制効果も6億円程度と市全体予算からみれば微々たるものに見える。</p> <p>あえて費用と時間をかけ影響力の大きい区再編まで行うならまず市民が納得できる十分な説明と理解が必要である。今なら現行区のままの改革と3区案にした場合の改革の定量的な対比表(人数や金額などは概算で)を提示すべきと考える(「改善」、「向上」、「強化」などの曖昧用語は無用)。「再編ありき」の論調ばかり先行し話が一気に区割りをどうするかに飛んでいるから反対が多いのであり、今はこういう問題があり現行区のままでは解決できないが再編すればこのように良くなると分かれれば多くの市民は賛同できると思う。</p> <p>区の再編は「市の裁量で臨機応変にサービス提供体制や職員配置を最適化できる仕組みを構築することを目的に行う」とされているが、なぜ現行区のままでは「市の裁量で臨機応変にサービス提供体制や職員配置を最適化できる仕組みを構築」できないのか。具体的な事例をいくつか挙げて市民が分かるようにやさしく説明すべきと考える。</p>	要望	北区

330	<p>浜松市の「趣旨・目的」によれば、「区再編は、人口減少や少子高齢化などにより激変する社会経済状況や市民ニーズにあわせ、市の裁量で臨機応変にサービス提供体制や職員配置を最適化できる仕組みを構築することを目的に行うものです。」とあるが、はたして「サービス提供体制や職員配置を最適化できる仕組み」は区を再編しなければできないものなのかどうか。</p> <p>案5ページ①の「人口減少、少子高齢化のさらなる進行」については事実である。しかし下の段に記された「区役所の数を削減」はサービス提供体制を人員削減により縮小させるか、DXにより効率化を図ることで区役所の数を削減しなくても現行のまま存続させることが可能なはずである。ましてや「サービス提供体制や職員配置を最適化」は区の再編と何の関係もない。仕事量の多寡や季節的要因による必要人員の変動は、例えばすべての役職をすべての区に同じように配置するのではなく隣接区の同一職種と兼務させたり、一時的に隣接区へ応援に行かせるなど、少ない人員をいかに有効にそして機動的に配置できるかによって、効率化は達成される。</p> <p>案7ページ以降の「再編後のサービス提供体制・住民自治の姿」①によれば、区役所とならない旧区役所庁舎を「行政センター」として「区役所と同じサービスを提供」とある(5行目)。つまり従前と変わらない区役所と、区役所とならない旧区役所4ヶ所の行政サービス機能はほぼ同一であると断言している。組織変更になるのは福祉と保健の分野で、それも「区役所や行政センターで現在と同様のサービスを提供」しながら、本庁組織の一部として再編されるのみで、行政サービスは7ヶ所とも従前通り維持されるという。そこまで現在の区役所と機能が変わらないのであれば、議論の未だ収束していない区の再編を果たして住民の反対を押し切ってまで強行する必要性はあるのだろうか。</p> <p>私は区の再編に反対である。再編しなくても、現在の7区に関し大きな問題は生じていない。再編しなくてもサービス提供体制の再構築は十分可能と考えられる。</p>	要望	浜北区
331	<p>区役所の役割について、区役所は行政手続き等で何度も利用しているが、いつも親切丁寧な対応をしていただき、たいへんありがたく思っている。特に福祉関係の各部署は区民の心の拠り所であり、区役所があるからこそ安心して浜松市に住んでいられる。</p> <p>区役所の人材は決して無駄な存在では無く、防災面や区独自のイベントなど、区が発展し、安全に楽しく住んでいられる施策を期待していたのに、とても残念である。本庁とのつながりや組織についての改善は、区再編をしなくても実施可能ではないか。</p>	要望	西区
332	今の7区がどうしてよくないのかが全く分からない。区の再編については納得できない。	要望	浜北区
333	区役所を削減し同等のサービスを行政センターで行うとのことだが、同等のサービスならば区役所のままでも良いのではないかと思ってしまった。	要望	南区
334	反対。今のままでいい。行政改革と区再編とは別のこと。	要望	北区
335	現行の7区制を維持しての組織見直しなどはできないのか。	質問	西区
336	浜松市区再編反対。今、現在の区割りではどうして駄目なのか。再編による市民のメリットは何なのか。それが報道で伝わって来ない。むしろデメリットしか予測されない。	質問	東区
337	区の再編をしなくても現状のまま、組織内の改革だけで済む問題だと感じたのだが。なぜ現在の区の名称と数を変更してまで区の再編をしなくてはいけないのかその理由を知りたい。	質問	東区
338	各所、もしくは、各サービスに登録してある住所の名称を変更するのは割りと手間だと思うが、区名を変更せずに、行政の機能のみ再編あるいは再構築するという事はできないのか。	質問	中区
339	「市民ニーズにあわせ、市の裁量で臨機応変にサービス提供体制」とあるが、いまの区割りでは臨機応変は難しいのか。職員配置を最適化できる仕組みを構築することは、今の区割りでは難しいのか。反対というより色々なイニシャルコストも掛かってしまう。	質問	浜北区
340	区が再編されても、市民サービスが低下しないのであれば、区の数だけを減らす必要もないのではないのか。(住民投票の結果を尊重すべき)市民サービスの低下を招かないのであれば、いくら分厚い資料だけ読んでいても、なぜ区再編が必要なのか理解できない。	質問	中区

◎7区が定着等

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
341	いまの7区でせっかく定着もしているのにいまさら再編の意味が分からない。	要望	浜北区
342	現区割りで多大な出費整理が発生したのにこんな期間でもう変えてしまうのかと。不便なところもあるだろうが、やっと浸透してきたと感じているくらいである。	要望	中区
343	再編により、市民へ様々な負担がかかる。よって、現状のままで、良いと考える。	要望	中区
344	10年以上慣れ親しんだ区を無くすことは住民に不和をもたらすはずだ。	要望	西区
345	区画が減れば、地域別の変化や統計、情報収集の累計データも1から、まことに無駄な計画としか言いようがない。	要望	中区

346	<p>字/町名や自治会単位、学区単位での統計はあまり取られないことがないが、移動統計や出荷額その他の統計などにおいて行政区単位で集計が行われる場面は比較的存在する。地域の特色を取りまとめる枠組みとして行政区はとて有用であり、安易に削減すべきではない。</p>	要望	市外
347	<p>市町村として単独で存続するには多額の経費が掛かるが、一方で平成19年の政令指定都市移行前の状態では(浜松市山崎ではなく)史実の様に浜松市雄踏町山崎としたとしても広域地図で「雄踏町」が区分記載されることはない。こうした中で、行政区は(市町村として単独で存続する程の経費が掛からずとも)比較的広域の地図にも区分記載されることから、比較的視覚的にも直感的にも感覚を掴みやすくなる費用対効果大きい。</p> <p>例えば浜松市にあまり土地勘のない他地域の人であっても、「細江町」ではピンとこないが「北区」ならイメージが湧く、「入野町」ではピンとこないが「西区」ならイメージが湧く、「貴布祢」ではピンとこないが「浜北区」ならイメージが湧く、などといった人は大勢いるだろう。西区は観光地(浜名湖、館山寺温泉や弁天島など)のイメージ、北区はみかんなど農産物のイメージ、中区は繁華街のイメージなどという話は市外在住者からも聞こえてくる。</p> <p>市外からの転入の際の居住地選びにも役に立っているだろう。ただでさえ合併によって詳細な地域イメージが消滅している中、これ以上イメージ単位としての地域枠を不必要に広域化すべきではないと考える。</p> <p>平成19年に政令指定都市に移行してまだ15年。やっと市民にも現状の行政区が定着してきた(例えば佐鳴湖以西は西区などといったイメージが定着した)といえる。これを早速覆すのはあまりに性急ではないか。</p> <p>【補足】</p> <p>行政区再編の議論においては、当初は「旧浜松市は一体的」という議論が盛んになされていたように見えるが、この「旧浜松市」とは一体何なのか。現行制度当初の「浜松」とは「敷知郡浜松町」であり、浜名郡白脇村や浜名郡天神町村をはじめ、現在の浜松市の99%以上の市域は合併して「浜松」となった地区である。まだ合併から20年足らずでほとぼりの冷めていない、平成17年の広域合併だけを指して新旧浜松市を論じるのは違うだろう。また、この議論では平成3年に合併した浜名郡可美村はおろか、同じく平成17年に合併した浜名郡雄踏町や浜名郡舞阪町もあまり「旧浜松市『外』」扱いされていない(旧浜北市・天竜市・周智郡・磐田郡・引佐郡だけが別枠扱いされていた)時点で不適切な前提だったように感じる。</p>	要望	市外
348	<p>平成の大合併に続いてまた再編とは、その目的やメリットの話も聞いても、本当にそれが市民ファースト、この地域のためになるのか、大いに疑問を感じる。もっと議論を重ねて検討すべきことである。</p> <p>住所はアイデンティティのひとつである。その地名や区割の在り方次第で、地域のアイデンティティが築かれていくもの。たとえば図書館にしても区役所にしてもイベントにしても、再編によって、地元で愛されたものが失われ、発展を阻害しかねない。</p> <p>この流れでは、短い間につくっては壊されつくっては壊されているようで、大変残念だし、効率的とも思えない。</p>	要望	市外
349	<p>今回の再編案は、明治時代以来、最悪の住民無視の地域統合であり、子々孫々に禍根を残す。</p> <p>私は、高校教員として歴史を専門科目としてきた高齢の市民である。再編が話題になってから、遠州地域の市町村合併や地域編成の歴史を紐解いてみたが、これほど住民の意思を無視した再編案はない。過去の地域編成においても多少の混乱や賛否は歴史に記載されているが、今回ほどではない。</p> <p>これが成立すれば、将来、引佐3町の子々孫々は「なぜ、中区を通り越して浜北区役所まで行かなければならないの、なぜ、住民に過大な経済負担をさせるの、当時の市長、議長、委員長は誰だったの、当時の引佐3町の代表はどう対応したの」など、数多くの疑問や不平が出てくるものと思う。そして、数十年後には区の再々編が話題になったり、場合によっては、工場出荷額が県内一位になりそうな湖西市への移動が協議されたりするものと推察される。</p> <p>令和4年2月の説明会資料では、平成31年の住民投票の結果の資料がなく、北区と西区の統合案が経過に記載されていなかった。今回の区の再編は、歴史上、重大かつ将来に影響を残すものであるため、委員会の審議報告、パブリックコメント等、しっかりと全て残し保存してほしい。</p>	要望	北区

◎区制度の見直し

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
350	そもそも区割りが必要なのか。オール浜松体制でやって行きましようとの文言があるように、区制度を見直してほしい。	要望	浜北区
351	平成17年に合併し平成19年に政令指定都市に移行した際、7つの行政区を設置した理由はなんだったのか。 ほんの少しながらもその当時のことを知る者として、そもそも政令指定都市に行政区を設置する理由は行政の効率化だったはずで、15万人とか20万人という人口でのまとまりが最も効率が良いということ、また区ごとの人口差をある程度までなくす努力をする必要があり、ベストな選択として7区となったはず。それを考えると今回の3区に再編するという案では、人口面で見ると61対16対3というとてもアンバランスな再編案となっている。単に旧浜松市と、旧浜北市と引佐3町を一緒にし、旧天龍市を中心とする北遠地区という安易な考え方に基づく案と言わざるを得ない。 そもそも61万人という人口は熊本市や岡山市、相模原市などの直近で政令指定都市になった都市とほぼ同じ人口である。61万人という区が成り立つのであれば政令指定都市には人口によっては行政区が必要無いということではないだろうか。 現在の法律では行政区を設置しなければならないとなっているから0にするという考えが出てこないのかもしれないが、今後人口が減少することが確実な中で浜松市も65万人ほどまで減少することが危惧されているのだから、横浜市や大阪市などの大都市と同じ法律の中での行政運営には無理があり、新たな政令指定都市の在り方を国と一緒に考えていくべきである。その中で「区を設置しなければいけない」のではなく「区を設置することができる」と一文変えるように要望することが「やらまいか」浜松の本来の姿だと思う。 よって無理やり3区に再編して遺恨を残すより、また中長期的に見てメリットがほとんど無い再編より法律改正を目指し、焦ってここで3区にしその後また再編なり区をなくすことで市民の負担を招くより、現状の7区を維持することが次世代の浜松市民にとってベストな選択だと思う。 今回の再編案はすべて議員の中で決まったこと。これが本当に浜松市民にとって有益な選択なのか、満足していないが再編しなければならないからなのか、また選挙を考えてのことなのか、改めて見識ある選択を求める。	要望	浜北区
352	現在は地方自治法等の法令により、政令市は行政区を必置しなければならないと承知しているが、こうした各種法令の改正状況を注視し、将来的に法令が許すこととなった場合、行政区を撤廃していくことも検討すべきであると考えているがいかか。行政区を撤廃することができれば、より機動的かつ効率的な行政サービスの提供体制を構築することが可能となる。こうした点を念頭に、「行政区の在り方に関する各種法令を継続的に注視していく」旨を条例に明記、もしくは付帯決議に明記するようにしてほしい。	要望	中区
353	浜松市は政令市への行政区必置義務見直しについて、国に対し法改正の要望を行っているのか。	質問	中区
354	地方自治法が制約になって、地方自治体が行政改革を行いにくい(あるいは、行えない)と読める箇所があった。同じような課題を他の自治体も抱えているだろう。それならば、全国の地方自治体においても同じ課題がいずれ生じていくはずである。一緒になって、その法律の改正を訴えるべきである。 議論のスタート地点に戻ってしまうが、組織の改編、業務の見直しを実施するのに、区再編をしなければ行えないことなのか。理解しにくい。	質問	南区

◎住民投票

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
355	なぜ住民投票にて否認された案件を未だに未練がましく行っているのか理解できない。市長始め議員の方々が税金を使用しての活動は認められない。勤務外での話し合い等のご自由に。住民投票の時の2区から3区になった理由は理由にはならない。市議会で議題に挙げたいのであれば、まずは市長始め議員の辞職をして選挙の結果を持って始めてほしい。今の現状は話し合いすら認められない。	要望	中区
356	再編反対。あんな偏った住民投票でも否決されたのに、知らないうちに再編内定って意味が全く理解できない。	要望	中区
357	住民投票の時、再編は反対という意見が多かったはずなのに、再編をすることになったので、びっくりである。再編は、反対である。	要望	西区
358	平成31年の住民投票において、区の再編は反対多数だったと記憶している。それを再び、再編ありきで議論が進められていること自体に違和感を感じる。	要望	西区
359	そもそも、住民投票をしたのに、このようなことになる理由が市民に浸透していない。納得がいかない。	要望	中区
360	先の住民投票では大半の市民は現状のままと意思表示したが一体なぜそこを軽視するのもかも反民主的すぎる。改めて住民投票で市民の意見を問うほど重要なことである。一旦凍結すべき決断をすべき。多くの市民はそれを望んでいるはずである。	要望	中区

361	平成31年4月7日実施の住民投票では、3区案反対の結果が出ている。私は3区の区割り(天竜・浜北・それ以外)に関係なく3区そのものに反対し、再編は賛成にて投じた。再編には、行政区の見直し・あり方の検討により、区の減だけでなく増もあれば現状のままもあると考えての事である。3区案の反対では、3区案(7区を3区に減する事)に反対と区割り(天竜・浜北・それ以外)が反対の方がいると思う。また、3区案賛成の方にも提示された区割り案(天竜・浜北・それ以外)だから賛成であり、区割りが変わるならば反対の市民もいると思う。今回内定の新3区案は住民投票結果を尊重しているとは思えない。その後の調査分析・意見徴集等で平成31年の住民投票からの変化を感じ取れる事柄があるならば、説明が必要では。	要望	南区
362	以前選挙の時、反対意見が多かったのに納得できない。	要望	浜北区
363	住民投票では3区案は反対されたにもかかわらず、なぜ3区案にするのは道理が通っていないと思う。	要望	西区
364	住民投票で再編が反対となったのではなかったか。特別委員会自体がそもそも再編することでスタートしている。	要望	浜北区
365	住民投票無視の再編なんか必要ない。住民投票無視、そもそも住民投票の質問の内容もどちらとも取れる内容で全く住民の意ではない。	要望	中区
366	3区案は、すでに住民投票で否決されたものである。それを市民には何の説明もなく復活させている。	要望	中区
367	進め方について、住民投票にて反対が多いにも関わらず、その反対されているという事実はそのままだにして、議員の中だけで審議を進め、区再編そのものは決定事項とし、今回区再編方法に対する意見・要望を聞くとして、さも市民の意向により区再編を進めている、というように議論をすり替えようとしているやり方に憤りを感じる。	要望	北区
368	住民投票の結果を無理やり見直し、「区削減有りき」で「新3区案」が提案された様に感じる。	要望	浜北区
369	そもそも、区の再編に反対する。住民投票の結果は何だったのか。今回の再編は、民意を反映しているとはいえない。区の再編に係る新たな経費、手間、それに伴うごみの発生、地球にやさしくない施策だと思う。今回の案では、三ヶ日の方など、区役所が遠くなり全くとって気の毒である。全く受け入れられない。住民投票まで時間を戻すことを提案する。	要望	中区
370	平成31年4月7日の住民投票では、天竜区、浜北区、その他5区での3区にする原案は59%で反対票が上回った。令和3年12月7日の内定案は天竜区を残し、残り6区を2つに割って計3区にする案である。区の形は違っても、住民投票で「否決」された同じ3区案であり、その整合性は理解しにくく民意は反映されていない。3区案での再編には疑問が残るので、再考すべきである。	要望	南区
371	平成31年4月に実施された住民投票で、設問1、2とも反対が49.2%もあったのに拮抗していると解釈して「区の再編ありき」で進めてきた理由は何か。また、再編によって影響がないと思われる中区の得票を除くと51.3%が反対していた。影響を受ける市民の声を尊重すべきではないか。	要望	西区
372	財源確保目的で、職員を減らすために区を減らす再編を行うのが当初の目的であった。市は次のように主張している。①区を減らすことで5~10億円(市の2月広報では市長は7億と主張)の財源確保が目的である、として住民投票も実施した。反対多数にもかかわらず、区割りを検討、これまでの経過を無視して突然に新3区案が急浮上。合併は何であったのかと疑問に。②住民サービスが低下するのではないかと市民の危惧に対して、職員を減らしても、7区が3区になっても住民サービスは変わらない、と述べるだけ。浜松市に合併する時のうたい文句「合併したら、負担は低く、サービスは高く」が、今となってはだましの言葉に聞こえる、またかと思ってしまう。	要望	北区
373	そもそも、住民投票で3区案は反対多数だった。議論の経緯は書かれているが、それにしても、市民の意見は抜きで進められていると感じ納得できない。	要望	浜北区
374	そもそも住民投票の結果は3区案に反対が多数だった。私も絶対反対である。	要望	浜北区
375	今回の3区案が、住民無視と指摘する理由は、次の事実からである。平成31年4月7日実施の、北区を中区に編入する3区案の住民投票で、北区の投票結果は、賛成12,449票、反対24,794票、無効3,559票であり、平成30年に実施した北区協議会委員の3区案アンケート結果は、25人中、賛成4人、反対14人、無回答5人、欠席2人であったことから伺われる。住民投票の結果も協議会の結果と同様に、賛成は三方原・初生町、反対は旧引佐3町の住民であったと思われる。このように旧引佐3町の8割から9割の住民は、心の底から「北区を残してほしい」と叫んでいる。住民の意思を無視した区の再編は絶対に許されないし、歴史上にもない。住民の意思を無視した再編案は、末代まで禍根を残す。	要望	北区
376	住民投票で再度区割りする必要がない。となっていたはずだが、わざわざ区割りする明確な理由が市民には分からない。なんのための住民投票だったのか。	質問	中区
377	住民投票で反対多数の意見はどうなってしまったのか。市長のやり方、おかしい。	質問	東区
378	住民投票でも、反対意見の方が多かったはずなのに、なぜ再編するのか分からない。住民の声を全く聴いていない証拠だと思う。何のための住民投票だったのか。	質問	西区

379	住民投票で反対が多かったにも関わらず、市民の大半の意見を無視して区再編の協議を再開した意図が書かれていない。「区再編ありき」での住民投票であったとすれば、何のための住民投票だったのか。それでもなぜ区再編が必要であるのか。市長が再選したからなのか。そう考えると、このパブリックコメントも市民の意見が反映されるのかという疑問を感じる。	質問	中区
380	平成31年に住民投票が行われている。その結果、天竜区、浜北区その他の5区で3区にする原案は41%と59%で反対票が上回った。この12月7日の内定案は天竜区を残して残りの6区を2つに割って3区ということで、その区の形は変わっても住民投票で否決されたものと同じ3区で、その整合性は理解しにくいところがある。民意が反映されたか疑問が残る。この住民投票というのは浜松市で初めて行われたものであり、私の生存中にもうないのではないかと思うが、この住民投票は尊重しなければならない重要なものである。この疑問点をどのように住民に説明するのか。	質問	南区
381	住民投票で3区案が否定され、北区では反対が70%、全体では60%あった。なぜこの時期になって再編の議論を再燃させたのか。行革審の意向があったのか。市長が2011年の公約にうたったからか。住民投票の設問には、有効期限の記載があり、この期限(令和3年1月1日)が切れたから議会で再編を決めたのか。これまでも、静岡市は3区しかないのに浜松市はなぜ7区もあるのかという疑問はあった。この時点での考えが甘かったから再編の議論が再燃しているのか。	質問	北区

◎再度の住民投票について

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
382	全くの税金の無駄。市民の意見と乖離したところで進められている。まずは市民投票から実施すべき。	要望	中区
383	最低でも住民投票をもう一度やるべきではないか。	要望	中区
384	どうしても変更するとの事であれば、住民投票にて市民の意見を反映させてほしい。	要望	東区
385	前回の住民投票では、否決された。また、再編案も変わっており、住民投票は必ず実施する必要がある。	要望	浜北区
386	浜松市選挙管理委員会告示第12号に示す通り、前回案が住民投票によって否定された。時期及び内容を変更したものを実施しようとするなら、再度住民投票を実施すべき。その後に行われた市長選の結果をもって、住民投票の結果を無視できるものではないと考える。	要望	南区
387	区割りの案については、市民への影響も大きいので、住民投票によって決定すべきと考える。その理由は、当時の市議会の提案で決定された案により、平成31年4月7日に浜松市区の再編に関する住民投票が行われ、3区案(天竜区、浜北区、その他の5区)が40.99%の132,249票となっていたのであるから、この投票結果を尊重すべきであると思うからである。今回の3区案は、前回の案に近いとは言え、特定の区の協議会などの意見のみを反映して変更されており、全市的な市民の意見は、このパブリックコメントのみになっており、不十分だと思うので、区割り案のみを対象とした住民投票を再度行うべきと考えるからである。	要望	南区
388	平成31年の住民投票では、浜松市全体では区再編の賛否が拮抗していたが、再編の影響を多く受けるとされる北区、浜北区など旧浜松市以外の地区においては反対が多数だった。この投票結果を踏まえ区再編を進めるのは、人口の多い旧浜松市の住民の意見が反映され、反対と回答した旧浜松市以外の住民の意見が尊重されないとの不公平感を感じざるを得ない。3区案が内定したので、再度住民投票を実施し、各区ごとに賛否を集計し、反対多数の区においては今般の再編は中止し、現行どおりとすべきである。	要望	浜北区
389	3年前の「住民投票」3区に反対多数(59%・190,351票)で否決されたはず。結果を尊重すべき。今回も新提案があるなら、役員だけでなく広く住民には丁寧な説明をし、最後は住民投票すべき。	要望	北区
390	市の財政で無駄をなくし、有効な財源活用を図ることは重要である。しかしそれは職員減らしではない別の事業仕分けで行うべきものである。明らかに住民サービスは低下する、それは困る。市民間の対立を生まないためにも時間をかけ、場合によっては住民投票を再度やって、決めるべきである。	要望	北区
391	パブコメは何のためにやるのか、市民に無用の混乱と分裂を持ち込ませないためにも結論を急がず、住民投票で再度意思を確認すべきではないのか。前の住民投票結果を捻じ曲げて、区の再編賛成などと強引に進めてきた市の責任は重い。	要望	北区
392	今回の3区案は、前回(平成31年4月)のように住民投票は実施されないようだが、住民にとっても非常に大きな問題だと認識しているため、是非とも住民投票も選択肢の一つとして考えてほしい。	要望	浜北区
393	平成31年の住民投票で区再編自体には賛成した人も、どんな区割りでも白紙委任で賛成したわけではない。新区へ移行する前に、再度住民投票を行うべきである。	要望	北区

394	7区を3区に再編する案は、住民投票で否決されている。それにも関わらず、住民投票も行わず、住民説明会(それも自治会長だけ)とパブリックコメントだけで再編をしようと言うのは、民主主義を踏み外している。再度再編を提案するなら最低でも再度「住民投票」を実施すべきである。	要望	西区
395	2019年に行政区再編に係る住民投票が行われている。当時は私も浜松市民だったので投票しているが、この時の開票結果では「3区案に賛成」「3区案に反対だが行政区再編に賛成」の合計が50.82%、「行政区再編に反対」が49.17%と結果がほぼ拮抗している。それにも関わらず、より設問を詳細にするなどした再住民投票を行うことなく行政区再編を強行しようとしているのはいかがなものだろうか。お蔭で市外に転出しようと思ったきっかけの1つになった。	要望	市外
396	前回の投票で「賛成」が半分以下だったにも関わらず、その結果を無視して再編を行うのは独裁国家と一緒である。 現在のコロナ禍という通常とは異なることが求められる時に、今後の浜松を作っていく大事な法案を決めるべきではないと私は思う。 他の方で再編についてどう思っているかどうかは私にはわからない。せめてもう一度市民に是非を問う投票する機会を設けてほしい。前回の投票の時は今と情勢が大きく異なり、また区割りや再編時期が明確ではなかった。今回区割り案が決められ、再編時期も明確になった。 未来の浜松を作る大事な決断を、意見公募という曖昧なものではなく、住民投票でより多くの市民の意見に耳を傾けてほしい。	要望	南区
397	1/21「意見公募後も変更せず」の新聞報道。広報はままつ2月号で市長コラム「区の再編」が3区に内定と報道され、「市民の皆さんにとっては、名称が変わるだけで不便になる事は一切ありません」と書かれているが、生活者である私たち住民には説明も何もなかった。合併して北区になり定着して来た私たち住民に、なぜ一番公平な「住民投票」で意見を聞いてくれなかったのか。	質問	北区
398	再編の協議で残すところはパブコメと説明会である。住民投票やパブコメ、又はその他の方法で、(再編の)白紙撤回が可能なのか。全く不可能なのか。	質問	北区
399	少し不便になるなど短期の視点ではなく子供たちのためになる区画再編をお願いしたい。選挙による判断は強く反対する。高齢者の便利な判断になるからである。高齢化が進む中、子供たちが戻ってきたい市にならなければ浜松市の衰退はさらに進む。長期の視点での最適解を判断してほしい。	要望	中区

◎再編の時期

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
400	再編の必要性は理解するが、再編に伴う住所変更に費用が掛かる。現在のコロナ禍、景気の低迷状況で、それを個人負担することになる。発表されている景気動向は、企業の内部留保を増やすだけで、本来の景気回復には程遠い。日本の雇用体系が変わらない限り、その改善は望めないとしても、現在の状況で中小以下の組織には非常に負担が大きい。また、上記の理由から真の景気回復は当分望めない。 区の再編としては、現在の区割はそのままだに、区役所の統合によるシステムの一元化などにより、市としての機能集約の目的を果たしつつ、市民の負担を考慮したらいかがなものか。 コロナ禍、景気の動向をみて経費負担が問題ない時点で住所変更を伴う再編が良いと考える。 もしくは、コロナ景気の組織から、自主的な再編基金を募り、そこから必要経費を分配するなど。(自粛や我慢という名の強制のように) なお、別途、基金はコロナ基金としても、あくまで自主として、募るのも良いと考える。(一部の市民に自粛という強制を強いけないために)	要望	南区
401	現在、コロナ禍で生活様式が変化している過渡期にある。保健所など一部の職員は、過負荷になっているものと思われる。区再編は今進めるのではなく、コロナが収束し、世の中の生活が安定してからにした方がいいのではないかと。	要望	西区
402	再編時期について、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されるときに再編するのか。現状を維持し災害対応能力を充実させた方がいいのでは。	要望	北区
403	区再編案にあるサービス体制の改善は、区の再編をしなくとも現状の制度の中で実行できることも多くあるのではないかと。今でもできるアイデアはどんどん実行に移し、それでもなお、どうしても区の再編が必要であると、多くの市民が理解し判断した時点で実施に移すようにしてほしい。 コロナ禍の今、コロナに感染してしまったり、仕事や生活に大きな影響を受けたりして、区再編どころではなく大変な思いをしている市民がたくさんいる。今は、市も議会も区再編よりも優先して早急に行うべきことがあるのではないかと。 再編の実施時期にこだわることなく、じっくりと議論を続け、大企業や財界の意見ばかりを聞くのではなく、子供たちやお年寄りなど市民の目線で、市民の立場で、進めてほしい。	要望	西区
404	人件費で年間6億5千万円の削減はすごい。以降条例改正などの手続きを進めるわけだが、再編案の移行を一刻も速く前倒してきたら最高だと思う。	要望	東区
405	区割り案が確定するまで、なぜこんなに時間がかかってしまったのか非常に残念である。時間がかかることは、大変なコストが掛かったということである。最も無駄なやり方だったのは、区割り案に関する住民投票のやり方である。誰が見てもおかしい質問で理解しがたかった。普通は、まず区再編に賛成か反対を問うのが正常の考えだと思う。その上で、各案に対する効果や問題点を明示して選択してもらえば良かったはずである。そうすれば、もっと早く終結して無駄なコスト(税金)を節約できていたと考える。いろいろな所から、大きなバイアスがかかりこんな長期戦になってしまったと思う。一市民としてそれが残念でならない。結果としては、素晴らしい区割り案ができたので、今後のスケジュールを早く進めてほしい。	要望	東区
406	これでソフトランディングしてほしいと思っている。これからのスケジュールについて、来年度いっぱいかかる。今日、家康が私の枕元に立って、「どうする浜松?どうする家康が始まってしまうよ」と言っていた。なるべく早く進めてほしいと思っている。要望である。	要望	西区
407	先般新聞で今後のスケジュールの流れを見たが、区再編後の新体制になるのは令和6年度前半ということであった。再編の話し合いだけで10年ほどかかっているため、なるべく早く施行した方がよいと思う。やりながら不都合な部分があれば直していくようにするなど、スピード感を持って進めてほしい。	要望	中区

◆区再編のメリット・デメリット

◎メリットに関すること

○サービス提供体制

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
408	数年前に隣県から転入した浜北区民だが、まずは区再編による住民サービスの更なる低下が心配である。必ず低下すると思う。区を減らして人を減らせば良いというものではない。	要望	浜北区
409	合併時の約束である「サービスは高く、負担は低く」「都市内分権」は、当時の市長が変われば維持されず、負担は高く、補助金無くなり(バス・タクシー券・地域団体への補助金など)、住民負担は増え、三ヶ日や引佐は、役場が消え、北区役所や本庁まで行く用事も増え、三ヶ日の体育館は建替え要望署名もかなわず廃止など、身近な公共施設がつぶされている。こんなはずではなかった、むしろ元に戻してほしいの声が根強くある中で、さらに追い打ちをかける新3区案には反対。	要望	北区

410	高齢者はデジタル化についていけない。区役所の窓口申請への遠距離移動で、高齢者アクセル踏み間違い事故などのリスクも増やす。 近未来、大震災の被災地となりうる浜松市は、浜岡原発も抱え、有事の時に備え公務員の人員削減をするべきでは無い。新区画整備に費やす時間や税金を、災害対策や更に細かな区民センターでの市民管理を行うことに使うのが必修だ。 書ききれないほどの問題要素があるが、負の面のリスク回避シミュレーションは全てされた上での提議なのか。 経費削減のPRを始めに見せる心理的誘導で、同意を得るやり方は詐欺的であり、怪しい計画である。	要望	中区
411	住民サービスが低下はしないようなことが書いてあるが、本当に低下しないか、疑問しかない。職員が少なくなれば知識の蓄積もなくなり、柔軟な対応ができなくなる。合区は廃止してほしい。	要望	中区
412	役所を減らしても今の年寄りの人たちに迷惑を掛けるだけだと思う。	要望	東区
413	住民サービスを減らさないとあるが、職員の数を減らし、サービスを提供する施設を減らし、コストを削減する事が住民サービスを減らすということ。市の仕事、ゴミ回収や役所でのアルバイト、外注など民間を入れてコスト削減だと言うのなら逆にコストが掛かっている。行うのは結局、市在住の市民なのだから、給料を払っても回りまわってコスト削減につながると思うのだが、目先のコストばかり削減を考えている。コスト削減はどうしても住民サービス削減につながるだろう。サービスを減らさない等というそをなんど積み重ねるのか。	要望	浜北区
414	2021年12月末、国保料の件でHPに従いメール連絡したが、今もって返事無く大変残念。3区案は更に市民サービスレスポンスが悪くなる事を危惧する。今迄以前の浜北市を復活願いたい。従い3区案は是非やめてほしい。	要望	浜北区
415	今回のワクチン集団接種会場にみるように、旧引佐郡在住者にとっては不便でしかない。今後の市の対応もこのように見捨てた対応になっていくのは明らかである。高齢者の多い地区である。高齢者の免許返納を促している行政の考え方がまるでわからない。多くの旧引佐郡在住者の生活圏は浜松市であり、浜北ではない。住所表示も浜北区を選択されるのであればなおさら、旧引佐郡在住者はどうでもいい扱いとしか感じられない。今後、この地区で生活していくことに不安しかない。	要望	北区
416	区役所も遠くなる。いいことなど何一つ無い。	要望	東区
417	メリットなしで、デメリットの方が大きく感じられるため、再編は大反対である。	要望	浜北区
418	本当にメリットはあるのか。	要望	浜北区
419	人員削減・組織の縮小等が目的ではないのであれば、“市の裁量で臨機応変に組織を最適化”するために、区は3区に変更されて、変更された区の細江支所になっても何ら問題はない。あくまで我々北区細江町民は、“現状提供されている行政・健康等に関するサービス等全てが、現行役所・施設にて変更されることなく、行うことができる。”ことが大前提で、これが市民のニーズである。	要望	北区
420	西区役所の利用ができなくなるのが不便になるため、再編は反対である。	要望	西区
421	区役所に行くのが今でも不便なのに、インターネットなどを使えない人はどうなるのか。個人指導に来てくれるのか。	要望	西区
422	浜松市区再編は住民及び議員から出たものではなく、意味が分からない。元区役所も再編後は行政センターとして残るならコスト削減の意味が分からない。せめて例えば職員を120名削減できて10億円削減できるとか。(これは勝手な例)具体的な中身が全く見えない。なら元区長の権限を縮小してそのままの行政区の方が混乱が少なそうである。	要望	西区
423	3区に再編後も「行政サービスは維持・強化する」と言っているが、行政の役割は様々な市民の声を吸い上げ住民サービス向上させ・住民福祉を充実して住みやすいを作ることにある。区を減らすことは住民と行政のつながりをいっそう希薄にして行政の役割が果たせなくなる方向である。現に平成17年の12市町村の合併により住民と行政の距離が遠くなり、様々なサービスが住民の意向を十分汲み取ることなく削減された。	要望	西区
424	新3区案での内定について意見を言うつもりはない。これからは再編後の行政サービスがどのようになってしまうかがメインになり、その部分を検討してもらえと思っている。	要望	南区
425	各手続きのデジタル化を見据えてそれぞれの区役所の職員を減らすとかなら分かるが、サービス内容は変わらないのであれば区再編自体のメリットは感じられない。	要望	南区
426	一般行政部門職員数に関しては、浜松市は職員1人あたりの人口が札幌市、横浜市に次ぐ256人で、行政の効率化の程度が高いと思われる。浜松市の説明によれば、区再編により81人の削減が見込まれるため、再編後の職員1人あたりの人口は263人となる。しかしながら全政令指定都市の平均は228人であり、行政の効率化のために市民サービスの質が低下しているようでは本末転倒である。他の政令指定都市と比較し市民サービスの質が一定水準に達しているのか検証が必要である。	要望	浜北区

427	少子高齢化が進む中、持続可能な自治体運営が求められている。横浜市のように区が増えることはあっても、合区による区の減少は浜松市が初めてであり、同じようなイシューを持つ基礎自治体は浜松市の動向を注目している。そこで、合区による行政サービスの維持を約束するのではなく、現在以上の市民満足度をこの区の再編により期待したい。	要望	北区
428	3区にすることで、意思決定スピードがあがること、デジタル化にそなえること、少子高齢化人口減少の対策となることになぜなるのかがまだ分からなかった。意思決定のスピードがあがることは、行政の上申のルートが簡略化されるということだと思うが、どう簡略化されるのか。	質問	東区
429	職員の減少をメリットのように言うが地区体育館、ホール職員等、委託社員に任せてサービス低下につながっているように思う。その辺はどうなのか。	質問	北区

○職員削減

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
430	削減職員数が81人とあるが、その内訳を各事業所/出先機関/課/グループ単位で示してほしい。また、区再編前・再編後を比較した、浜松市の全ての事業所/出先機関/課/グループ単位の職員定数の実数(増減ではなく)を示してほしい。「削減人数が合計で81人」という部分のみが一人歩きするばかりで、市民の側が具体的にどういった部署/業務の人員に変更が生じるのかという点を区再編の前に知ることができれば、判断のしようがないのではないかと。(もし作業量的に難しい場合、再編前の定数については各課/事業所が作成した定数要求資料の情報公開でも可) 案6ページの中で「管理職の削減」という記載があるが、区再編を行うことで、具体的に管理職・一般職員(再任用除く)・再任用職員のそれぞれの定数を、具体的にいくつ削減できるのかを示してほしい。	提案	中区
431	81人の人員が削減されるということだが、どこの職員が削減されるのかということと、職員削減に伴い予想されるデメリットを追加すべきである。	要望	北区
432	区再編は賛成だが市役所の出先機関の集約には見直しが必要と考える。出先機関の下部の接客対応する方は見直しせず、係長や課長以上の役職は統合して必要ならばweb会議かTEL等にて対応すべきでは・・判断作業をする役職者の重複廃止が必要では。	要望	南区
433	再編案には反対。再編案の効果とされる人員削減と効率化だが、福祉事業所と保健センターの本庁直轄化により捻出されており、区の再編とは無関係に見える。	要望	南区
434	何のための再編か、実際3区にした場合公務員の削減は何人になるのか。金額はどの位の削減になるのか、パート雇用は増えるのか。	質問	西区
435	組織をスリム化して事務経費、人件費削減をしていくのが大きな目標の一つであると理解した。(大賛成)	要望	西区
436	職員のやる気の出る給与体系を作してほしい。行政センターの課長職を作してほしい。区役所の課がなくなると、課長職も無くなるだろう。問題が起こったとき、新区役所や本庁と連絡を取って処理に当たることになるだろう。迅速に処理できるかどうか課題である。課長職が無くなるということは、上の職に就く人は、減るだろう。職員のやる気、責任感・充実感も減るだろうと思われる(普通に考えて)。やる気をそぐことの損失は、人件費削減効果のメリットより、大きくなるだろうと思われる。職員が元気でやる気の出る給与体系を作してほしい。本庁職以外の課長職をなくさないでほしい。	要望	北区
437	公務員を減らせばいいのではなく、しっかり働く職員で労働条件も保障されることが大切だと思う。今でも、区に行っても解決せず、すべて本庁にとられることもある。それがますます増えるのではないかと心配である。	要望	浜北区
438	区の再編・3区案に反対。 「名称が変わるだけで不便になることは一切ありません」と言われるが、変更後すぐとは言わないものの、81人も職員を減らして、住民サービスが低下しない・不便になることは一切ないと言えるのか。4月からの職員募集が広報はままつに載っていたが、ほとんどが「会計年度職員」で「任期付」職員だった。安定した雇用の中で経験を積み、良い仕事ができるのではないかと。職員削減には反対である。	要望	北区
439	静岡県静岡市との都市間競争のなかで政令市になるため、2005年合併し、1,511平方キロメートルの広大な面積をもつ基礎自治体となったが、2009年から人口が減少し続けている。市北部の天竜区は2005年に5市町村が合併した、944平方キロメートルの広大な区、旧市町村のうち龍山地区はかつて林業で栄えていたが、合併後の9年間で人口が3割以上減少している。 合併すると、役場が出張所となり、行財政権限がなくなり、職員数も激減する。地域の最大の投資主体が激減することとなり、地域産業振興も住民福祉サービスも低下し、住民が住み続けることが困難になるからだ。これは、広域合併自治体で共通した問題である。合併した市区町村への地方交付金は、合併特例によって10年間は増えるように見えるが、それ以降は減額され、15年後には合併しない場合よりも減少する仕組みだったのである。事前に職員削減をしなければ、人口が少ない地域には産業や福祉担当の職員を置くことができない。	要望	西区
440	区再編により削減される職員の人件費を1人当たりに換算すると800万円超であるが、給与が高すぎないか。	質問	中区

441	区が維持できないのであれば、人件費削減はもとより、1人当たりの給与を削減すべきではないか。	質問	中区
442	小池百合子都知事は自分の給与を半分にしている。市長の給与も同等にしたらどうか。又、管理職の給与は30%カット、一般職は2%カットして身切る改革をしてみたかどうか。人件費の削減。それと配布物の見直しも是非取り上げてほしい。	要望	東区
443	昨今、社会保障費等が下がっている世の中である。その中で大切な血税をいかに節約できるか、役所の人件費を減らすことは大切である。私は介護職だが、3人分の仕事を1人でやるくらい目まぐるしく働いている。区割り再編で区長を減らすだけでなく、不必要な会計年度職員の募集等も止めて、税金を節約してほしい。	要望	中区
444	行政区再編に関するメリット、デメリットを見たが、まずは市役所職員の半減からすべき。マイナンバーカードの普及、デジタル化の推進による市職員の半減が可能。区役所に行き職員の仕事を何度か拝見したが、仕事をしていない。パソコンを眺めているだけで仕事をしていない職員はどんどん削減し、それが済んでから行政区再編を考えるべき。	要望	浜北区
445	区長の人件費は、区長が複数の区を兼務すればいい。現状のルールでできないのであれば制度を変えればいい。	要望	中区
446	業務改革は必須。現状業務の棚卸し、業務の切り捨て、統合、代替え、業務改善など全組織を挙げてプロジェクトチームを結成し地道に継続して人的効果を出す→業務効果30%アップした業務をシステム化すべき→日程管理(会議日程決め)、決裁書(決裁のスピード化)などグループウェアの導入	要望	西区
447	市長は広報2月号の市長コラムにおいて、『行政区の再編は、組織を効率化することによって得られる財政効果およそ7億円の支出削減(短期的目標)』と掲げ、支出削減を達成するには『区役所をできるだけ減らすことで最適な組織づくりに、知恵を出し工夫を凝らしていかなければなりません』と論述している。これでは案件を推し進める順序が逆転していないか。換言すれば、削減可能な職員数は、サービスの維持向上を担保できる組織の裏付けにより、算定されるべきである。浜松市区再編(案)によれば、再編により想定される効果は「…させることができる」、課題については「検討していく」の表明のみで、職員数の客観的な算定根拠は示されていない。『心配はご無用です。不便になることは一切ありません』の言い抜けで市民の信を得られると考えているのか。	質問	中区
448	削減の大きな要因が選挙管理委員の削減で、これが非常に大きいということである。天竜区については、そんなに影響がないかと思うが、特にA区については選挙管理委員会をまとめることによって、委員が相当減ることだろうと思う。通常の事務に問題はないか。例えば、A区の中には4つの区選挙管理委員会があると思うが、それが1つになっていくということで、人員を削減して問題ないかどうか。例えば、現在の選挙管理委員が何人いて、それが何人ぐらいになるのか。どこがどのように減っていくのかその辺を教えてください。	質問	南区
449	人口当たりの職員数が他市と比較して少ないようであるが、どうか。現状でも少ない職員数を、さらに減らしてもよいのか。	質問	北区

○再編の効果

意見No.	意見書の内容	区分	区名
450	一番最初に示すべき「費用対効果(いつペイできるか)」の情報を見たことがないので賛成も反対もできない。	要望	南区
451	削減効果は人件費(職員削減)が大多数だが、その他効果の検証はしているか。「区再編のメリット」に「再編による組織の統合に…管理職の削減や、内部事務を集約することによるスケールメリットにより捻出された財源は…」とある。この削減効果額はどの程度か。人件費以外の削減効果は何か。	質問	南区
452	削減スケジュールが明確でない。年度毎の必要経費(システム変更など)、人件費削減、行政機能移設経費、年次別プラス効果マイナス効果について示すべき。	要望	中区
453	今後の予算を明確にする。区の再編をするとなれば、多額な経費が必要になると思われる。これに関する経費を具体化し市民に示し、区再編による経費削減目標額が、いつ頃達成できるかの工程表を示すことも必要になると思われる。	要望	北区
454	削減効果額が6億5千万円とのことであるが、本当に削減できるのか疑問である。	要望	中区
455	再編によるメリットが経費節減など示されているが、再編した後で、それらのメリットが実現できなかったときには、再編前の区割りに戻すことを条件に賛成する。区再編の趣旨や目的を達成できないときには元に戻す。「再編によって経費を削減できる」とうたっているのに、「再編後の会計報告で経費が削減できていなかったら、再編前の区割りに戻す」と公約にうたってほしい。「市民ニーズにあわせ、市の裁量でサービス提供体制を構築する」ことを目的としているから、再編を実施した後で、市民のニーズにあっていなかったら、市民の裁量で再編前の区割りに戻すこと条件に再編に賛成する。	要望	北区

456	新3区案に賛成する。 サービスを落とさないとは言っても限度がある。多少市民に不便が生じて進むべき。要望を全て受け入れては効果が激減する。 区再編による統合メリットを最大限に活かす。目標高く、6.5億→10億円/年の効果年収・・・実績・評価確認を必ず実施する。	要望	西区
457	今回区の再編を行った後にも、各区における持続可能性については不断の検証が必要と考える。そうした検証を行う附属機関を新たに設置し、それを行う旨を条例に明記するのはいかがか。	要望	中区
458	再編の効果について、協議会の2層化の説明があったが、再編の効果を諮問機関的なものがチェックする形にしてほしい。そうしなければ、議会と行政への不信感を持ち、一般市民がついていけないということも出てくるのではないか。	要望	北区
459	今回、5年間で6億5千万円削減と言っているが、途中で消えていきそうな気がしてならないので、監視をきちんとして中間監査のようなもので区協議会へ報告していくという形をとってほしい。	要望	北区
460	再編により6億円のコストが削減になるといわれている。人件費の削減ということで職員がしていた仕事を地域の末端行政の自治会・民生児童委員・保護司等に押し付けることはないようにしてほしい。また6億の削減の達成率を広報で必ず報告してほしい。そして、この統合で掛かった経費を報告する。浜松市全域で住所変更等の帳票類や住所変更等で事業所や一般市民にも大きな負担がかかる。6億円以上になるのではないか。一番の経費の削減は給料を下げるのが早い。	要望	北区

○削減効果額・必要経費

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
461	短期目標である財政効果(およそ7億円)の短期とは、何年を想定しているのか。 また、目標の「およそ7億円」の算出根拠をもう少し丁寧に、一時的必要経費額等も考慮し「実質削減効果額」を明示すべきではないか。 短期(5年間で想定)削減効果額を検証してみたが、目標7億円に対し5年後でようやく2,635万円の削減となり、7億円達成は8年後以降である。削減額を1年間で見ると半永久的に達成することはありえないと判断できる。 区再編の削減効果額が把握しにくい。削減額・増加額・実質の削減額を併記してほしい。 区再編の大きな目的はコスト削減であるならば、削減効果額は理解しやすく表記すべきだと思う。削減効果額のみを強調し、実質削減効果額を表記しない説明資料は不適切であり、市民目線に欠けるものではないか。 開示されている情報で検討してみた。・10年間削減効果額52億9436万円(1年当たり5億2944万円)・10年間増加額37億2035万円(1年当たり3億7204万円)・差引削減効果額15億7334万円(1年当たり1億5733万円)この試算で削減効果額は、1年間当たり1億5733万円、市歳出約6,000億円の0.026% 市は一般市民に対し、削減効果額は人員削減(81人6.4億円)のみを強調して説明し、区再編の意識高揚をしてきたように感じているが、このような実質的な削減効果額を、もう少し丁寧な真摯な説明・資料提示をすべきである。区再編賛成の人の多くは「再編の中身はどうであれ経費削減ができるなら賛成する」と言う人が多いと感じている。この検証程度の削減なら、再編反対のかたも出てくると思う。	要望	南区
462	さらなる高齢化や人口減少は確実に起こる未来であり、これに先手を打つ基本方針に賛同する。その手段としての区割り再編にも賛成。 異論にも怯まず改革を推進する姿勢に敬意を表したい。またこれまでの丁寧な進捗と今回パブコメの機会に感謝する。 区割り案に特に異論なし。賛成。これまでの複数案の検討でも、どれも一長一短で、オールマイティ(欠点無し)のものはない中で、十分に腐心して提案されたもの。どこまでも堂々巡りとなるトピックであり、ハラ決めて前に進むことが肝要。 経費削減効果が少なすぎて話にならない。冗談か、誤記か。が第一印象。浜松市8千人超の職員のうち81名の削減では誤差の範囲(1%未満)でしかない。単年で少し採用を増やせば吹き飛ばす人数。事務経費削減効果6百万円に至っては、浜松市の歳出6千5百億円の0.001%であり、誤差ですらない。過去に区割りの検討にかけてきた経費ですらペイできないし、この先の経費もペイできない。行財政改革としての、区割りによる刈り取り額が、たったこれだけなのか。本気度が全く見えない。 職員削減は5年程度かけてとの説明があるが、81名減・6百万削減は、初年度を指すのか、5年後を指すのかも、判然としない。一番肝心のところなのに、中身は乏しく、説明が雑過ぎる。1千人規模とか、1千億円規模と言った削減を目標にしないことには、どうして行財政改革と称せるだろうか。その効果額を将来への備えに充て、かつ市民・企業に還元するのが、行財政改革ではないか。 先を見越した行財政改革、その手段としての区割り案には全面賛成。しかし効果額は、行財政改革と呼ぶにはほど遠い内容で、全く賛同できない。この効果しか出せないのであれば、今後の経費ですらペイできないので、区割り再編は中止した方がよい。	要望	東区
463	報道によると、区再編により市の職員を減らし年間6億4500万円削減できるとのことである。しかし、令和4年度予算総額は6679億円であり、再編による予算削減ができたとしてもわずか0.096%となる。この程度ならば、市民に多大な負担を強いて区再編をしなくとも行政組織や業務の見直しで十分削減可能であると思う。市の職員さんには、市民のために生産性の高い、よい仕事をしてもらえれば無駄な人材ではない。	要望	西区

464	捻出された財源は社会経済状況の変化に対応した事業などに活用します。とあるが、もっと具体的に何に使うのか示してほしい。今の財政の使い方のどこにどんな問題があるのかも示してほしい。市民の税金である。市民の暮らしに役立つことに使ってほしい。	要望	浜北区
465	再編による経費削減額の約6億4千万円は、市全体予算の約千分の一であるが、この程度で削減効果があるといえるのか。	質問	北区
466	案2ページに記載の6億5千万円の削減効果額の数字が独り歩きしている。資料21ページには、新たに43人を協働センターに投入する人件費として年間3億4千万円かかるとの記載がある。なぜ、市民に対し、実際の効果はトータルで3億円減ということを示さないのか。これは前にも指摘している。相変わらず削減の部分までしか出てこないため、市民は間違った効果しか見えない。 レーダーチャート表(令和3年11月12日 市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会資料)では、4区案が行財政改革の推進の項目で他の案よりも40ポイントほど低くなってしまっている。コストが削減できず、事務の効率化ができないため、このような評価になっているが、実際は人件費が増えるのに、こうした評価でよいのか。なぜ人件費が増えることを減ることを明確にしないのか。資料を紐解けば分かるが、減ることしか言っていないように感じる。将来的に浜松市も財政が破綻するかもしれない、体力があるうちに手を打つということは知らせなければならないことだが、市民に対し、正しい数字を説明していく必要があると考える。	要望	西区
467	区の再編による経済効果が非常に独り歩きしていると感じている。今回の件で言えば、81人の人員削減でき、6億4千万円ほどの経済効果があると試算されている。一方、コミュニティ担当職員を最終的には正規職員にしていくということで、その正規職員の数が43人とあり、3億4千万円ほどの増加になる。当初の6億4千万円、81人の削減というのは、このようなプラスマイナスを差し引きした後の経済効果であるか。また、一度にということではなくて、年数をかけて削減され、片方では、事務負担として5億いくらかのプラスのものがある。これを差し引きした後の経済効果か。	質問	南区
468	再編により捻出された財源は協働センターの強化などに活用とあるが、説明の中で2種協働センター、ふれあいセンターへの活用と分かって残念に思う。	要望	天竜区

◎デメリットに関すること

○住所変更等

意見No.	意見書の内容	区分	区名
469	区名が変わると中小企業は印鑑の作り変え、取引先への届けと大変。大変迷惑。現在はコロナ禍で特に大変なのがいい加減にしてほしい。	要望	中区
470	友人とも話していたが、住所がまた変わるのがすごく面倒くさい。そのままにしてほしい。	要望	北区
471	居住地の区名変更の懸念	要望	北区
472	民間に住所変更の手間とコストをおしつけるべきでない。	要望	南区
473	ここで長く生活してきた中で住所が何度も変わる。住所の印刷がしてあるものは全て作り直し。手続きでは余分な書類が必要になったりと費用面も手間もかかる。	要望	中区
474	区再編の具体的メリットが不明確である。住所変更等の面倒が増えるだけなので、再編しないでほしい。	要望	浜北区
475	デメリットの改善がされれば考える。現在の住所変更等が最大の反対要素である。反対意見の方は大半が必要を感じていないと思う。	要望	東区
476	住所の変更には多大な労力が割かれる。	要望	東区
477	不必要だと思う。銀行やクレジットカードなどといった住所変更の手続きが非常に手間。それに見合った具体的なメリットが見えてこない。本当に再編は止めてほしい。	要望	西区
478	今のままにしておいてほしい。区編成や住所表示変更など頻繁にされると仕事柄、非常に迷惑である。	要望	東区
479	私は中区に住んで2年目だが、地名が未だにほとんどわかっておらず、今までは例えば住所を見て「ここは西区だからちょっと遠いな」などと判断していたのが、同じ区になってしまったら毎回地名を調べてどれくらい離れているのか判断しなければならなくなり、とても不便である。	要望	中区
480	銀行に勤めている。住所変更手続きをようやく終えたばかりなのにまた、お客さまに変更してもらわなくてはならない。簡単に区割りとはいっても仕事上大変なこともあるので反対である。	要望	中区
481	住所変わるの面倒くさい。やるメリットが感じられない。	要望	中区
482	旧浜名郡在住者としては、過去2回(浜松市合併時と政令指定都市移行時)、各種契約の住所変更手続きが発生しており、結構手間がかかった。7区制に慣れてきたこと、3区に再編されると区役所が遠くなることなどから、区再編は歓迎しない。	要望	西区

483	経費が削減されるとあったが、それは行政の話であって例えば区名が変われば名刺や住所印など作り直さなければならない。住民からすれば余計なコストがかかってしまう。	要望	北区
484	今後、運営上の都合で、再々編も予想される。住所は、浜松市〇〇町としたほうが、各方面への負担が少ないと考える。 住所が変わるたびに印刷物やホームページ、名刺の修正が発生し、企業は経費や時間の負担を課せられる。	要望	中区
485	区再編は不要である。区役所は市役所に集約し、市民サービスを協働センター等、各地の施設で充実させることが最良と考える。市民も企業も負担が発生するため、区割、区名の変更は好ましくない。また、それをしなくても充分業務効率化は可能であるため、無意味な再編ではなく、価値ある再構築を望む。	要望	中区
486	区役所の所在地や区割りに慣れ、仕事をしている人間には住所の変更や押印の変更(作り変え含む)、相手様へのお知らせ等、余分な経費がかかり、又、余分な仕事も増える。市職員の内容は分からないが、地域の皆様は、やっと住所の区割りに慣れたので、このままの区割りで良いし、変えてほしくない。	要望	南区
487	何度も住所が変わり、迷惑である。	要望	浜北区
488	今更再編する意味ない。現状のままで良い。住所変更などするのも面倒だし、区役所もちゃんと機能している。区再編について反対。	要望	西区
489	やめたほうがいい。ただでさえ人口が多い浜松市なのに住所変えたら店や企業さらに陸運局、役所もかなり大変。ましてや大手企業ならなおさら。地図の修正、カーナビもネットもすべて検索できずおかしくなるため、税金の無駄遣いどころではない。色々な登録も見直さないといけない。	要望	東区
490	反対。住所が変わるのは嫌だ。メリットを感じない。	要望	浜北区
491	中小企業の方、自営業の方達は、デメリットが大きいと思う。	要望	浜北区
492	区再編のデメリットについて、行政経費の点については区の再編により毎年何億円もの金額が節約できると盛んに宣伝されているが、そこに住んでいる市民の負担増については数行書かれているだけである。デメリットの項で一時的に必要な費用について少し触れられているのみである。この区の再編が行政ばかりでなく、住まう市民や営業をする個人や法人も否応なしに巻き込む大きな事案であることは論を俟たない。 私は浜北区で小規模な企業を営んでいる。市民の側に生じる負担について、私のことで恐縮であるが、実際に起きたことを記したい。私の住む地域で区画整理事業が立ち上がり、その事業が完了し、換地処分がなされた。字名は変わらず地番のみ変更された。法人の登記変更・土地の所有者の表示変更・抵当権設定者の表示変更から始まり、封筒・名刺・各種証明書を作り替え・金融機関に対する届け出・土木事務所に対する変更届、取引先や友人など関係者に対する住所変更のお知らせなどなど総額で30万円ほどの費用とそれなりの大きな労力を必要とした。 次いで平成17年7月浜松市に併合され、市の名称が浜北市から浜松市に変更された。この時も同様にかなりの費用負担が生じた。その後平成19年4月、政令指定都市となり区制が施行された。もちろん同じくらの費用が掛かっている。今般区が再編され名称変更となれば私にとって4回目の利益を生むことのない出費となる。 このようにたとえ住所の変更といえども、区の再編が行われ区の名称が変更されれば、市民の側に一時的であるにせよ、おそらく数十億円という巨額の金銭的負担が生じるのは明らかである。したがって行政側の節約できるという金銭的メリットだけを強調するのではなく、市民の側の金銭的負担も併せて、全体としてそれを実施するメリットがあるかどうか判断する視点も是非必要と考える。 この点について市議会の特別委員会で突っ込んだ議論がされているのか、もしされていないとすれば不十分と言わざるを得ない。いまからでも遅くはないので市民や事業をしている人たちにアンケートを送り、このような費用があなたに発生するがその費用を負担しても区の再編を推し進めたほうがいいか聞いてみたほうが良いと思う。	要望	浜北区
493	「住所録などの変更」「区名入りの印刷物の差し替えや看板の書き換え」などデメリットは当然存在し、市民や市内に拠点を置く企業などに負担を強いることとなる。	要望	市外
494	街中にある標識の建て替え、各企業の資料やネット情報や広告の書き換え、お店や会社の看板の作り替えにはお金と手間がとてかかる。市民に住所録変更などの手間を押し付けてまですることではないと感じる。住所変更をする手間をきっかけに市外に出てしまう人がいても仕方ないと思ってしまう。	要望	南区
495	7区にして作った区役所の建物が無駄になるし、3区にしたら住所変更などの手続き等もしなければならなくなりかえって混乱するもではないか。今現在のままでいいと思う。	要望	西区
496	デメリットは市町村合併時に経験して来た事であり、必要な情報発信が的確に為されれば問題発生につながらないと考える。	要望	西区

○経費の補助

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
497	お金がないのに印刷物、はんこを作り直ししないとけない。お金出してくれるならいいけど出ないなら反対である。	要望	東区

498	以前の区割りの時に印鑑から名刺その他の物を作りなおしたが今回区編成で必要な経費は補助してほしい。	要望	西区
499	広大な浜松市だからこそ現在の区名と町名で市民だけでなく市外の方にもわかりやすいものとなっている。どこの政令市でも東西南北を付けるのはそのためである。更にこの再編に伴う市民や事業主への負担や混乱を誰が負担するのか。あまりにも市長の市民目線の無さを感じる。	要望	中区
500	企業・個人の負担額は市が補助。案6ページに、いとも簡単に印刷物や看板の書き換えが必要となると書いてあるだけで、その経費はだれが負担するのか。又どのような変更が必要になるのか分かっているのか。	質問	中区
501	住んでいるところの区名が変わることにより、ゴム印・封筒・表札・看板・各種伝票の作り替え、各種システム改修等、市民に多大な出費と労力を強いることになる。これらはすべて市民や事業者が負担することとなる。 また、再編に関連する市の施設改修やシステム改修、帳票の作り替え、道路標識や地番表示変更などの経費は、市民の税金から支出することとなる。市民に対して補償することは難しいかもしれないが、市財政のわずかな削減の代償に、市民には多くの負担が生じることを認識してほしい。また、区再編を行う場合、市としてどれくらいの労力と経費が必要になるのかも明らかにして、市民に伝えてほしい。	要望	西区
502	再編のデメリットの部分で、区名変更に伴い、民間事業者を経費負担が生じる。デメリットを解消するため、民間事業者の手続きについて市の補助があればと思うがどうか。	要望	中区
503	デメリットの部分で、企業が住所変更の作業をする際に、行政から補助が出るように検討してほしい。	要望	東区
504	デメリットとして、「企業の皆様には区名入りの印刷物の差し替えや看板の書き換えなどが一時的に必要となります」とあるが、コロナにより打撃を受けている市民・企業への対策を示さなければ、市民の不利益が大きくなる。しっかりと考えてほしい。	要望	西区
505	再編に反対する訳ではないが、中小の商店などにとっては店の印刷物や印鑑など作り替える必要が出てくる。コロナ禍で打撃を受けた上さらに余計な出費が増えてしまう。この辺の対策は何か考えているか。	質問	東区
506	郵便物に影響が出てクレーム含め遅延対応に追われる。対策としては各企業の顧客情報システムの改修で住所を正しくすることだが、各社経費として出せるのか。助成金の用意と財源の確保はされているか。最低ラインだが浜松市内で売上や税収が回るよう、対応可能な業者を再委託禁止で複数選定すべきである。	質問	中区
507	北区で法人を営んでいる。区の再編に伴い住所の変更があると思われるが、会社の看板、HP、印刷物、市外顧客への連絡経費など膨大な費用が発生すると想像する。そういった経費は、市から助成されるのか。	質問	北区
508	会社の社判、名刺、封筒、会社案内等の印刷物、看板の区名が変わることで、作り直さなければならない。その補償は浜松市で面倒をみてもらえるのか。	質問	北区
509	大変な難産を経てようやく3区案に固まった。皆様が今説明されたとおり、住民サービスの低下を招くことがないように、進めていただければよい。 会社等では、区の名前が変わると諸経費がかかる。その点について(補助を)検討するとの新聞報道があったが、(所在地の表記が変わることは)区画整理でも同様であり、この場合には補助をしていない。そういった状況も加味して今後進めてほしい。	要望	西区

○関係機関との調整等

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
510	新区割り案に基本的に賛成である。 一番煩わしいのは、様々な届け出(カード、ネットショップ、各種組織、後援会など)の住所変更が必要になることである。ここのところは個人的な処理ではあるが詳しく告知してほしい。	要望	中区
511	デメリットについて、住所が変わることで郵便物が届かなくなることがないように、郵便事業者との調整を行ってほしい。	要望	南区
512	市のみならず、国や県が管理する膨大なデータの住所変更が必要になる。一番気になるのは登記関係で、昨年、所有権移転の登記申請をした際、前所有者(他県在住)の登記上の住居表示と住民票の住居表示が異なっていたため、前所有者の住居表示の変更の登記申請が必要になった。本人は同一の場所に居住しており、転居はしていないため、住居表示が変わっても変更手続きをしないうえに、住居表示の変更は個人で行わなければならない。 今回の再編により、官公庁への手続きがどのようになるか不安に思っている。	要望	南区
513	区を再編するという案自体は、いいと思うが、それによって戸籍や、ナビゲーションシステムの更新など、色々大変になると思うが、そこら辺の対策などは盛り込まないのか。	質問	西区
514	不動産登記法上、浜松市に属する、土地・家屋の表題部の変更は法務局にて職権で行い申請の義務はないが、所有権や乙区の設定事項の住所変更申請については、必要に応じて関係者の申請義務は生じないか。	質問	西区

2 再編後のサービス提供体制・住民自治の姿

①地域拠点の名称、位置、業務内容等

◎区役所

○組織・業務内容

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
515	再編後のA区、B区、C区においては区民生活課とまちづくり推進課をそれぞれ独立させる計画だが、そうではなく、行財政改革の観点から単一の課にまとめるべきと考えられるか。 (現東区でそのような体制を取っているのだからできないことはないと思うが、もしできないということであれば、現東区はどのような理由、特殊性があり他区でいう区民生活課とまちづくり推進課の業務を単一の区民生活課で担っているのか示してほしい。)	提案	中区
516	再編後も現在のサービス提供体制を維持すること、場所によっては課を集約し管理職が削減され、人件費削減につながるなどの記載があり、例えば中区役所は再編後も従来の課が維持されている。技術革新を踏まえ、業務の内容を精査し、課の数や組み合わせなどを見直す方向性はあるか。	質問	浜北区
517	車を持たない自分としては、区の再編によって遠くの西区役所までわざわざ行かずにもう少し近いところで諸々の手続き(期日前投票、マイナンバーカード関係の手続きなど近くの協働センターではできない手続き)ができるようになるのであれば大変ありがたい。また市民は必ずしも車を保有しているわけではないため、自分だけでなくそういった方にも非常にメリットになると思う。	要望	西区
518	センターの充実を図れば区役所は必要ない。	要望	西区
519	南区役所は遠いので、期日前投票しか行ったことはなく、たくさんの人が何をしているのか不思議。なくして、近くの市民サービスセンターの充実をして、区役所機能を移せば、かなり便利になる。課ごとに、専門をつくらず、何でも分かる人を増やせば、人も減らせる。	要望	南区
520	案7ページの「旧区役所庁舎を行政センターとして、区役所と同じサービスを提供」という記述について、市民が何らかの行政サービスを受けたいとき、区役所に行くか行政センターに行くかを都合に合わせて選択できるという認識で間違いはないか。そうであるならば、そうした利点を明確に記述してもよいと思う。現在私は東区に居住しているが、市役所・中区役所の方が東区役所よりも自宅から近くにある。昨年マイナンバーカード発行の手続きをしたが、バスの本数も少ない東区役所の区民生活課まで行くのは少々手間がかかった。それが区再編によって中区役所でもサービスが受けられるのであれば、少なくとも私にとっては利便性が高まって嬉しいことであるし、通勤・通学途中に立ち寄ることができる方も多いと思われる。なお、区再編の内容にかかわらずデジタル化等を通じて、そうした施設同士の互換性を向上することや、ネット上やコンビニで行政サービスが完結することに取り組まれていることは承知している。再編事業においては自宅から区役所が遠くなる人へのフォローに重きを置かれるのは当然のことと思うが、区役所が近くなる住民も少なからずいること等にも着目してメリットを紹介すれば、市民の関心はより一層高まるのではないかと、学生の身でありながら思考している。	要望	東区
521	区役所でできない処理をマイナンバーカード活用などでオンライン、コンビニなどで処理できることを増やしてほしい。協働センターの機能をアップしてなるべく区役所へ行かないで済むようにしてほしい。	要望	中区
522	案8ページ地域拠点の名称、位置、業務内容等の「地域拠点の業務内容についてのポイント」のところはマイナンバーカードの取得や更新手続きについて全く触れられていない。現在これらの手続きについては区役所までいかなければいけない仕組みになっていて、区役所まで遠いところに住んでいる人にとっては大きな問題となっている。デジタル・スマートシティを標榜する浜松市なのであれば、再編を機に地域拠点の業務内容を強化し、少なくともマイナンバーカードに関する手続きができるようにするべきだと考える。	要望	天竜区
523	新区役所へ出向いて申請しなければならない事項は何なのかを全て明らかにする。	要望	西区
524	区役所本所と支所の機能・役割について、区再編に反対する理由に、よく「区役所が遠くなる」「行政サービスが低下する」というのがあるが、果たしてそうだろうか。区役所が遠くなってどう困るのか。また、「区再編しても行政サービスは下げない」と言うが、漠然とした不安が残るのも事実である。懸念を払拭するために、行政センターや支所で何をするのか・何ができるのかを明確にし、「区役所(本所)まで何しに行くんだ」と言い返せるくらいの体制を敷いてほしい。	要望	中区
525	特に高齢者は、区役所まで来るバスの便が悪くなっており、区役所や行政センターに行かなくても、協働センターで手続きができるようになるとプラスに考えている方もいる。良い面でのデメリットも出してもらいながら、地域の事情に合った検討を進めてほしい。	要望	南区
526	業務項目を、できることとできないことの○×にすることについて、見える化することは簡単にできるはずである。なぜそれができないのか。市民の理解を得るには、「変わりません」という言葉ではなく、「できること」、「できないこと」、「区役所に行かなければできないこと」を明示することが必要である。	要望	西区
527	区再編によって区の本庁でなければ対応できない内容のものはないか。全て支所や協働センター等で対応できるのか。	質問	西区

528	「マイナンバーカード」ひとつをとっても、ネットで申告から確認・郵送で受け取りまでできるようにならなければ、新規を含め方が一5年に1回の更新手続きの度に全市民が遠く離れた区役所に集い、3時間以上も待たされる可能性があるのは「市民の役に立つ所」という市役所の本質から逸脱してしまうような気がする。免許返納させたような高齢者が多い僻地の区役所を移転しておいてバリアフリーな公共交通インフラが整備されていないというのでは論外である。 支所・分所の数を確保するかりモート手続きの運用を増やす、区役所の数を削減する代わりに土日営業をするなどサービスの確保・向上とともに、各区役所の中身の改善がないと経費削減には効果が薄れると思う。区役所の削減が人件費削減に結び付くのが疑問ではあるが、高額な公務員数を減らせるのであれば、「区役所」そのものを民営化するくらいのものできそうだが・・。	要望	北区
529	A・B・C地区全て、公共交通で区役所に用事で出向いたときは往復バス券を進呈	要望	西区
530	経済的な問題で「見た目の経費削減」案としての「7区再編成」は充分理解できるところではある。そういう意味では3区でも4区でも構わないが、区役所までの交通インフラの整備が急務ではないか。	要望	北区
531	区役所でなければ対応できないものがある場合、区が大きくなり遠方からの訪庁もある。今後高齢化が加速する中、遠方からの訪庁の際、免許の無い方の交通支援や、集中時期の駐車場の計画はあるか。三ヶ日・引佐地区からの訪庁の交通網はどのような計画案があるか。その他の地区についても、計画を示してほしい。	質問	西区
532	浜松市役所の駐車場のキャパシティを増やし無料とする。	要望	西区
533	現在の市役所駐車場は駐車台数が少なく、再編された場合、現在の駐車台数で足りるのか不安。実態と解消方法は。	質問	西区
534	新しい区交通事情に配慮し、一つの区の中で循環できる交通網を整備してほしい。昔、浜松市内は西循環・東循環バスがあり、途中で乗り換えれば三方原や二俣に行くことができたが、現在は浜松駅まで戻らなければならない、不便である。新しい区の中の循環がうまくできるような方法を考えていただけるとありがたい。	要望	中区

〇区長

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
535	都市内分権による住民自治の強化。行政の諸施策がどのように合意形成ができるかが、住民参加の行政になる。区長の権限を強化し、予算、人事、事業計画実施に係る権限を強化し明確にする。	要望	北区
536	「区役所内で行われる全ての業務に対する責任をもたない区長は存在しない」ということは、職員だけでなく全住民が有する当然の常識だと思う。「連携をとって対応する」との説明であるが、本庁部長と連携できる立場を持ちうるのは区長だけではないか。これを契機に、逆に本庁任務を担う職員への職務権限を区長も有することを明確にするべきである。そうであるならば、その意義は180度かわり、「本庁機構がある庁内の権限を有する区長」ということになり、多くの政令市が目指し、多くの本市住民も望む「区長権限の強化」「市民に近い行政」が前進する一歩となる。 私は区再編に期待することの一つに区長権限を高めることが重要であり、このためには区の拡大＝統合による区数減もやむを得ないと考えていた。今回、区数が減少し広大化した3区が誕生した今こそ、区長の副市長格へのランクアップを決断すべきである。そのためにも「本件の趣旨は、区長権限の充実を図るためでもある」と明確にすることを強く期待する。	要望	浜北区
537	市民サービスを満足に行うために、区長が独自の権限を持つことを期待する。(権限委譲)	要望	天竜区
538	これからは区長が区役所にいるのではなく、アウトリーチをしてほしい。区長の顔が見えなくなることは皆さん不安になるので例えば、1がつく日はこの町、2のつく日はこの町といった感じだと非常にいいのではと思っている。土木の要望事項も区役所に来なければならないと書いてあったが、自治会連合会単位で協働センターに集まるようなシステムがあれば、そこで提出ができると思うので、これについての考えを聞きたい。	要望	北区
539	アウトリーチの手法では、事案により(引佐地域交通検討会)は区長にも協働センターへ出向いてもらえるよう配慮してほしい。	要望	北区
540	区長の権限が狭まる。福祉や保健の分野が直轄になる。区長にその情報が上がるのか。直轄になる部分との調整機能が区長にどれだけあるのか。直轄になると職員の異動などの運用はやりやすくなると思うが、人口規模の少ない我々は減らされてしまう心配もある。約束した当時はできると思うが、配慮して、きちんとした対応をしてほしい。	要望	天竜区
541	本件が仮に承認された場合「本庁業務を行う区役所職員」が存在することになるが、この職員が行う「本庁権限職務の一部」や「他の区役所業務」の指示権限は区長にもあるのか。もしないのならば、区役所職員の半数超は区長の職務権限を一切受けないことになるが、それで区長・区役所といえるとは思えない。区役所内で行なわれる全ての業務に対する責任を大なり小なり有するのが区長ではないか。	質問	浜北区

◎行政センター

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
542	行政センターの組織について、市民へのわかりやすさや職員の責任を明確化するためグループではなく課という名称にすべきではないか。	提案	西区
543	南区はA区に所属し、区役所は今の中区役所になる。南区役所は行政センターになるが、行政センターでの決裁権限はどの辺まで委譲されるのか。とにかく区役所まで行かないと最終決裁できないということであると、通常の住民サービスについては問題ないと思うが、要望事項等については区役所の決裁ということになると、サービスの低下につながると思う。だから、行政センターで完結できる問題、決裁権限がどれくらい与えられるのか。	質問	南区
544	出先グループになった場合、行政センターにて案件の決裁処理に今まで以上に時間がかからないか。決裁できる管理職はいるか。	質問	西区
545	一つ疑問になるのは、行政センターの業務が現行の区役所の業務と変わらないといているが、相談等があったときに、行政センターで判断できるのか、本庁へ行くのか、区役所を通して本庁へいくのか、どうなっているか。	質問	天竜区
546	「再編後の西区役所は行政センターとして区役所同等のサービスをしていく」とのことだが、果たして、職員の人員を大幅に削減しての形式だけの窓口対応となってしまうのか。対応に日数・時間等が大幅にかかってしまうようになるのか。「〇〇の件は、直接市役所(本所)へ行ってもらわないと……」ということになってしまうのでは。大変不安に思うところである。そのような具体的な『行政センター』の内容が分からないままに、市議会ではどんどん進んでしまっている。眞に、市民不在の状態ですら進んでしまっている状況が現状の実態である。これでは納得がいかないのが至極当然かと思慮するところである。	要望	西区
547	区役所と行政センターとの機能の差を教えてください。名称だけが違い、機能は同じなのか。	質問	中区

◎支所・協働センター・ふれあいセンター

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
548	3区案で了解である。但し、住民サービスを低下させないためには、協働センターの充実が欠かせない。特に、蒲協働センターは図書館と体育館が併設されており、利用者が多いわりには駐車場が不足している。是非、駐車場の増設を要望する。区の再編が実施され、機能的でサービスも良くなったと市民から言われるよう、検討願う。 東区役所が行政センターとして今までと同じサービスを提供すること、協働センターの機能向上策としてコミュニティ担当職員を1名増やすことは分かったが、ハード面では、蒲協働センターは図書館と体育館が併設しており、駐車場が不足しているため、対策を考えてほしい。要望事項である。	要望	東区
549	協働センターの機能を最大限の充実を図りたい。旧浜松の協働センター内に体育館や図書館があるよう早く建設されると良い。眞の12市町村合併に平等さを感じたい。	要望	浜北区
550	内容的に支所と協働センターと何が違うかということを知りたい。支所になる所はこれでいいと思うが、第2種協働センターの中で、今の支所よりも相当数の業務をこなしている利用率の高いところ、曳馬、積志、三方原という所も再度、支所にということも考えていく時期に来ているのではないか。十何年前の役場があったから支所だというのは、説明として納得できる内容ではないので再編を考えてほしい。これは、特別委員会では一切考えないということであるので、答えは結構だが、市には意見として再度編成し直していただければ考慮してほしい。	要望	北区
551	案8ページで第2種協働センターとふれあいセンターについての言及があるが、その両者で取り扱う業務の違いが分からないため示してほしい。	要望	中区
552	C区支所の春野協働センターを春野行政センターとする。	要望	南区

◎全般

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
553	幾つを、幾つにすると言うよりは、指揮系統が、仕事を管理できるように、合理的な、無駄を省いた組織を作してほしい。家の前に、カーブミラーが設置されたが、現地の道幅等を見れば、一方通行にする方が、合理的と思うが、確認の取れていない、やっつけ仕事としか思えない。再編を期に、自動化を取り入れ、必要な所に、人を動員できる仕組みを作してほしい。	要望	中区
554	区の再編は内部事務(市職員の事務はもとより市民から市への提出書類等の簡素化)や組織のリストラをする絶好の機会だと思う。また、再編後、配置が検討されている特任副市長や区長、支所長、協働センター長、ふれあいセンター長等あらゆる所属長に大胆な権限の委譲を図り、結論へのスピードアップとともに分権化を進めてほしいと思う。市民との協働のもと浜松市が分権化を推進、先進政令都市になることを願う。	要望	天竜区
555	A区は多くの区が合区されるので旧4区ごとの担当の部署や職員を本庁に置いてほしい。	要望	西区

556	区役所や行政センターに以前のように農業、商業、観光など産業担当の部署や職員を配置してほしい。地域自治の充実の観点から、土木、福祉だけでなく、都市整備、農林水産業、商業、観光、教育など産業担当の出先機関を区役所や行政センターに設置してほしい。	要望	西区
557	再編により区長、課長などの削減とあるが、庁舎全体をまとめる、又指示等の指示命令システムのトップは誰になるのか。	質問	北区
558	区割りが変わった場合何が違って何がかわらないか具体的に。例えば東区役所建物は無くなり業務は〇〇に移管とか。	要望	東区
559	市民行政サービスの低下の懸念	要望	北区
560	住民サービスについて、当初から維持するということで進めてきた。再編したからすぐサービスが向上するということは求めないが、将来的にはそのような方向になると思っている。細かい部分で、再編後に今までどおりできないことがあれば教えてほしい。本当に今までと変わらないのか。	要望	北区
561	区の再編について、私たちは何が区役所へ行かなければならないこと、行政センターへ行かなければならないこと、支所では何ができるか、はっきりしたことを知りたい。これから私たちは年をとっていき、車にも乗れなくなった時どうしたらいいか不安になる。その時これらが分かれば、人の力を借りるのか、どうしたらいいか判断できると思う。そのような行政マップみたいなものを私たち一般人にも分かるようにお願いしたい。	要望	北区
562	「不便になる事は一切ありません」と言われるが、住民にとってはこれまで行われている住民施策がどうなるのか、どこで受け止めてもらえるのか具体的に対照表を作成し、住民へ配布してほしい。	要望	北区
563	市民サービスが低下しないとのことだが、区役所でできる業務と行政センターでできる業務の項目、できない業務の項目一覧を見ないと不安である。業務項目一覧の〇×を区役所、行政センターに区分した書面での見える化ができないのか。	要望	西区
564	サービスは変わらないことを前提に区の再編ということのお願いは重々分かるが、市民が一番知りたいのは、例えば、現在北区役所の区民生活課ではこういった業務内容をやっていて、それが、再編されると名称が行政センターになり、その場合こういった課になってこの業務は浜北へ行くとか、行政センターでできるとか、そういう細かい内容であり、変更が分かるような資料はないのか。今とほとんど行政サービスは変わらなかつたらそれほど、異論はないのではないかと考えているので、もう少し分かりやすい資料があると市民が納得するのではないかと。膨大な事細かい資料になると思うが、それが一番市民を納得させる得策だと思う。	要望	北区
565	市民サービスや町村に対する助成金は減らさないでほしい。	要望	北区
566	これから大変な作業に入ると思うが、体制が変わると色々な意見が出てくるが、慣れれば当たり前になってくる。より一層よいものにしてくれると思うので、あとは、皆様はそれに伴って慣れていくしかないと思っているのでよろしく願います。	要望	南区
567	これまでも幾度か「行政サービスの低下はない」の説明を受けているが、改めてそれだけは頼みますよ、と言っておきたい。	要望	北区
568	再編あっても機能は残せ。	要望	西区
569	自治会では、どちらかという今までの行政・区役所をそのまま引き継いでもらいたいという気持ちが強く、当初は区役所がなくなるのではということで、かなり反対意見があった。説明を受けている中では、今までとあまり変わらないということであり、ほっとしている。これから立ち上げて進めていくことであるため、そこで不具合があったら積極的に修正をお願いしたい。	要望	東区
570	資料を見て、ここまで来るのに大変な努力をされたのだと感じた。当初は、小さな区が多いほどいいのではないかと考える方が多かったが、ここまでの皆様の努力に敬意を表するとともに、市民サービスが低下することがないように、より向上するようにお願いしたい。	要望	東区
571	福祉、土木、防災、とどの課題も住民サービスは低下させないとあるが、そうしてもらえないという信用を持つことができない。	要望	浜北区
572	資産税課の関係で、北区役所で土地台帳の確認ができるが、地域の空き家も多くなると公図が必要になる。それから、木が道を覆っていて所有者に確認するのにやっぱり区役所へ行かなければいけないので、不自由している。パソコンで地権者が出るようにしてほしい。	要望	北区
573	第1種協働センターを支所に統合するのは賛成。第2種協働センター、ふれあいセンター、市民サービスセンターも全て「支所」が良い。 (○△センターの似た名称で、どう違うのか全然イメージできない)区役所、行政センター、支所の3つ。一般市民に理解できる限界は、せいぜい3つまで。	提案	東区
574	1つの大きなものを作るのではなく、小さなものを、沢山あるほうが望まれると思う。オンラインでつながるので、できなくないことである。過疎化が進むところ、こども達の居場所は細かく必要である。	要望	南区

575	資料や説明を聞くと「これまでと変わらない」ことを強調されていたが、これを機に大きく変えてほしい。現状で不満に思うことや時代にあっていないことなどがたくさんあり、行政区を変えるのであればこれまで不満に思ってきた部分や不便であった部分を変えてほしい。	要望	北区
576	早期の効果発出のため、この案をスピード感持って進めてほしい。区再編の効果に上乗せできる方向で、行政センターや支所・協働センターでのサービスは見直し縮小してほしい。(将来的にはデジタル化オンライン化等々自宅で直接サービスを楽しむことができるようになると予想する)	要望	南区
577	各窓口の縮小、職員人数を削減しても市民サービスが現状確保し、ますますの向上をお願いする。市民の相談で小さな事柄についても真摯に対応し取り組んでサービス提供をしてほしい。市民サービスは少人数体制でも小回りのきく、笑顔での対応をお願いする。	要望	浜北区
578	現存する区役所等の施設や建物の有効活用の懸念	要望	北区
579	これまで区役所がイニシアチブをとり、各区内のコミュニティバスの運行を行ってきたが、区の再編を機会に区の垣根を取り除いたバスルート改変を要望する。遠州鉄道西鹿島線浜北駅から新都田へのルートは商業施設、病院、スポーツ施設、音楽ホールが立地しているが、学生、高齢者など交通難民にとっては家族に頼るほか手段がない。高齢者の免許返納後の交通手段としても期待は高く、外出が増えれば健康寿命の延伸が期待できることから、真に市民の需要がある路線へ検討を要望する。	要望	北区
580	行政区の削減をすることで地域の実情にあったサービスの展開がしづらくなるのが懸念される。特に公共交通の維持という観点において大きな不安がある。主に路線バスの話となるが利用者減、およびコロナウイルス等の影響により全体での運行本数が減少、ナイスパスプレミア付与、深夜バスなどの廃止などサービス縮小が近年目立つ。特に心配される場所。旧浜松市と市外をまたぐ路線バスは著しい減便となっている路線が極めて多い(例:奥山線概ね1時間2本から1本に減便、洪川線洪川系統の廃止・伊平止まりの便も終車の大幅繰り上げ、内野台線概ね1時間に2本から1本に減便、気賀三ヶ日線(三ヶ日系統)平日・土休日ともに大幅減、秋葉線(春野系統)大幅減便、浜名線(舞阪、湖西)路線廃止等)高齢化が進む郊外の路線が今後維持できなくなり更なる減便や廃止などに追い込まれた際に代替交通手段などを住民が納得する形で運行させることが可能なのか、また運行事業者等への支援策はあるのか大変気になるところである。	質問	浜北区
581	協働センターなど出先機関の見直しについて、現状、平成17年までの町村部の詳細について、区役所では詳細を把握していない場面が多く、区役所に問い合わせを行っても、急ぎの場合には第1種協働センターへ直接問い合わせる様に、とたらい回しをされる。全く逆ではないのか。 区内の詳細な情報を第1種協働センター毎に管理するのではなく、区役所に集約する方が市民サービスが向上する。また現在、第1種協働センターにも当直が常駐しているようだが、これを区役所に統合した方が人件費を削減できる。 なお、浜松市は敷知郡浜松町から合併を繰り返してきた(現在の市域面積は約128倍)経緯から、他の市町村と比しても人口当たり・面積当たりの市の出先機関(協働センターや市民サービスセンターなど)が多いと考えられる。経費を最も削減する効果が高いのは人件費の削減である。税収バランスを考えた健全かつ持続可能な市政の運営という観点では、協働センターや市民サービスセンターなどの市の出先機関を削減することが最も効果が大いであろう。これによる市民への多少の負担の増加は懸念されるが、案にも掲げられている「オンラインでの行政手続きやリモート(遠隔)の相談窓口」「アウトリーチ」などが実現されれば負担は少なくなるだろう。 また、「地域づくり」や「生涯学習」は各自治会が管理運営する公会堂でも実現可能と考えられるし、第2種協働センターやふれあいセンターなどの市の出先機関にて格安の生涯学習講座がありすぎると民業圧迫にもなりかねないので、あくまでもこれらを念頭に先機関を置くのではなく、使える貸部屋の有効活用程度に留めるべきだと考える。 依然として旧町村役場の名残で比較的事務規模の大きい第1種協働センターは当然に第2種協働センター以下への格下げまたは廃止を行った上で、第2種協働センター以下の出先機関も整理した方が良いと考える。 余談だが、第1種協働センターの廃止を前提として行政サービスを区役所に集約するとともに、行政区を分割して区役所を若干数だけ増やす(計10区役所以下程度)の方がメリットは大きい様に感じる。	要望	市外
582	広報はままつ2月号の市長コラムに「再編後の旧区役所は、仮称「行政センター」という名称で“当面”建物も基本的なサービスも継続します」と書かれている。この“当面”の意味とまた今回のような区再編も想定しているのか。	質問	北区
583	区再編案とは直接の関係はないが、昨年の衆議院選における期日前投票の際、ある区役所では順番待ちの列が庁舎内通路から更には庁舎外の駐車場にまで延び、待ち時間が1時間程度になるとも思われる事態が発生した。そのためあまりにも待ち時間が長く、何人か投票をせずに帰ってしまった例も散見された。これは行政サービスの提供体制、ひいては公民権行使の観点からも望ましくない状況と考えられるため、区再編後にはこうした状況が発生しないよう、選挙や防災等における臨時の応援職員の派遣/即応体制については一段と強化してほしい。	要望	中区
584	各選挙における期日前投票を告示から投票日前日までの期間中常時、各行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンターで行うことができるようになるのか、示してほしい。	質問	中区

◎中区

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
585	行政センターや支所を、今の中区・西区・北区の境界あたり、高丘・花川・湖東・三方原区域に1か所ほしい。どこの支所に行くのも30分かかる。	要望	西区
586	特に、A区はいくつかある区役所が一元化され、行政センターや支所となる。これまで各区長は様々な催事を通して地域とのつながりを深めてきており、区長が果たしてきた役割は大きい。行政センターや支所にはトップ・長が配置されるのか。施設長は地域とのつながりを深める職責を果たしていけるかを示してほしい。	要望	中区
587	人口バランスが気になる。例えば、マイナンバーカードの受け取りのように居住区でという場合にA区に仕事が集中することはないか。	質問	中区

◎東区

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
588	東区役所は半田山からは遠く、バスも少ないので、中區で手続きできると非常に助かる。	要望	東区
589	自治会長も高齢化しており、いろいろな変化をされると非常に戸惑うところがある。同等のサービスを提供することがうたわれており、東区では区振興課や区民生活課の業務が引き続き行われ、長寿保険課や健康づくり課もグループとして配置されるということである。今までどおりの申請やサービスが提供されることを強く要望する。	要望	東区

◎西区

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
590	行政センターで福祉・保健関係のことが今までどおりに実施されることはありがたいが、アクセスの面において、西区でも、伊佐見地区から自転車や徒歩で西区役所まで来る人もいることにも留意して進めてほしい。	要望	西区

◎南区

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
591	A区のように区がまとまると、区の中でまた過疎化ではないが、例えば南区の中の問題は南区で処理をしていたので、細かいところまで目が届いたが、合区されてA区になると、南区の重要問題であってもA区の重要問題からすると少し外れるということで外れの地域がますます過疎化していくとか、重要度からして落とされていくということがないように、満遍なくまく目が届くようにお願いしたい。	要望	南区
592	南区には遠州灘があり、中央を走る馬込川の下流に入っている。そういう意味では地震等の際にはA区内でも条件が違っている。そうならないようによろしく願います。	要望	南区
593	地域の小さいことで申し訳ないが、私どもの自治会は14あり、その中にも社会福祉協議会や毎週2回ぐらい活動しているグラウンドゴルフのグループなどがある。その中の皆さまのほとんどが、今のサービスが低下すると困ると言っている。この飯田市民サービスセンター併設の東部地区体育館は、現在中区の管轄になっているが、高齢者が非常に多く利用している。皆さん自転車なり歩きなり、家族に乗せてもらったりしている。そして、今度は五島の行政センターへ行かなくても、飯田市民サービスセンター経由でどうしてもやってもらいたいという気持ちである。すでにやっているのかもしれないが、今もサービス低下を抑えるということを盛んに言われていて、大変心強く思っているが、皆さんに対して「いや大丈夫だよ」と言ってもらうことと併せて、飯田市民サービスセンターを経由する窓口として使わせてもらいたいということが念願である。	要望	南区

◎北区

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
594	現北区には、中山間地が存在する。昨今、公共交通機関の撤退が相次ぎ、交通弱者の通院・買い物等にも支障をきたしている。又、家事の作業にも高齢世帯では隣家が遠いため、大変な状況にある。天竜区同様、都市部と違った中山間地を主体的に対応できる仕組みの構築を望む。ダイレクトに行政に反映できる市長直結組織を同区に設置を望む。	要望	北区
595	横に長く区役所の位置が区を中心から離れすぎている。車の運転をしない人にとって区役所に行くには交通機関を乗り継がなければならない。要望として、現北区役所から浜北区役所に直通のバスを運行してほしい。また、北区役所を副区役所として存続させてほしい。副区長を置くことも考えてほしい。新区の区民が交流できる方法を…。何らかの形で住民に示してほしい。	要望	北区
596	北行政センターに副区長(新しい名前の役職者)を配置してほしい。センター長だけでは管理職が手薄になり、旧北区の声が届かないのではないかと心配する声があると聞いている。	要望	北区

597	「北区行政センターでは従来通りの窓口等行政サービスは再編前と変えない」旨の覚書を締結し、住民に周知し不安を排除する。	要望	北区
598	北区の区役所が行政センターになる。サービスは変わりませんと言われるが、人員削減になって本当に不便にならないのか。現在、引佐協働センターに行っても用事が済まない。結局、北区役所に行くことになってしまっている。行政センターも同じようなことになるのではないかと。また、不便を感じる方が多くなった場合の対処の仕方等は考えているか。	質問	北区
599	北区役所の中に法務局があるが、それはどうなるか。	質問	北区
600	現在北区役所にある、法務局は区再編後も存続するか。土木整備事務所が存続することは分かった。	質問	北区
601	引佐町が浜松市に合併した時、引佐町役場は協働センターへと変わった。協働センターに問い合わせたときなど「本所に確認します」と、ずいぶん待たされた挙句、「本所へ行ってください」と言われたことがあった。役場でできたことが協働センターではできなくなっていた。中山間地域に住む人間として、役所がどんどん遠くなり、取り残されていくのではないかと将来のことがとても不安である。天竜区などいつまで経っても橋が直らなかつたり、土砂崩れが復旧されなかつたりなど聞いている。近い将来、引佐町もそうなるのではないかと不安で仕方ない。不安を取り除けるような回答を願う。	要望	北区
602	夫が1月に亡くなった。死亡届はサービスセンターでできるが、身体障害者手帳は北区役所でなければダメだった。納骨についても北区役所でないとできない。それらは浜北区役所へ行くようになるのか。行政センターでできるのか。	質問	北区
603	北区の確定申告は、細江の北区役所でできるが、B区になっても細江の行政センターで、できるか。	質問	北区
604	北区役所が行政センターに変わり、サービスの低下を懸念している。職員数が減って現状のサービスを維持することは可能なのか。	質問	北区
605	行政サービスは低下しないというのは大変ありがたいが、みんなが思っているのは、「浜北区役所まで行くのか」ということなので、現時点でこれだけは、浜北区役所に行ってください、という内容を教えてほしい。一般の私たちが生活しているうえで、特段、会議のメンバーでなかつたり、業者でなかつたら、今と同じでいいですよという理解をしていいか。皆さん、書類1枚出すのにそこまで行かなければならないということが、どうも先に頭にきてしまっているの、今ここでやっていることと全く同じですよということを言っていたいただけとありがたい。	要望	北区
606	区の再編案を見て、おおよそのことは今までの協働センターで変わりないとは思いますが、三方原住民としては、区役所に行かなければならない時に現東区役所や市役所まで行かなければならないのが我々にとってあまり有難い話ではなく、子供の検診や、子育て相談など区の集まりがあった際に今後向かうと考えた時、現状のコロナのことを鑑みてもあまり人口が多いようなところにわざわざ出向くのは好ましく思えない。今後もこのような感染症が流行る可能性もあり、この数年の経験と知恵を活かした再編にしてほしい。せめて萩丘地域や三方原地域周辺に一ヶ所機能を充実した機関を設置してほしい。現在の南、西、東と同様に対応してほしい。	要望	北区
607	三方原の住民は、市役所以外でなく北区役所でも現状通りのサービス対応をして貰いたい。	要望	北区
608	三方原地区は旧市街地出身であり、最初の頃は本庁の市役所に行って手続きをしていたが、今では第2種協働センターで手続きができ、不便を感じていない。	要望	北区
609	都田、新都田の管轄を細江ではなく新B区役所(現浜北区役所)での管轄	要望	北区
610	区再編については賛成。都田地区の人達とは別の区になるのは残念だが、都田地区の協働センターは今後浜北区の施設になるのか。	質問	北区
611	都田地区のみ2種協働センターレベルであり、災害対策地域本部や健康・保健センターがなく、あらゆる面で行政対応が劣るのではないかと。	質問	北区
612	再編後、都田協働センターは、残るか。	質問	北区

◎浜北区

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
613	浜北区の副都心化を目指すことには異議はないが、今回のB区案における所管エリアの内、現行浜北区を見直すものは何もなく、合併時における旧浜北市そのものであり、これで行財政改革といえるのか。再考を願う。	要望	北区

◎天竜区

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
614	協働センターが支所となるということだが、支所で区役所と同様の業務ができるようにしてほしい。例えば、マイナンバーカードの受け取りを支所でできるようにしてもらいたい。高齢化で免許返納をしている住民が多く、龍山、春野、水窪、佐久間から天竜区役所は遠い。マイナンバーカードは一例であり、その他の手続きもある。区役所でできることイコール支所でできることになるようにお願いしたい。	要望	天竜区
615	天竜全体がそうであるが、水窪は特に森林が占める割合が多く、当然林道も多い。生活道路として住民が使っている林道が多くある。山の斜面に作られ災害に非常に弱く、維持管理も大変である。その担当職員が水窪協働センターには1人しかいない。災害対応の際、1人では大変なので、充実を図ってほしい。	要望	天竜区

②主要組織（福祉）の基本的な方向性

○組織・職員配置

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
616	組織体制（本庁直轄体制）について、全市での人材流動性、ノウハウ蓄積、レジリエンス向上に資するため、賛成。 指揮命令系統の一本化は組織の基本。ただし裏目として上位組織となる本庁（いわゆるお役所、オフィスワーカー）の方針・政策と、各現場の実情・考えが乖離しやすくなる。結果として市民のストレスにならないように、組織体系・仕組み上の工夫を求めたい。 なお上記直轄体制により「スキルやサービス向上が「図られると考えています」というのは、他人事の表現。「向上を図ります」と断言してほしい。	提案	東区
617	福祉保健サービスが強化されるように聞こえたが、区割りが大きくなるとなぜ強化されるのかが分からなかった。いずれにしろ、もう少しわかりやすくしてほしい。	要望	東区
618	案6ページで「専門性が求められる職員が区ごとに配置されているため（略）、課題を抱えています」とあるが、なぜ区を大きくする方が専門性の高いサービスができるのか分からない。小さい区の方が、きめ細かいサービスができると思う。区同士で連携することもできると思う。	要望	浜北区
619	案7ページにおいて、福祉・保健分野の職員・組織を本庁に一元化する案が示されているが、本庁への一元化については賛成である。案6ページで示されているように、業務を通じた全市的な知識の蓄積や、より専門性の高い行政サービスの安定的な提供に寄与するものとする。 ただ、案7ページにおいて、福祉・保健分野を「福祉事業所」「保健センター」という2つの組織を新たに立ち上げ、そこに集約するとしているが、そうではなく、健康福祉部内に新たに「健康福祉事業所（仮称・単一の課相当組織）」を設け、1つの組織に集約させるのはいかがか。福祉・保健分野の両者の間には密接な関係があるため、指揮命令系統はできるだけ単一にし、また、【本庁：政策立案】【健康福祉事業所：住民サービスの提供】という明確なすみ分けを行うことで、より大きな政策的効果が発揮されるものと思う。またその際同時に、現在健康福祉部が持っている1種・2種事業所についても「健康福祉事業所（仮称）」への統合を実施し、より複合的・包括的な課題に対応できる福祉・保健サービスの提供体制を構築すべきと考える。	要望	中区
620	再編後のA区、B区、C区には福祉/保健に関する本庁組織を置くということだが、これについては課ではなく、出先グループ相当の組織とすることで、そこで余った人員を本庁における政策立案機能に人員を割っていくのが良いかと思う。	要望	中区
621	「専門職の所属を区の組織ではなく本庁組織とする」ことは、行政区の再編に直接関係するものではない。行政区の再編を行わずとも別途実施すれば良い。	要望	市外
622	「福祉事業所」と「保健センター」を区の組織から本庁直轄の組織に改変することがうたわれているが、これも区の再編と関係ない話である。区を再編するからついでに組織にも手をつけておこうとするだけで、現状7区のままでも実行可能である。ただし、この直轄の件については私は賛成する。	要望	浜北区
623	区再編の恩恵というのは、区を再編することによる恩恵ではなく、ただ組織改革による恩恵ではないかと感じた。区の再編と合わせて専門職を本庁組織とするとのことだが、わざわざ区の再編と合わせて行わずに本庁組織にすれば良いのではないかと思ってしまう。	要望	南区
624	区割り案に賛成。指示命令系統の一本化が図られ、浜松市の全体最適が成せるメリット（専門職の配置）は幸福度が更にUPする施策と受取れる。	要望	西区
625	福祉に関して、窓口を一元化することでサービス提供水準の均質化が図られるとあるが、今まで福祉サービスの時間数は区ごとに出していたが、再編後は一元化し、本庁で決定して出てくるのか。一元化で個別性と地域性が抜けることを懸念している。一元化の中に個別性と地域性をしっかりと入れてほしい。	要望	西区
626	福祉・保健分野の組織が一元化されることにより統制が図られると思うが、例えば区役所に確認することが増え、窓口での対応が遅くなるのではないか。窓口が変わらなくても対応が遅れるようでは困るため、スピード面についても確保してほしい。	要望	南区

627	案14ページの福祉・保健分野の組織について、本庁組織となることで、指揮命令系統が一元化され、質の向上が図られるとあるが、これまで各区で決裁や問題解決ができていたものが、逐一本庁に確認することとなり、結論が出るまでに時間がかかるようになることはないか。	質問	浜北区
628	職員数削減による影響について、専門職を本庁組織とすることで、サービスを安定的に提供することが可能となることが理解できない。	要望	北区
629	案14ページで、「身近な区役所の組織に福祉や保健の事務所があったほうがよいのでは?なぜ組織を変える必要があるのか?」という意見について「市の考え方」が提示されているが、質問の趣旨に答えていないと思う。今回の新型コロナでもそうだが、職員が市民の暮らしに最も近いところにおいて、地域の状況や暮らしの状況が手に取るように分かるといった組織環境を作ることこそが大切であり、区役所から本庁に移れば、そうした機能はますます薄れていくことになると思う。専門的知識が増えても、実際の暮らしが分からなければ、知識は生かせないのではないか。専門職の市としての横のつながりや育成は、運営の仕方でもどのようにもなるはずである。私はそうした意味で、これには反対である。	要望	浜北区
630	本件の理由が、事業担当者のレベルアップと効率化とされているが、根拠・理由が説明不足で、逆に本庁と出先の責任が不明確となるばかりか、分担による行政効率化を消失させることが危惧される。「とりわけ保健・福祉に関わる事業やサービスにとって、最も重要な住民の実態や需要の把握の低下による福祉サービス効果の大幅低下や責任所在の不明確」を招くことが心配される。しかも、通信機能の高度化の著しい今日、職員間の連絡網は充実されており、今更、本庁・出先一元化は時代の流れに逆行すると思われる。さらに困難事例への対処機能や職員力量のアップに有効とも思えない。これは本庁・出先それぞれに必要の職員研修の質・量の充実を図るべきである。本件は、長きにわたる区再編論議の最後に突然出てきた感じで、住民は承諾どころか「知らない」市民が多いと思う。本件は5月に決めず、1年の十分な説明と問題点の修正を要望する。	要望	浜北区
631	案6ページ、専門職を本庁の所属にすることで、今以上の専門性の高いサービスを安定的に提供できるとあるが、これは本庁にしなくても行わなければならないことである。本庁にすればできるというものではないと思うので、どう専門性を高めてくれるのか研修内容や取り組み方をもっと具体的に知りたい。住民の近くに職員がいてきめ細かに対応できることが一番いいのではないか。	要望	浜北区
632	福祉分野の組織配置について、今までは東区役所内に福祉事務所があり、区民に密着したサービスが提供されていた。これが本庁に一本化され、出先が東区に作られるとのことだが、この体制で大丈夫か。	質問	東区
633	福祉・保健の組織は、身近な区役所にあったほうが良いと思う。現場が離れていると本庁に伝わりにくく、対応が遅れることが懸念される。迅速に対応をお願いしたい。これまでにすぐ対応してくれないことがあった。	要望	天竜区
634	保健師の仕事を本庁に一本化することは納得するが、その訪問活動は保健師一人ではできないものではない。医療、行政など横のつながりを作って、隣近所、地理的に分かっている人が、サービスをする。天竜区は他区から代理で来ても業務にならない。その辺を考慮してほしい。	要望	天竜区
635	A・B・C区の事情が異なる。例えば、福祉の指示命令系統が本庁直轄になることはすごいと思う反面、現場の声が届くか心配がある。	要望	天竜区
636	専門職の配置は5年かけて行うとのことであるが、職員の負担が大きくなっては困る。城北地区でも、福祉に関する部分で高齢化が進み、行政に助けをもらいたいことが増えている。	要望	中区
637	区役所内に本庁組織の保健センターが設置される予定である。浜松市には中区鴨江に浜松市保健所があり、また浜北区役所内に保健所浜北支所がある。保健センターと保健所の名称が似ているため、市民に役割や機能の違いを明確に示す必要がある。	要望	浜北区
638	引佐支所、春野支所、佐久間支所、水窪支所に保健センターの出先グループを置くのではなく、各区役所並びに行政センターに設置される保健センター出先グループがその地域を管轄することで、より統一性のある施策を講じることができるようになると思う。各支所に保健センター出先グループを配置する案とした理由を示してほしい。	質問	中区

○所管・関係団体

意見No.	意見書の内容	区分	区名
639	分断される福祉サービス、北区の団体などについての方向性を示してほしい。 「地域包括支援センター三方原」は新都田にあり、都田地区三方原地区の介護・福祉の拠点になっている。現在地のままだと三方原地区はA区となり、対象外になる。地域包括支援センターが三方原地区に移転すれば、「地域包括支援センター細江」が引佐3町と都田地区の担当となり、業務が多すぎると考えられる。 浜松市社協北地区センターは北区全体の社会福祉を担ってきた。このまま存続し、合区した後も引佐3町と都田地区をカバーしてほしい。しかし、その場合、三方原地区はどうなるのか。北区女性団体連絡協議会も同様である。何らかの形で住民に示してほしい。	要望	北区

640	新都田には地域包括支援センターがあるが、特に福祉分野については、非常に信頼関係が大事であって、この再編によって管轄エリアというのがどうなってしまうのか、これはぜひ担当エリアが変わらないように要望したい。	要望	北区
641	三方原地区と都田地区の地域包括支援センターが1つのエリアとなっているため、そこがどのようになるかや、大きな枠組みである区協議会や自治会連合会のしくみを早く提示してほしい。	要望	北区
642	メリット、デメリットは市からみたもので、できれば市民目線でメリット、デメリットも考慮してほしい。メリットはきれいに書いてあるが、よく読むと、例えば保健師が子供から高齢者までの訪問サービスを検討しているか、現状の高齢者は地域包括支援センターに委託している。これをやめるのか。	質問	天竜区
643	今回の区再編で北区がAとB区にわかれるが、A区に入る三方原地区は現在の中障がい者相談支援センターが担当するイメージか。三方原地区は福祉事業所も多く、自立支援協議会の運営等も負担が大きくなるだろうし、相談件数も増大しそうであるがいかかか。しかし、現状のままだとB区の管轄下(北障がい者相談支援センター)でA区の三方原地区というも担当者との連携面等でいかかか。(いくら本庁の組織に「福祉事業所」がなるとはいえ)一方、現在の浜北・天竜障がい者相談支援センターは2区(B・C区)の担当となるか。この区再編にあわせ障がい者相談支援センターの再編もあるのか。	質問	南区
644	保護司会は社会福祉課に事務所を置いている。区役所の部屋を借りるときには社会福祉課に電話して予約を取っているが、再編後は出先グループ(本庁組織)となっていて、どのようにしたらいいか。いまままでどおり区役所に電話して部屋を借りることができるか。また、シニアサロンでは、健康づくり課から講師の派遣をお願いしているが、派遣元はどこになるのか教えてほしい。	質問	東区

○サービスのあり方等

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
645	浜松市は合併後1000人以上の職員を減らして来た。その結果、職員の数は人口当たりで、政令指定都市20市中19位と少なく、政令市平均の85%と少なすぎである(総務省統計資料より)。85%とは6人いるべき部署に5人しかいない、これでは職員はたまらない。国保料の滞納世帯へのきめ細かな対応ができずに資格証(窓口10割負担)を多数発行している浜松市の現状。合併前には100%近かった特定健診(以前は基本健診)や、がん検診の受診率が今では30数%台で低迷している。住民サービスには人手がいる、今でも正規職員不足で人口が浜松より10万人少ない静岡市よりも浜松の職員が少ない事実で愕然としてしまう。それなのにこれ以上職員を減らすなどんでもない。住民サービスは変わらないというが、それは違うのではないか。人は城、宝である。東北大震災で自治体職員が少なく人命救助に苦勞したこと。コロナ禍で保健所の数・職員不足でパニックになったことも忘れてはならないのでは。区が7つから3つになることでの不便もある。更に北区の場合で見ると引佐3町の住人がこれまで細江町の北区役所で行われてきた業務(三ヶ日の人にすれば合併前は三ヶ日町役場でできたのが、3区案によれば浜北が新区役所になる)が無くなると困るとの声で、細江町(今の北区役所)でもできるようにすると言いだしているが、区役所でないここに福祉関係の職員は何人配置されるのか、3人ほどか。障害福祉、生活保護、高齢者福祉、介護保険など専門的知識が要求されるこれらの仕事にとっても対応できるとは思えない。市民が窓口に行ってみたら今日は出張でない、あるいは休暇でない、詳しいことは区役所に聞かないとダメということも出てくるのが予想される。	要望	北区
646	行政センターになっても基本的な市民窓口は変わらないということで安心しているが、例えば、職員が削減される中で、子供から高齢者を対象とする訪問サービスを行うことができるのか。	質問	南区
647	福祉、医療は、中山間地域と市街地ではまったく事情が違う。本庁直轄で3区全て一緒ということでなく、天竜区の特殊な事情を考え、区で考えてもいいのではないかと、言う要素をお願いしたい。	要望	天竜区
648	再編のメリットとして福祉や保健の関係が本庁の管轄になるということだが、市民としては、どこの組織かということではなく、どこに相談できるかが分かることが大切である。再編後に相談先が分からないということがないようにPRをお願いしたい。	要望	中区
649	今、地区での家事支援等についての話し合いを進めており、ますます高齢化社会になったときに移動が困難であるという方が増え、移動支援が必要になると予想がされる。案ではアウトリーチについてふれられており、「職員が出向いて相談を受けたり、申請手続きなどを行う手法についても検討していきます」と書いてある。世の中には体が不自由な方や障がいをもっている方がたくさんいるので、ぜひこれは、具体的な施策を強力に進めてほしいと要望する。	要望	東区
650	高齢者が本人確認のために、区役所の長寿保険課へ行かないといけな。デジタル化と併せて協働センターで本人確認(マイナンバーとセット)できるといいと思う。そういったことを目玉にすれば実感がわくので、電車に乗って行かなくてもいいように、ぜひやってほしい。	要望	北区

651	再編による、三方原地区の福祉の後退を懸念している。再編を考えた健康な人たちは、なんとも思っていないかと思うが、家族に障がい者と高齢者のいるものとしては、現状の利便さを維持してほしいと切実に思う。具体的には、障がいの認定や介護認定の申請の更新等で、駐車場も少ない元城へいなくてもよい出張所等の確実な設置をお願いしたい。同時に、親切丁寧な対応を、今まで同様、維持してほしい。単純な人減らし、人件費削減は、やめてほしい。使うべきところには、税金もある程度投入してほしい。	要望	北区
-----	--	----	----

③主要組織（土木）の基本的な方向性

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
652	土木整備事務所の配置について、再編案B区では、現浜北区役所に区役所、現北区役所に土木整備事務所を置く計画だが、災害時においては、区役所が復旧本部となって関連部署との連携を図り対策に当たる必要がある点、気賀から貴布祢までは十数キロ離れており、道路寸断のリスクがある点等を考慮すると、区役所に土木整備事務所を置くべきである。同様にA区についても現在北寺島町に土木整備事務所があるが、区再編を機に区役所内に移動させるべきである。	提案	浜北区
653	B区の土木整備事務所を現北区役所内に配置するという案になっているが、ハザードマップでは浸水、また、南海トラフ地震では液状化可能性というリスクがあるエリアに入っている。災害復旧の拠点となる整備事務所がそういったリスクがあるエリアに配置されるということは、災害時には機能しない可能性が高いと考えないのか。東西に長い区になるので、中間地点の北区役所（細江町）は区民の普段利用に配慮した形だろうが、災害時に機能しない整備事務所では本末転倒である。山手の引佐町へ配置するとか、変更を強く望む。	要望	北区
654	現在、浜北区役所内に本庁組織である東・浜北土木整備事務所がある。行政区再編後は、土木整備事務所機能が北行政センターへ移管されるため、現浜北区役所には土木整備事務所の出先グループが設置される予定である。区役所と土木整備事務所は、行政区内を統括する行政機関であり、連携体制を強化する事により災害時の迅速な対応が可能になる。このため、現浜北区役所に引き続き土木整備事務所を設置してほしい。	要望	浜北区
655	土木組織について、区再編に関わらず設備の劣化や自然由来の異常は発生するので、人員削減等の規模縮小をしない旨を明言してほしい。	要望	東区
656	災害が多発する龍山にも土木整備事務所の出先機関があった方が良いため、検討願う。	要望	天竜区
657	天竜区の生命線は国道152号だが、毎年土砂崩が発生し長期間通行止めとなる。このため住民の日常生活が成り立たない。災害復旧工事の早期着工、早期完成のための予備費をすみやかに使用できるシステムにしてほしい。	要望	天竜区
658	土木整備事務所の位置については区役所と極力統一されるべきではないか。（スペースの関係上不可能な南土木整備事務所を除いて）西区は南土木整備事務所から離れており、面積も大きい将来的に西土木整備事務所を設置して行ったらどうか。	要望	西区
659	案17ページ、土木整備事務所の配置及び所管エリアについて、なぜ菟丘地区と三方原地区を一つのエリアとしているのか。菟丘地区だけが中央のエリアから離れることについて、意図があるのか。	質問	中区
660	土木整備事務所について、現在、東区役所には東・浜北土木整備事務所の出先グループがあるが、再編後は、現在の浜北区役所に土木整備事務所を設けるのか。再編後も土木関係の要望など、現在の東区役所でできていることが変わらずにできるか。南土木整備事務所まで行かなければならないか。	質問	東区
661	案資料16～17ページの土木整備事務所について、現在の東・浜北土木整備事務所が再編後には出先グループとなるが、その場合の人員配置について確認したい。浜北区内の土木事業は結構な量があると感じており、不安に思っている。	質問	浜北区
662	土木整備事務所を、区再編後も引き続き本庁の組織とすることに賛成である。案16ページにおいて、北行政センター内に第1種事業所である土木整備事務所が設置されるので、距離的に近接している三ヶ日支所内に土木整備事務所の出先グループを設置する必要はないと考える。三ヶ日への出先グループ新設は単純な事業所数純増であり行政負担もそれだけ増加することになると思われるが、なぜ三ヶ日に出先グループを新設する案としたのか、具体的な理由を示してほしい。	質問	中区

④主要組織（防災）の基本的な方向性

○防災

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
663	今でさえ大災害時の避難場所指定が現状に合わない現状に住民要望(高橋川の増水時や橋崩落時の危険回避のため、避難場所を単純に西小体育館、三ヶ日協働センターだけでなく、現在、北区三ヶ日町高橋西岸域に新しくできた選果場への変更)にも対応しようとし、できない目詰り感のある行政、自治会の在り方が今回の区編成替えでさらに硬直化して対応ができない不安がある。今回の区再編で、災害は公助、その他は共助、自助が基本。	要望	北区
664	2021年12月防災訓練時、自宅内では同報無線案内が聞こえず、災害時は今迄以上に危機感を感じる。従来の方法の再検討要。	要望	浜北区
665	案18ページにおいて消防に関する記載があるが、防災については各区役所に職員・組織・権限をおろし、本庁を通さず各区が独自に判断できる事項をより多くしていく体制を整備することが望ましいと考える。	要望	中区
666	災害への対応について、災害時、一次避難所や応急救護所及び必要援護者用避難所等へ長期の職員派遣はできるのか。上記の避難所への派遣人数をどのように考えているのか。	質問	北区
667	災害対策地域本部と自主防災隊、地区内自主防災隊間の連携。	要望	北区
668	3区に削減することに加え、市職員も削減され、東海地震などの大規模災害時には避難所開設に支障をきたし、住民の命とくらしを守る市の役割を大きく損なう。	要望	西区
669	防災の拠点とその体制について、南海トラフなどの災害がいつ発生するか分からないが、その時に備えて防災訓練を自治会単位で行っており、高齢者・障がい者・自宅介護者なども1次避難所へ行くことになっている。その後、福祉避難所にトリアージされると聞いている。市の職員が来て仕分けができるのか、その移動手段など明確になっていない。透析やインシュリン・酸素吸入している人は急を要すことになる。その体制を至急構築する必要があると思う。	要望	北区
670	区の再編により、職員の負担が大きくなっては困る。城北地区でも、防災に関する部分で高齢化が進み、行政に助けてもらいたいことが増えている。	要望	中区
671	要注意は、東日本大震災や、広島県広島市の土砂災害でも市町村合併の弊害が出た。かつての町村役場の職員は地域の実情や住民の状態をよく理解していたが、合併して、支所や出張所になったことで、職員がごく少数の窓口業務が主体となり、地域の実情が分からず、災害対応が遅れたり、有効な判断が現場でできなくなったりした。	要望	西区
672	避難に関する情報の発令権者について、避難情報や高齢者等避難の発表は、市町村からの発表となり、市長が発令権者であると認識している。天竜区において担当副市長の設置が検討されているため、こちらに権限を移譲できないかと感じている。	要望	西区
673	気象庁が発表する警報などの気象情報、土砂災害警戒などの災害情報の地域の発表区分について、現在、天気予報では、浜松市北部(天竜区)・浜松市南部(天竜区以外)という形で発表されている。これを、再編を機に区単位に変更できないか。区をまたげば気象が一変するわけではなく、A区とB区は住宅が密集している地域もあり、誤った認識を与える懸念もある。A区とB区では、それほど気象条件に差異がないかもしれないが、情報を受け取る側からすれば、区単位で発表されることで、切迫感が生まれ、災害に備える意識の啓発や避難の行動変容につながるのではないかと感じる。同じ政令市の広島市では、今年度末に、これまで市全域を単位としていたものを8つの区ごとに発表する形に変更するという報道発表があった。浜松市とは地形等も異なるため、そのまま採用することはできないが、一度検討願う。先進事例を見ると、変更には年数を要しているため、この時点で意見として申し上げる。	要望	西区
674	台風なら事前に状況が分かり、避難所確保、職員配置ができるが、緊急の災害には水窪に住所がある人はほとんどおらず、他地域からくる職員が多い。地域防災を確保するために、地元の職員を優先的に配置できないか。	要望	天竜区
675	防災について、案では現状維持で、良くなる点について何も記載されていないが、区再編により良くなる点は。また、現在の浜北区長と北区長の防災の決定権限に変更はあるか。	質問	浜北区

○消防・救急

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
676	現在消防団に所属しているが、区の再編により組織図も大きく変更することになるかと思う。区の再編による変更は致し方ない部分もあるため、逆に大きく変更できる機会と捉え、既に問題となっている消防団の課題についてここで変更、是正できる部分があれば一緒に検討してほしい。	要望	北区

677	現時点、再編後の消防局の体制については検討段階のようである。現在、浜松市には1行政区に1消防署がある。(中区にある南消防署を南区としてカウント)浜松市は面積が広く、郊外には住宅地・工業団地・ショッピングセンターなどあり、また今後想定される大規模地震などの備えをする必要がある。このため、従来の1行政区に1消防署の体制ではなく、1行政区に複数の消防署を設置し、市民の安全と安心を守る必要がある。	要望	浜北区
678	都田地区管轄の北消防署曳馬野出張所はA区となるため、消防署の管轄部署が減ることが心配である。	要望	北区
679	案18ページの防災体制について、今までは7区の中で消防・救急の受け持ちが割り振られ、その中で対応されていたと思うが、今回の再編により、受け持ちや割り振りが変わることによってマイナス面が生じた場合、人的損害が出る恐れがある。消防車・救急車が出払ってしまっ、近隣の車両で対応した場合にどれくらいの時間がかかるのかといったデータを参考に、現在の課題を解決し、良い方向に向かうように検討してほしい。 また、指示命令系統が末端まで行きわたるようにしてほしい。一番良い方向に進めたとしても、ここが足りないということが出てくる。そうした場合には、早急に良い方向に向かうよう、しっかりと取り組んでほしい。	要望	浜北区

⑤デジタル化の基本的な方向性

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
680	組織をスリム化して事務経費、人件費削減をしていくのが大きな目標の一つであるならば、「⑤デジタル化の基本的な方向性」あるいは「デジタル化のポイント」のどちらかに、マイナンバーカードについて次のような内容で明確に加えてほしい。 ・マイナンバーカードを使用して行う行政サービスの拡充 ・マイナンバーカードでログインする入り口を一本化し、そこで各種行政サービスを選べるようにする。 ・マイナンバーカードでログインすると各種行政サービスの連携ができるようにする。 マイナンバーカードをもっともっと多くの市民によるこんで使ってもらえるようにすれば、迅速な事務処理が増えて経費削減に効果が大きいはずであるから。	要望	西区
681	意見としては、区割りに合わせてというより、DXをもっともっと加速してほしいということである。それが一番だと思う。	要望	西区
682	区の再編の「前倒し策」の選択肢の一つとして、行政のデジタル化が、一番の課題となっている。AI(人工知能)を使ってより速く・正確に進められる方法の分析結果(業務にかかる時間を数値化することでより大きな効果を可視化できる)再編のコストに7億円掛けても一年でペイできる。デジタル化の支援も一考であると思う。	要望	東区
683	早急にデジタル化を進めて全てオンラインで可能とするシステムづくり	要望	西区
684	デジタル・スマートシティとしての街づくりについて、1年、3年、5年、10年先のあるべき姿の工程表作成、公表する。業務改革の人的効果により人の有効活用策として早急に市民のITレベルを底上げとレベルアップ策を策定し、予算化する。例えば高齢者のパソコン・スマホの普及は、高齢者のいろんな問題点を改善するツールだと思っている。現協働センターへパソコン設置と指導者(職員の養成)により65歳以上を対象に継続的に講座を開設しサポートする。	要望	西区
685	最近、マイナンバーカードの関係で手続きをした方が、時間がかかったということがあり、今は保険でも一カ所サインすれば何十枚書類があってもそれで全部済んでしまうわけで、この辺はぜひ、マイナンバーカードを提示すれば済んでしまうようなスタイルをお願いしたい。総務省の関連があるようだが、デジタル化とマイナンバーがあるから大丈夫と言っている部分についてのお考えをうかがいたい。マイナンバーカードにいろいろな機能を付加するのではなく、魔法のカードではないので、せめて何枚も書類を書かなくていい、たくさん名前を書かなくていいような運用をお願いしたい。それがデジタルの活用ではないかと思っている。	要望	北区
686	デジタル化についての要望であるが、人口減と少子高齢化が加速度的に進んでいくことは間違いなく、その中でどのように対応していくかが課題である。国や県はデジタル田園都市国家構想、浜松市ではデジタル・スマートシティ構想ということで、同じ方向性である。仙台、小田原、会津若松も同様の方向を向いており、情報交換しながら進めていってもらいたい。そうしなければ、今後組織としてやっていけないのではないか。 高齢者が混乱するという意見もあると思うが、2008年に発売されたiPhoneは、今では多くの人に普及している。難しいというイメージを解消し、理解を深めてもらって進めていくことをお願いしたい。できれば、全体に広めるのではなく、モデル地区を設け、デジタル化の成功事例を前面に出して進めてほしい。	要望	北区

687	デジタル化が今後の大きなポイントとなってくると思う。職員の削減による市民サービスの支障は出ないとのことであるが、将来的には職員の数を減らし、デジタル化により役所に行かずに手続きできるという方向に行かざるを得ない。 案20ページ、デジタル化の基本的な方向性の主な導入事例を見て、こんなにたくさんあるのかと驚いた。こうしたサービスが始まるという広報が届いていないと思う。避難所等の混雑状況の防災マップ上への表示とあるが、防災マップ自体が何か、どのようにしたら見ることができるのかを丁寧に説明しなければ、知らない市民が大部分ということになってしまう。 また、混雑状況を公表するに当たり、この状況をデータ入力している人がいる。デジタル化と言っても、根本は人の力である。マンパワーを確保し、システムがダウンすることがないようにしなければならない。周知徹底と強固なシステムづくりを要望する。	要望	西区
688	施設が遠くなることを補うデジタル化の事例について、使ってみないとその便利さが分からない。使い方講座等の支援とともに、利用している人の声を拾って広報すると理解が広がると思う。	要望	中区
689	サービス提供体制は的確な区割り体制に基づき、現状同等以上であると受取れる。加えてデジタル化の推進は必要不可欠であり、苦手な人を取り残さないシステムづくりにも期待する。	要望	西区
690	天竜区以外は他区の一部と一緒にすることで幾つかの課題が生じることとなる。新しい浜松市の一翼を担う区としての自覚の下に、他区の事柄についてとやかく言うのではなく、今後全市が一丸となり課題解決に向けてより一層活性化や成長を目指していくべきであると考え。前向きな話としてのICT化の推進の要望である。デジタル化そのものはデータをデジタル化する、ゼロか1にする話で、そのことだけでは使い勝手が良くなるわけではない。しかも、人間はどこまでいってもアナログでありデジタル化はできない。したがってコンピュータの仕組みとアナログな人間がミスなく確実にいろいろな情報を処理できる、これを目指すのがICT化である。浜松市の3つの構想、デジタル・スマートシティ構想、浜松版MaaS構想、デジタル・マーケティング戦略は、全て情報のデジタル化と通信網の整備、すなわちICT化がベースとなり、構想の根幹となるはずである。 去年の2月23日に浜松市スーパーシティ/スマートシティシンポジウムがアクトシティで開かれ、浜松市長や、有識者講演ということで参議院の片山さつき議員からスーパーシティ構想について話があった。一番印象に残ったのは、こういう浜松市の動き・構想があと10年、せめて5年早ければというふうにおっしゃったことである。実は自治会をやるようになって、浜松市に自治会のシステムをつくってくれないかとお願したことがある。自治会を担当していると非常にエネルギーとお金がかかるので、市としてそれをつくって、利用料を払って使えるようにしてもらえないかという提案であり、いろいろな事務手続きがかなり省略されるはずだが、考えてもいないと冷たく断られた。要するにシステム化は一切考えていないと言っていた。しかし、このスーパーシティ/スマートシティシンポジウムが開かれて、片山議員にはちょっと遅いと言われたが、それでもスタートしたことを非常にうれしく思っている。講演の中で、浜松市デジタル・スマートシティフェローの関治之さんの講演が非常に素晴らしく、コンピュータの世界とICTの世界、さらにDXまで見据えたいろいろな構想や考えを持っており、浜松市がそれを進めるに当たってこういうポイントで進めてくださいという講演で、非常に感銘を受けた。この考え方をきちんと理解してICT化を進めていけばかなりいいものができるのではないかと期待している。令和6年に3区になるが、浜松市は今からもっとICT化を進めてほしい。使えない人はおいていかれるのではないかと言うが、そんなことはない。そうならないようにアナログの人間とデジタルのコンピュータをうまく連携するのがICTの考え方なので、できるようにしてほしい。	要望	浜北区
691	デジタル化、リモート対応について、経費低減策の要となるもので、強力に推進すべき。民間では、パソコン仕事のオフィスワーカーは7割、8割テレワークが当たり前の時代。デジタルディバイドという言葉は市民の甘えで、これにより行財政改革が骨抜きとなる。最低限のデジタルリテラシーは大前提、市民の責務ではないか。(読み書き計算ができる前提と同じ) そうでないとう将来浜松市は崩壊しますよと言い切してほしい。	要望	東区
692	デジタル化を進めようという意図は良く分かるが、それに対するデジタルに苦手な方への配慮もお願いしたい。	要望	東区
693	案20ページ⑤デジタル化の基本的な方向性の苦手な人が取り残される懸念について、協働センターなどを会場としてスマートフォンの基本的な使い方講座などを開催していますとあるが、もっと細やかな対応が必要だと考える。自治会単位やさらには集落単位など、少ない人数でも希望があれば出張講座を開くぐらいの対応をしてほしい。メーカーによる講座では、そのメーカーの機種を購入しないといけないのではとあってしまっている人もいる。このようなことについても誤解のないようにしてほしい。	要望	天竜区
694	案20ページのスマートフォンの基本的な使い方講座の開催について、デジタルが苦手な人にとっては1回や2回の講座では理解できるものではない。コミュニティ担当職員にデジタルに詳しい職員の配置をするか民間ボランティアなどを雇用して各集落等の拠点を定期的に回ってもらうとデジタル難民解消につながるのではないかと。	要望	北区
695	デジタル化も便利な部分もあると思うが、個人情報保護・利用できない方への配慮、多くの情報を得る行政や企業への信頼感などが不十分であると思う。各サービスもデジタルデータによって線引きされるような提供だと本当に困っている方の立場に立った様々な支援ができないこともあるのではと心配する。	要望	浜北区

⑥協働センターのコミュニティ支援の充実

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
696	協働センターのコミュニティ支援は、小学校区単位で協働センターの設置と支援員を置いてほしい。	要望	南区
697	協働センターに正規職員を配置し、地域からの事業計画の解明、意見、要望の集約、調整及び協議の窓口とする。特に「協議」は明確にしておく。	要望	北区
698	協働センターのコミュニティ支援は、高齢化対応の窓口支援の側面もあるので、正規職員への引継ぎ期間に再任用職員の技術とノウハウを吸収できる教育機会の場として臨まれることを期待する。	要望	西区
699	現状の協働センター職員の地域への貢献具合を考慮した際に、コミュニティ担当職員の重要性を認識することができない。コミュニティ担当の正規職員の増員には反対。協働センターに正規職員を3名も配置する必要はないものと考え。むしろ、行財政改革の観点から、各協働センターの利用状況や業務量を細かく精査し、場合によっては正規職員の配置は所長の1名のみとし、その他コミュニティや証明交付等を行う再任用/会計年度任用職員、派遣会社からの職員を残りは充てるという体制を取ることも検討してほしい。いずれにしろ、現状の地域への貢献具合を鑑みると、正規職員の純増に対しては極めて懐疑的。	要望	中区
700	機能強化のためセンター等の再任用職員を、正規職員になぜ変えるのか。むしろ再任用職員は若手の正規職員より、従来の知識と経験を活かし職務執行ができ、私たちの意見質問にも明確に答えてくれるのではないかと。なぜ変える必要があるのか理解できない。給与が下がったからは理由にならない。60～65歳は十分に活躍できる年代であり、雇用促進すべきである。但し、従来の職務能力や気力は参考にすべき。	要望	中区
701	案21ページのコミュニティ担当で、今後重要になるため所長の下に正規職員を2人つけるということだが、運用の仕方ではあるが、正規職員のコミュニティ担当は男女1名ずつではどうか。男性の感覚、女性の感覚は違うと思うのでそうした手段を考えてもらいたい。	要望	東区
702	こういう問題のときには、市民サービスの向上という大義名分があるが、公民館から協働センターになるときも同じことを何回か聞かされた。内容はコミュニティ担当が一人増えた。最初に来た人に、どういう仕事をやるのかと聞いたら、センター長のお手伝いをするだけという返事だった。今度は正規2名でとのことだが、市民サービスの向上をうたうだけでなく本気になってしてほしい。	要望	東区
703	案21ページの協働センターのコミュニティ支援について、正規職員になることはありがたい。現在、ふれあいセンターでは、再任用職員が多くを占めている。決して悪いことではないが、地域活性化の観点から、現在、山村地域には浜松山里いきいき応援隊の若者が2名ずつ配置されており、地域に良い風を吹き込んでくれている。コミュニティ担当職員が2名になった際には、地域間交流を考慮し、地元だけではなく、社会教育の能力を持っている方など、地元以外の地域の方を配置し、地域とのコミュニティづくりの中心になってもらえるといいのではないかと。山里に住んでいる方が別の地域のことを知ること、別の地域の方が山里のことを知って地元に戻ること、地域間交流が生まれることを期待する。	要望	天竜区
704	協働センターのコミュニティ担当職員の役割について、3区再編の必要性として、少子高齢化のさらなる進行とあるが、把握されるように、地域の高齢化は深刻な問題である。市の試算でも2045年には5人に2人が高齢者になる予測である。都市計画法や社会ニーズの影響で、各地の個人事業主は激減しており、農業経営者の後継者も同様で減少している。そして、働き方も変化して、国の方針は65歳を過ぎて70歳まで働くことを推進している。上記の現象は、地域の自治会運営にも大きな影響を与え、役員選出は困難を極めている。一つの役に3つ4つの役回りが就いてきて、一度役員を受けるとすぐ次の役割がくるのが現状である。そのため役員を受けてくれる方が年々減っている。そんな中で、区再編により、市の正規職員を減らす計画である。コミュニティ担当の職員の役割として、「地域の声やニーズを伺いながら地域と行政をつなぐパイプ役、フットワークの軽い若手職員が自治会などに参加し、地域の課題を把握して、地域住民に寄り添って支援」とある。各地区自治会が自治会運営の困難を示す中、どこまでの協力が可能なのか不透明である。逆に自治会への負担が増すようなことがあれば、区再編による、各地区の自治会運営は破綻するだろう。	要望	西区
705	協働センターの機能強化は区再編の狙いの1つではあるが、協働センターは、地区自治連・地区社協にとっては、地域福祉・地域防災を議論し、コミュニティとしての結束を高めて事に当たるための大事な拠点となっている。行政として、人員を増やしてサポートするのは結構だが、自主活動という面でも活動をしやすい形にしてほしい。特に住民同士の助け合い活動である生活支援事業、簡単に言うと、福祉は福祉事業所や保健センターで行政がやる部分、医師・看護師やケアトレーナーがやる部分と、個人がボランティアでやる部分と、その中間がある。地域共助という考え方は、助け合うだけではなくてコミュニティを形成する大事な活動であり、そのための拠点として続けてほしい。	要望	浜北区
706	自治会役員としての要望は、区再編後、自治会への委託業務負担を増やさないでほしい。今でも自治会役員のなり手が不足している状況のため。また、自治会活動に取られる日数・時間が10年前と比較して大幅に増えているため。	要望	南区
707	再編はリストラ策を実行する好機である。人的な面はもとより、事務の見直しをしてほしい。例えば自治会活動において申請や報告が様々な部署から求められ苦慮している。減らすことを要望する。	要望	天竜区

708	自治会について、浜松市は市長をはじめ、自治会が良く機能しているという事を発信している。自治会の実態としては、国の方針として年金の受給年齢が高齢に向かい、雇用延長等で60才、65才以降も働く人が増え、女性も例外ではない。そのため、自治会の役を敬遠する人が増えている。このような中、市からおいてくる役割、仕事は協議会に協力せざるを得ない状況である。例えば、地区の社会福祉協議会、まちづくり協議会は地域の事情は各地域でということでは聞かえは良いが、自治会にとっては負担である。例えば、社協の高齢者対策(健康づくり、フレイル予防など)は、自治会に任せるのではなく、市がもっと直接的に関わって区ごとではなく、市民が平等に恩恵にあずかることができるように進めてもらえたらと感じる。区割りの変更に伴い、三方原地区の地区社協、北区まちづくり協議会がどのようになるのか分からないが、体制・組織の面で個人のボランティアに依存するのではない市の業務(委託でもなく)となることを望む。	要望	北区
709	案21ページで協働センターにおけるコミュニティ担当職員に関する記載がある。「地域と行政をつなぐパイプ役」「地域住民に寄り添って支援」などとあるが、現状、そのような担当正規職員が活躍しているという声が、なかなか地域からも聞かえてこない。こうしたコミュニティ担当職員が近年、「地域に溶け込み」「地域と行政とのパイプ役となった結果」「地域の課題を解決した」例を教えてください。コミュニティ担当職員の重要性を認識している市民はなかなか少ないのではないだろうか。	質問	中区
710	協働センターのコミュニティ担当職員の役割に、「フットワークの軽い若手職員が自治会の会合などに参加し、地域の課題を把握して、地域住民に寄り添って支援」とある。また再編後はコミュニティ担当の正規職員2人体制にすることになっているが、その場合は若手と中堅(ベテラン)という組み合わせになるのか。フットワークの軽い若手職員という表現は何を意図しているのか。正規職員ということになれば人事異動もあるのではないかと。それとも協働センターへ配置された職員は通常よりも長い期間その職にとどまることを前提にしているのか。寄り添うためには長期的な関係性を築く必要があると思う。協働センターへの正規職員の配置について、より具体的な構想案を示してほしい。	質問	天竜区
711	協働センターの機能強化とあるが、何をどのように強化するのか。説明では現状維持と受け取れるが。	質問	北区
712	案21ページの協働センターに関する事で、正規職員を43名増やすとあり、これに3億4千万円の経費が毎年かかるがこれは必要なことか。今の状態ではコミュニティ担当が担えていない、これ以上に担える方向になるのか。どのような形に変わっていくのかその辺を教えてください。	質問	東区
713	気になったのはコミュニティ支援である。現在の第2種協働センターのことが記載されているが、支所はどうなるのか。佐久間のふれあいセンターは住民の声と直結していて、これからさらに充実されて、素晴らしいことである。一方、水窪、春野はコミュニティ担当がすぐそばにいない。佐久間や龍山では会合にもコミュニティ担当が来てくれるということを知った。春野町も地域によって事情が違う。全体ではなく、地域それぞれのコミュニティ担当という形を、支所にも作ってほしい。春野にもコミュニティ担当がいるのであれば、役割、地域を決めていくと、本当の地域のコミュニティ担当となるのではないかと。	要望	天竜区

⑦住民自治(協議会の体制)

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
714	案22ページで2層目が地域の声を吸い上げ1層目へ届けるとあるが、2層目の委員もちゃんと地元の意見を吸収or聞いていればそんなに問題はないのではないかと。ちょっと屋上屋のような気がする。実際、2層目の会議体が充分機能するか、非常に心配である。最後は人選につきるかなと思われる。地域のことを真剣に考えているかどうか(人数は別として)。さらに任意の組織ではなく、市が積極的に関与して、運営体制の充実が必要なのでは。案23ページの区協議会は3(区の数)で、2層目を作るとすれば16でいいと考える。「まちづくり協議会」がはっきりいって有名無実化している現状を見ていると、2層化はどうかと考えざるを得ない。	要望	天竜区
715	協議会の体制については、以下とするのが個人的な意見である。 1層目は区協議会の枠組みとする。2層目は数を定めない。2層目の運営については市が積極的に関与。委員数は50名程度に増やし、より広く住民の意見を拾い上げる。2層目の委員が1層目の委員を兼務可(ただし充て職とはしない)。	要望	中区
716	行政2元管理の区協議会は廃止する。一般的協議会の設置(仮称地域委員会)自治会連合会全て対象。 仮称地域委員会は月1回定例開催し現協議会提案事項をオンラインで説明する。定例開催の提案事項の解明、住民の要望等は随時担当職員と協議し、必要により、オンラインで区長と協議する。仮称地域委員会は市の附属機関とし、委員はまちづくり協議会が選任する。まちづくり協議会は任意団体の集合体であるが、各自治会が各団体の自治会内の活動(各種団体懇談会で全体確認)を把握しており(ミニまちづくり協議会)各自治会でまちづくり協議会(行政対応グループ)1名選出。自治会長は1年交代の輪番制となっており、自治会長経験者はお役御免となって、知見、識見を持ちながらも埋もれている。自治会は通常行事消化が精いっぱいであり、行政対応はまちづくり協議会で行い、意見集約は自治会で、要望などは各団体の意見を入れ、各協議の議事録は住民に回覧で周知する。仮称地域委員会の対応便宜供与会議ができる、パソコン、テレビ、コピー機などの事務機器の貸与をされたい。	要望	北区

717	<p>案22ページについて、1層での審議は区全体にかかわるもので連絡調整が必要なもののみとし、地域の課題は2層から直接意見具申できるようにするとよいと思う。1層目の委員は2層の代表者でよいと思う。委員の選出については、地域、男女、年齢構成等に配慮し住民の声が正しく届けられるようにする必要があると思う。また、誰もが参加しやすくなるようリモート会議や開催日時について検討されるとよいと思う。(土・日曜日)</p> <p>B区の区協議会について、音楽ホールでの開催や地域持ち回り開催を検討してほしい。また、今後開催される区の大会や区民の集まりはできる限り音楽ホールとするか各地域の持ち回りが良いと思う。</p>	要望	北区
718	<p>協議会の体制について、2層目は、現在の自治会連合会にその機能を委託して、新しい会議体は作らない。そして1層目はその自治会代表と各種団体の代表で構成したらどうか。</p>	要望	中区
719	<p>①一層目は、現行の7区をベースにしてほしい。 ②二層目は、地区自治会連合会等を単位としたものにしてほしい。(50)そして、運営に市が積極的に関与してほしい。 ③地域委員会の組織の基本形と条件をつくってほしい。 ・二層目「地域委員会」は、課題を吸い上げ解決方法を提案する機関の機能だけにしてほしい。(行事等を運営する組織は下部組織にする) ・二層目地域委員を選出するとき、あて職にしないほしい。そして選出組織の会長ではなく、副会長「地域委員会担当者」を決める。(連合自治会・民生委員児童委員) ・二層地域委員会の下部組織として、専門部会を設置してほしい。 ④地域委員会の運営の基本型と条件をつくってほしい。 ・市の地域委員会担当者は、地域委員会及び地域委員会部会に出席し、課題を共有し、その解決策を一緒に考えてほしい。 ・二層目地域委員会は、「地域のシンクタンク」にさせたい。</p> <p>【資料】 ◆地域委員会の必要性 北区協議会が、既存の組織としてある。しかし、今まで、諮問機関としての働きが多く、提案型の働きが少なかった。今回、地域委員が地域の課題を検討し、解決をしていくよう機能・運営していくのが大切と思った。地域委員会が機能的に働くような組織運営方法最適化を望む。 ◆地域委員会の活動 地域における課題の把握と解決等の検討をする活動、区協議会並びに行政と連携・協働する活動、各団体間の連携を図る活動 ◆検討してほしい内容 ①一層目は、現行の7区をベースにしてほしい。 「諮問機関」の役割は、最低限にしてほしい。もし無理なら、諮問機関としての役割は、時間的にも、仕事量的にも地域委員会の仕事の五分の一程度にしてほしい。規約に、それを明記してほしい。 ②二層目は、地区自治会連合会等を単位としたものにしてほしい。(50) 住民発意が、なかなか、できにくい。市が責任をもって、連合自治会を支援して、地域委員会の組織を立ち上げ、運営できるまでにしてほしい。 ③地域委員会の組織の基本形と条件を作してほしい。 (現状)北区協議会—まちづくり協議会(公園の整備等。地域の課題は取り上げていない) (新)北区協議会—地域委員会—6の専門部会(自分たちの団体の課題があるときだけ、会に出席し、提案する。現在のまちづくり協議会、ボランティア団体) 下部組織:二層地域委員12人(振興、防災、福祉、道路・土地等。12人:4人単位3グループ) ○地域委員を選ぶときの条件 例:自治会単位から地域委員を選ぶ場合。(あて職を避ける) 現行の「会長・副会長・会計」に「地域委員会担当」を追加する。そして、「地域委員会担当」は、副会長とする。 理由:会長は、多用である。地区民生委員会の運営や浜松市全体の運営に多用で、「地域の課題」について、真剣に考える時間が無い。課題を考える専門の役職が必要</p>	要望	北区

	<p>町自治会関係代表2人、副会長(地域委員会担当)、町自治会OB1人 町民生委員・児童委員代表2人、副会長(地域委員会他案等)、町民生委員・児童委員OB1人 例:民生委員児童委員OBから地域委員を選ぶ場合 民生委員児童委員を辞めたとき、地域課題を考える人を、全民生委員・児童委員から選出する。役員だけで決めず、全員で決める。民生委員・児童委員OBからも、地域委員を1名選出する。 ○地域委員12人が専門部会の部長・副部長となる。 ○地域委員の下部に、専門部会を位置づける。 ・専門部会は、部長・副部長に加え、一般募集の部員で、運営する。(自治会長OB、民生委員児童委員OBからも募集) ・部員を、福祉関係、建設関係、防災関係、観光関係、産業関係等の分野を決める。(福祉に関心のある人が、福祉部に属するようにする。) ・12人×5グループ=60人(ボランティア募集)</p> <p>④地域委員会の運営の基本型と条件をつくらせたい。 ◎任意の「まちづくり協議会」等がある場合があると思う。しかし、イベントや事業をしている場合がある。今回の二層「地域委員会」は、地域の課題だけを取り上げる機関にしてほしい。もし、「任意のまちづくり協議会」が、地域委員会に属するなら、「地域委員会」の下部組織にする。地域委員が、植樹の手伝いとか交通安全協力とか、自動的に〇〇委員になるということはない。また、規約に、それを明記してほしい。それは、地域の課題を考える機関が、実際には、事業を行ったり、行事を行ったりすることになり、地域委員会本来の仕事が疎かになる可能性があるからである。</p> <p>◎地域委員会行政担当者は、行政に詳しい。地域委員会に課題があがってきて、地域委員会で話し合い、案を作成する。そこで、行政担当者が、初めて案を見て、「無理」「実現不可能」「考え直す」等の意見を述べることは、避けたい。行政の地域委員会担当者が、地域委員会に毎回出席し、課題解決と一緒に考える。課題解決のための行政的な知識を出してほしい。また、時間の許す限り、部会に出席してほしい。</p> <p>◎二層地域委員会の趣旨を紙面に書いて、部員を広く募集をする。単位自治会の総会などで趣旨を説明し、ボランティアを募集する。○町の自治会長退任時に、地域の課題を考える意志があるかどうか、希望を聞く。(自治会長OBとして地域委員や部員として活躍したいか等)民生委員・児童委員退任時に、同じように聞く。</p> <p>◎課題の整理方法と解決方向 大きな課題・長期的課題…地域委員会で、対策を考える。 中程度の課題・中期的な課題…自治会長が処理するか、地域委員会で対策を立てるか、検討し、決める。 小さな課題・短期的課題…自治会長が、処理する。 例:大きく・長期的な課題 ○津波対策 県の試算では、浜名湖の津波は、1メートル～2メートルと言うことであるが、東海大学の実際の地形模型での地震後津波では、川をさかのぼってくる。川の水は、田んぼ・市街化地域に溢れるであろう。この対策をどうするか。 ○温暖化対策(海面上昇) 外国の防潮堤やせぎを学ぶ。(例オランダ等)浜名湖近くの低地住民の集団移転は可能か。移転地は、どこが良いか。等 例:小さな・短期的な課題 通学路に、グリーンベルトを引いてほしい。通学路に、横断歩道をつくらせたい。 ◎二層目地域委員会は、「地域のシンクタンク」として、機能させたい。経済的なこと、地域の振興のこと、気候変動対策等、大きな課題も考えていきたい。(例:日本沿岸平均海面水位は、ここ30年間で8センチ上昇しているという報告もある。)</p>		
720	<p>2層目委員は市長の声や市職員が出向いて集めた声を汲み1層目に具申する。特に、自治会や社会福祉協議会と連携を強化したら良いと思う。 1層目委員は具申されたものを協議、集約する。その内容を事務局との協議を通し2層目委員に回答する。 2層目委員は事務局と連携、市民に還元し浸透を図る。その際、現状の議事録のインターネットだけでは不十分だと思う。たとえばコストをかけない方法は馴染みのある「ふれあいセンターだより」を活用すると良いと思う。</p>	要望	天竜区
721	<p>協議会が1層2層に分かれるという話であるが、2層を作る際は人選について、自治会主体というより、様々な団体があることを考慮して選出してほしい。また、2層の意見を1層でどう吸い上げるかが苦労するところであると思うが、意見を吸い上げやすい組織づくりをお願いしたい。</p>	要望	中区
722	<p>過去の区協議会でもいろいろな意見が出るが、ほぼ反映されず行政側が説明したままで進んでいる。ただ一つ、数年前に幼稚園の統廃合の問題は流れたことがあった。バス路線を、イオンから天竜川駅まで通すという件のときは、「やるのならば循環型バスにしてくれないか」と一生懸命言ったが、結局、市民サービスの一環でやると言いながらできなかった。蒲協働センター、天竜協働センター、区役所の周りの人はいいが、なかなかそこに行けない人がいて、結果タクシーということになる。(行政は)確かに大変な仕事だと思うが、ぜひ、市民サービスが向上するということをお願いしたい。</p>	要望	東区

723	市と区協議会の関係は基本的には対等だと思う。ただし、諮問事項や提言等については市の主導のもとで遂行すべき。また、取りまとめ役として市には事務局の役割を担ってほしい。他方、区協議会には市との調整、連携、協働の機能があり、主体性を持ちながらその機能原則は守るものだと思う。	要望	天竜区
724	協議会は最初2層だったものを1層にして、今度また2層にすると。前の2層とは全く違うものだという話があったが、全く違うのであればどういう姿なのか、全く見えない。きちんと示して協議してほしい。そうしないと、また作っても機能しない、逆戻りしてしまう可能性がある。慎重に議論してほしい。	要望	天竜区
725	政令市で協議会があるのは浜松市と新潟市だけである。本当に必要なのか。また、2層にすることは、現場の協議会の委員から話が出たのか。自治会の仕事は、非常に難しい問題が来る。三遠南信道路や風力発電などの大型事業で、文面は地区住民の了解を得た上で、となっているが、その判断を自治会に任せられる。区協議会が市長の諮問機関であり、いつも疑問に思っている。各地区の事情は、2層から上がったものを1層の協議会に通していくという捉え方でいいのか。	質問	天竜区
726	2層の協議会とすることで、地域の声を行政に届ける仕組みづくりはとても重要だと思う。当局案では区協議会を再編後の3つにし、それぞれの協議会の委員の数は現在と同程度とするとあるが、その場合現行よりも地域の声が行政にまで届きにくくなる。それを二層部分で補う方向だと思うが、それでは2層にすることで何とか現行の枠組みを確保することであって、本来の目的であるボトムアップ強化にはつながらないのではないか。掲載されている図には2層目から1層目への矢印しか記されていないが、むしろ大事なのは逆方向への矢印だと思う。現行でも区協議会での内容が全くと言っていいほど地域の自治会や、私たちに届いていない。一つには広報はままつで区協議会便りが廃止されたことである。もう一つは区協議会のメンバーが必ずしも区全体をカバーするような人選になっていないことが挙げられる。区協議会便りを廃止するにあたっては、浜松市のホームページに内容を掲載するという説明があったが、ホームページに議事録の概要がアップされるのが2～3ヶ月後ではあまりに遅すぎる。この点はどう考えているのか。	質問	天竜区
727	区協議会についても、自治会連合を基盤とすると若い世代の意見が行政に反映されず、地域コミュニティが密でない地域や弱者の意見が反映されにくい。人選や組織選定についてもしっかりと検討してほしい。	要望	北区
728	以前の資料に「地域自治」に協議会、「地域づくり」に自治会と区分されていて非常に違和感があった。自治会は住民の意見を直接に聞くことができるし、それを反映させる機関だと自負していた。失礼だが協議会の委員が住民の意見を聞いているところを見たことがないばかりか顔も知らない。協議会の傍聴をした際、女性がいたが、自治会のOBとかが見られ、これが住民の意見を代表しているのかなという感じだった。協議会を2層にし改善を図るようだが、是非その制度設計をしっかりとやってほしい。「住民発意の組織」という表現があったが、自発的に発信する方はそれなりの色を持った方も多いので注意が必要かと。	要望	浜北区
729	住民自治(協業体制)は市が主導した体制下での2層とし、2層目の代表者が1層目の委員となることで全体的な目線で住民自治を捉えることが可能になると考える。ここでは必要なボトムアップを成すために、住民の代表者である市会議員の支援を頂くことのできることを得てほしい。	要望	西区
730	委員の選考は多様な分野から人材を募り、できる限り男女同数とする。構成人員は1層目2層目ともに10～15名位が妥当だと思う。また、市民の声が途切れないように2層目委員の中から数名が1層目の委員になることも必要だと思う。	要望	天竜区
731	委員数の想定について、当局は現在の人数を想定しているとのことだが、地域の意見で今後定めていくことで良い。そして大切なことは構成員の年齢を考慮すべきと考える。例えば「自治会連合会等を単位とする」のは良いとしても自治会役員は多数の高齢者で構成されているのではないかと。地域おこし、将来活動が期待できる年齢層(30歳から50歳まで)の者を幾割か行政サイドで選任すべきと考える。	要望	南区
732	2層目の枠組みについては継続協議事項となっているが、参加する地域住民については地区の代表はもろんのこと、公募なども行って、より積極的に地域の声を届ける意欲を持っている人などの参加を求めるべきだと思う。またデジタルファースト宣言をしているのであれば、区協議会をライブ中継するなどの仕組み作りを進めるべきだと思う。いずれにしても2層の協議会にした場合でも、誰もが簡単に直ぐにアクセスでき、協議会で何がどのように話し合われているのかを知ることができるようにしてほしい。	要望	天竜区
733	区の協議会は平日日中に開催されるため、現在、委員の平均年齢は極めて高い。今後、大きな単位の行政区となった場合、特に若者の参加意識が低下する懸念があることから、協議会の開催は平日夜間、もしくは土日開催とし、幅広い年齢層からの意見聴取を期待したい。併せて、広く議論を周知するために区協議会のオンライン配信を要望する。	要望	北区
734	1層目は名称「区協議会」とし3区数(当局案)とする。2層目は名称「住民協議会」とし内容は当局案とする。したがって3区内に行政センターが5となりC区(天竜)がA・B区同様「区役所+行政センター」の形になる。(理由)参考資料6ページ天竜区を単独区にする云々の中で8ページ「区の線引きの主な選定理由」の中で最下段から上へ3項目の都市計画マスタープラン云々と同様にC区への対応をすべきと考える。	要望	南区

735	<p>区の再編成は、当然ながら、区協議会も一定の改革が求められることは避けられない。しかし、継続した方がよい部分と変更した方がよい部分の棲み分けが正しく行われることが重要である。それは、本市の区協議会は他市に比して、優れていると思うからである。積極的な委員会活用による市民の声把握やそれを踏まえた行政展開など、まさに市民自治、市民協働の役目を不十分さはあるものの、一定程度果たしていると評価できるからである。私は「本市で市民行政や市民協働の役目を果たしているのは区協議会制度とパブリックコメントだ」と常々に感じていた。</p> <p>以上の観点から以下のように要望する。</p> <p>現状、市当局案と市議会特別委員会案が示されているが、結論から言えば、私は当局案であるべきだと思う。基本線が現状を踏襲しているからであるが、区協議会は地方自治法が「設置できる」とお墨付きを与えたものであり、現状はその線に沿って組み立てられているのでその基本は崩さない方が良いからである。委員数や協議会数は増やせば増やすほど、逆に機能低下が危惧されるからでもある。最近はその心配がでているが、今回の区再編を起点に機能回復からさらなる発展の機会とすることが必要且つ可能と思う。以下、私見をまとめる。</p> <p>2層制の良し悪しはわからないが、第1層に市民の声を集中させるために、今と同様に、3つの区とも1つとする。委員数は、天竜区単独区は現在と同数、浜北区・北区合流区は25人～30人に増員、南側の4区合流区は30人～35人とし、委員構成はこれまでの実績を踏まえ各区で検討とする。当局は区長・行政センター長(副区長)は毎回全員出席とする。第2層は第1層の前段会議と位置付け、各区とも5～8か所とし、委員数は各区とも20人～25人程度が良いと思う。委員構成は第1層の委員構成を参考に各区で決定することにする。最後に、これからも「市全体に関わる主要議案は3つの区の協議会の審議を経ることを堅持する」よう要望する次第である。</p>	要望	浜北区
736	<p>協議会の各層の数がまだ協議中とのことだが、市自治会連合会としては、市と委員会に現行の7区の自治会連合会を継続したいとの要望を伝えている。協議会については、もう少し吟味してほしい。この再編によって協議会がやりづらくなってしまうようにしてほしい。今が一番いい形になっていると皆がそう思っている中で、それを変えるのはどうなのかと思う。メリット・デメリットをはっきりしないといけない。できれば7区でいきたいが実際には3区の案になっているので、それが一番懸念するところである。</p>	要望	南区
737	<p>協議会について、先ほど説明のあった現行の7つの協議会の下に50の協議会となれば、非常に意見が集約されていくのかと思うので、それも併せてお願いします。</p>	要望	南区
738	<p>時代とともに変わっていくのは仕方がないと思うが、特にA区は規模が大きくなる。協議会を2層化し、地域の意見を吸い上げるとのことであるが、大きな方に飲み込まれてしまうということにもなりかねないので、現状の南区のような単位で、地域の意見や要望を集約し、うまく上がっていくような仕組みをお願いしたい。</p>	要望	南区
739	<p>協議会の各層の数(地区等の枠組)は当局案を支持する。</p> <p>区の数:3区→4区 区割り:B区を2つに分ける。浜北区／北区(都田・新都田・細江・引佐・三ヶ日地区) 区協議会1層目4(区の数)、2層目16・旧11市町村・旧浜松市(5地区分割)</p>	要望	東区
740	<p>柔軟かつ高度、即応できる組織に変えてほしい。この分野こそ「公助」の出番ではないかと思うのだが。共助、自助に行政が甘えないでほしい。これができない区再編では何の意味があるのか。行政、自治会、市議会議員の目詰まり感解消及び市民直接監視のシステムを構築する最大のチャンスと考えている。行政、自治会、市議会議員のほか一般市民の声がリアルに反映、監視されるシステムづくりをお願いします。期待している。</p>	要望	北区
741	<p>私は他の区の協議会を傍聴したが、天竜区の協議会ほど活発な意見が出て、市の担当職員とやり取りができていない。協議会の体制については、本庁で決まったことに天竜区の独自性をプラスすることにより、広大な天竜区の地域の声を通じるようになるのではないかと。</p>	要望	天竜区
742	<p>協議会の2層について、水窪地区には「まちづくり協議会」という組織がある。これは任意の組織であり、私見として充分機能しているとは思われない。“屋上屋”にならないかと心配している。1層の地域協議会の組織でも充分ではないかと考える。そのためにも、委員は地域の現状をしっかりと見つめ、色々な方々の意見を聴いて、行政に反映する努力が必要である。協議会の体制について、1層目の委員は2層目の意見を集約して市の担当部署に中継するのか。1層目の委員は自身の意見を述べることに加え、2層目の意見を集約するという2重の義務を負うことになるのではないかと。</p> <p>水窪地区のまちづくり協議会は、各種団体の長が委員となる任意組織である。会合は年1回あるかどうかで、議題もNPOの活動発表などであり、地域の課題を議論した記憶はなく、機能しているとは思えない。こうした状況を見ると、2層目の組織は屋上屋のような気がしてならない。地域の声を広く拾うという考え方は間違っていないが、2層目をつくる場合は、任意ではなく、市が積極的に関与し、回数や人選、議題など詰める要素がたくさんある。資料22、23ページだけでは、中身が詰まっていない。地域の声を聞いてもらえるのはありがたいが、ガス抜きにならないように、本当に地域の声が行行政サイドに届くようなものとしてほしい。</p> <p>また、協議会で出た意見に対する行政のフィードバックを考慮してほしい。言いっぱなしで返信が来ないことも考えられる。回答の期限を切るなど、一方通行ではなく相互通行となる組織が求められる。</p>	要望	天竜区

743	協議会を2層にするなら、水窪地域まちづくり協議会をそのままあてていいか。地域が広がるから2層としたとの説明があるが、天竜区は状況が変わっていない。特に天竜区を2層という形にしなくてもいいのでは。市全体を画的にそろえるのではなく、状況にあった体制でいいと思う。 水窪地域まちづくり協議会も元々は地元で協議し、問題点を区の協議会に上げた。今の天竜区内の現状は協議会が廃止になったり、ほとんど活動していない。天竜区内は今でも十分機能が果たせると思う。 まちづくり協議会が現実には消滅、あるいは活動していない。今の区協議会でも十分機能を果たしているのではないか。地域には自治会など団体があり、そこで問題点は取り上げられる。地区にあったまちづくり協議会がなくなったということは、必要ないということだと思う。形の代わっていない天竜区に関してはあえて2層目を考えなくても、区協議会だけでもいいのではないか。	要望	天竜区
744	自治体の協議会の数が集約されることで、速くなるのか。	質問	東区
745	市内には50の地区自治会連合会があるが、特別委員会に出された意見の中に1層2層という協議会の形について、複数の意見があるということだが、実際の市内は11の連合自治会に分かれており、その代表でまとめるということは考えたのか。	質問	南区

その他

○区政担当副市長

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
746	9月の中間報告の資料には、担当副市長とあわせて天竜区が単独区とすることが合理的であるという記載があったが、資料、説明にはない。副市長の取扱いはどうなっているか。 副市長については昨年5月の要望書の中に単独区とすることと同様に副市長設置が必須条件と考えている。配置を前提の要望だが、天竜区に課題解決のために副市長がおかれると認識しているので、ぜひとも市民が気軽に話や、意見要望ができる体制とし、できるだけ天竜区に在駐してほしい。副市長の下に中山間地域のためのグループを新たに設置するなど、取組を明確にしてもらえると市民も安心する。 重ねての要望になるが、天竜区に置くことが一番重いところなので、ぜひ配慮してほしい。	要望	天竜区
747	引佐町には中山間地域があり、天竜区と同様の課題がある。いろいろな規制の中で、仮に距離で10kmと定めた場合、浜松市街の10kmと中山間地域の10kmはだいぶ異なる。一律に考えられると困る部分があるため、現場に密着した政策を打ってほしい。担当副市長には、天竜区と同様に引佐にも中山間地域があることを頭の隅に入れておいてほしい。	要望	北区
748	区政担当副市長の配置が検討されており、天竜区ならではの地域課題の解決や自治強化に尽力していただけるものと思われる。 しかし、それだけでは天竜区への配置の理由がやや希薄ではないか。何か具体的なものを担保として提供できないか。例えばいくつかの決裁権限を持ち迅速に結論を出すことができないか。	要望	天竜区
749	担当副市長について、中山間地域特命ということだが、今後の審議でもう少し具体的な部分が出てくると天竜区民として安心感が出てくる。ぜひ、もう少し深掘りをしてほしい。	要望	天竜区
750	B区は浜北区と北区の一部で構成されることとなり、今後、自治会や民生委員児童委員など一体感に向けた協議をする中で醸成されてくる部分があると思うが、参考資料の配慮すべき課題の2点目にあるように、旧浜松市と合併市町、A区とB・C区に分かれることが今後の難しい課題になってくると感じている。 現計画では、副市長を天竜区に配置し課題解決に当たるとしているが、B区内においても、浜北駅周辺地域の副都心構想の推進は北部地域における拠点整備となり、非常に重要な要素である。このようなことから、合併市町のB・C区を担当する副市長を配置し、A区との融和やB・C区の課題解決を図っていく必要があると考えているが、どうか。	要望	浜北区
751	地元へ帰って話をすると、合併前の役場のほとんどの職員はコミュニティ担当職員で、地域に密着していた。全く同じ形は望めないが、行政と住民の間が開いており、再編で余計に声が届かなくなるのではないかと心配する声を多く聞いている。担当副市長の権限を増やし、天竜区に配置することによって、本庁で天竜区の独自性を踏まえた決定ができるよう、特別委員会で検討してもらいたい。	要望	天竜区
752	副市長を置くことを前提で天竜区を単独にしてほしい。地区の議員から他の区と一緒にの方がいいという意見も聞いた。ただ、他の区と一緒にすると埋没して消えてしまう不安がある。天竜区に副市長を置くということが光なので、ぜひ実現してほしい。	要望	天竜区
753	特別委員会の協議過程で、行政執行権限を有する副市長格を天竜区に配置すると聞いたが、どうなったか。	質問	天竜区
754	12月の特別委員会で中山間地域等の振興を特命担当とする副市長を設置することが承認されたとのことであるが、私は、中山間地域というのは、森林組合がある地域のことであり、浜松市の中山間地域は、天竜区の全域と引佐町という認識でいた。議会と当局の認識の差があるようだが、中山間地域の定義づけが必要である。グレーゾーンがあると混乱するため、すみ分けを決めておいた方がよい。	要望	天竜区

755	中山間地域等の振興を特命担当とする副市長の設置が協議されているが、市の条例に中山間地域の定義がされており、それとは別となると戸惑いが生じる。条例でうたわれていることだけに、すり合わせをしっかりとお願いしたい。	要望	天竜区
756	担当副市長の管轄を、3区にするのか、2区にするのか、天竜区単独にするのか、ということと、中山間地域に関する業務だけをするのではなくて、他の業務も考えていると話を聞いた。その辺が分かれば教えてほしい。 一番初めは、天竜区単独の副市長と聞いた。他の区は関係ないと思っていた。	質問	天竜区
757	8月31日に天竜区を単独区とし、副市長を置くことが決定している。3区だと、副市長がいない区と副市長がいる区ができないか。副市長は区長と兼務することができないということは地方自治法で決められている。また、副市長を設置することは天竜区を単独区とするこの前提条件ではないという一文もある。この天竜区は現在2万6000人の人口だが、7年後には2万人を切るということが予想される。このように人口減少の地域であること。それから、職員数の削減がこの区の再編の根底にあること。静岡の3区にも副市長は置いていないこと。これらを考えると、副市長を置くことは恒久的ではなく、暫定的な措置が望ましいと考えるが、見解はどうか。	質問	南区
758	令和3年8月31日に天竜区を単独区とし、副市長を置くことを決定したが、令和10年には人口が2万人を切る事が予想される。人口減少地域であること、管理職の削減が区の再編の根底にあること、静岡市にも置いていないこと等を考えると、副市長を置く必要性は希薄である。再考されたい。	要望	南区
759	今後の天竜区が心配である。天竜区に副市長を配置すると聞いたことがあるが、専属の副市長ではないと理解している。浜松市の真ん中に位置する天竜区に市長がいてもらえば良いと考える。不便だろうか。	要望	浜北区

○情報発信等

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
760	この区再編を浜松市の継続的な発展を考える良い機会と捉えられるように、広報はままつ、LINE、ホームページ等を活用した情報配信をお願いする。	要望	西区
761	今回の件に関するの市民に対する情報が少な過ぎる。広報はままつは読む人ばかりではない。テレビや新聞、ネットニュースなどの誰もが目にする媒体を使うなど、まずは幅広い世代の市民向けに再編案のメリット、デメリット両側からの分かりやすい詳細の周知徹底を望む。	要望	北区
762	令和3年5月に市自治会連合会から要望したとおり、3区案に内定し、ありがたい。 ここからは、行政センターとした際の窓口サービスと協働センターの機能強化など、地域住民の不安解消のため、丁寧な説明が必要になってくる。一人でも多くの住民の皆様のご理解・賛同をいただき、5月の最終決定につなげていただくよう要望する。	要望	中区
763	先日、町内で100人ほどが集まる会合に出て感じたことである。区の再編がされることは住民も承知しているが、南区役所が行政センターになること、行政センターで何ができるのか一般の住民は理解していない。今すぐではないが、今後、区役所、行政センター、協働センターでどのような手続きができるのか、QA形式などを用い、市民目線で分かりやすく周知してほしい。新たな体制を知ることで、住民の意識も変わるのではないかと。	要望	南区
764	再編案が決まりつつあることに喜びを感じているが、不安要素もある。区の再編が進んでいることを全住民に伝えてほしい。理解できるかできないかは置いておいて、変わっていくということをどのように全住民に伝えるべきか考えている。広報はままつは、今年の5月から自治会加入者しか配付されないことになり、取り残される方への対応を懸念している。	要望	西区
765	感想としてお伝えしたい。2005年7月1日の合併の日、小学5年生の子供たちとかわな野外活動センターで合宿をしていた。その時、子供たちからは市が大きくなったということで、夢と希望に満ちた感想が多く聞かれた。先ほど、持続可能な発展のためという言葉があったが、子供たちが3区になって良かった、将来の浜松市のために自分ができていることを考えていこうと思えるように分かりやすく伝えていってほしい。	要望	中区
766	子どもはこういう機会を得て市の考え方を聞くことができるが、一般市民に落としたときに、「いったい浜松市はどうなるのだろう」という気持ちが正直なところだと思う。絵に描いた餅になっては困るのだが、当然こういった施策を進めていく際、70万の市民の中には食傷気味の症状を表す市民も出てくると思われる。そういった新しい方向性に対して乗り切れない市民をどのようにすくい上げるか、浸透させていくかというお考えもあろうかと思うので、これからの段階だということになればまた注意して聞かせてほしい。	要望	東区
767	広報はままつの市長コラムだけで住民への説明すらないのはなぜか。	質問	北区
768	今回三ヶ日で行われた説明会のように、また説明会を開いてほしい。	要望	北区
769	他の政令指定都市・行政区との比較表は、区再編資料や過去の広報はままつに掲載がなかったので、市民の判断材料にするために、広報はままつで提示すべきである。	要望	浜北区

770	<p>市民への説明会がほとんどなく、今回北区を心配する会が要望して開催が決まり2月10日に参加した。市と議会から説明を受けたが正直分からないことが多くすっきりしない。資料を読むだけでは説明にはならない。質疑応答の時間を設けてくれたので数人の方の質問や意見を聞くことで少し内容を深めることができた。もう少し時間がほしかった。</p> <p>今回の区の再編は無理があるのではないか。3年前の住民投票で市民の多数が反対の意思表示をした。再編ありきで進めるのではなく、もっと市民の声を聞くことが大切ではないか。自治会単位で説明会をやったり回数を増やし、ていねいな説明と住民からの率直な意見を聞く姿勢を望む。</p> <p>区の再編はもう少し余裕をもって市民が納得いく形で協議を進めてほしい。強行はしないでほしい。</p>	要望	北区
771	<p>1年かけて審議してきた、しかし新3区案は突如急浮上したものだ。これに意見や疑問があっても当然ではないのか。結論は決まっている、パブコメで市民の意見も聞いた、手順は踏んだ、という形式だけでよいのか。市民にあきらめと分断の感情が残るのは良くない。自治会役員クラスの説明だけで、市民の意見を聞く住民説明会を実施しないのも問題である。重要な問題なので市民の納得がゆくように時間をかけるべきである。</p> <p>ましてや住民サービスの低下を心配する市民、特に高齢者や、障がい者など社会的弱者に配慮してこれらの人の声をもっと大事にしてもらいたい。</p> <p>私の住んでいる北区、この北区の引佐3町の方々が、浜松市に合併して失敗だったと感じてしまうような市政運営では困る。近くに町役場があって、保健師も多数いて、町役場の職員も身近にいて・・・、それが今では、これからはもっと役場が遠くなる・・・、こんな声を無視しないでほしい。</p>	要望	北区

○パブリック・コメント

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
772	新聞発表で、意見は求めても計画に変更は無い、とあったが、これは市民の意見を聞く耳を持っていません、と宣言されたように思う。	要望	北区
773	意見公募後も区割り案は変更せず浜松市議会特別委(1月21日中日新聞)にあるように、意見を聞いても変更しないのであれば、何のための意見公募なのか理解できない。	要望	中区
774	報道発表(1/21)によると「意見公募後も変更しない」と言明している。『「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。』との制度に違反しているのではないかと。	要望	中区
775	ほぼ内定した段階で意見や要望を聞かれても意味がないと思われる。	要望	北区
776	パブリックコメントの意見を聞いて、反対意見が多かった場合、考え直すことはあるのか。やはり市民からの「意見は聞く」というカタチだけで、「再編ありき」のパブリックコメントであるのか。	質問	中区
777	報道によると、すでにこの3区に決定したのではないかと印象を持った方がかなり多いのではないかと。今から検討するという姿勢での対応をお願いします。	要望	南区
778	パブコメをやっても変わらない発言は、市民の声など聴く耳持たないと宣言しているに等しい。こういう市民無視の審議態度こそ問題である。	要望	北区
779	今の議論が、本当に市民や地域の声を反映しているのか、折角のパブリックコメント制度も、単に建て前に実施するのではなく、意味ある制度として活用されることを要望する。	要望	市外
780	パブリックコメントにしても期間が短く広報や新聞・ニュースだけの情報では意見を書くことも難しい。	要望	北区
781	今回のパブコメで出た意見は、どのように扱うのか。今後の再編に組み込まれるものもあるのか。私の周りにも意見を出したい人が多いが、質問に答える程度の扱いなら、わざわざ時間を使うのは、と言っている人もいます。参考にするとのことだが、どの程度参考にするのか。意見が取り入れられる前向きな参考か、意見を見ただけの参考か。	質問	浜北区
782	パブコメの市の考え方の公表の際、広報はまますに資料を挟み込むなどの対応ができるか。	質問	中区

○議員定数

意見 No.	意見書の内容	区分	区名
783	不安点としては、やはり旧浜松市にあたるA区ばかりに力が注がれてしまうのではないかと心配は尽きない。選挙における代議士や市議の比率は慎重に決めてほしいと思う。	要望	北区
784	市議会も見直ししないのかも精査してほしい。	要望	南区

785	今回の区の再編の論議の中で議員定数の問題は全く触れていないがどういう見解か。私の調べたところ、浜松市議の定数は34名である。全国20政令市の人口、有権者、議員数から理論値を求めると現状では12名多いことになる。2019年4月の選挙で34名にしておけば本年で3億円、2026年で7億円削減可能となる。職員を81名削減するがその人達には家族もいる。政治には「身を切る改革」というのがある。私のサラリーマン時代は働かない者は「月給泥棒」と言われた。議員諸氏は市長を向いて仕事をしているのか、身を切られる市の職員を向いて仕事をしているのか、又多くの市民を見て仕事をしているのか考えてもらいたい。	要望	中区
786	新3区案により議員の削減→次回選挙に間に合わせる 市議定数削減及び県議定数削減(人数減による議員の給与アップの検討)	要望	西区
787	市議会議員の数も現在の46人から30人程度まで削減する条件で選挙方法を見直しする必要があるだろう。(情報公開による全区投票など)	要望	北区
788	選挙に関する制度変更について、今まで出されたどの案を見ても中区の区域を広くするものばかりであった。県議選、市議選は区ごとの投票であるため地域のために活躍してくれる議員さんを選ぶのにとっても良い選挙ができていた。区域が広がると、企業や団体等が推薦する議員の票が獲得しやすくなり、発言力が増すことも予想される。区が再編された場合に、選挙に関してどのような変更や影響があるのかを示してほしい。	要望	西区
789	選挙活動について、選挙区が広がるため、どのようにカバーしていくかが課題である。	要望	南区
790	再編により議員定数に変更はあるか。	質問	中区
791	選挙区はどう変わるのか。議員定数の見直しは検討しているのか。	質問	南区
792	議員定数についてはどのように考えているか。	質問	中区